



毎月2回10日・25日発行
 発行所
 川崎市役所
 (総務企画局総務部法制課)
 川崎市川崎区宮本町1
 電 話 044-200-2062
 F A X 044-200-3748

目 次

告 示

◇自転車等の撤去と保管 (第102号)…………… 1095

◇道路区域の変更 (第103号)…………… 1096

◇道路の供用開始 (第104号)…………… 1096

◇指定障害福祉サービスの事業の廃止
 (第105号)…………… 1096

◇指定障害福祉サービス事業者の指定
 (第106号)…………… 1097

◇指定特定相談支援事業者の指定 (第
 107号)…………… 1097

◇指定障害児相談支援事業者の指定
 (第108号)…………… 1097

◇指定障害児通所支援事業者の指定
 (第109号)…………… 1097

◇土壌汚染対策法に基づく要措置区域
 の指定の一部解除 (第110号)…………… 1097

◇予防接種の業務を行う医師 (第111
 号)…………… 1099

◇介護保険法によるサービス事業者等
 の指定等 (第112号)…………… 1099

◇介護保険法等によるサービス事業所
 等の廃止等 (第113号)…………… 1099

◇行旅死亡人の告示 (第114号)…………… 1100

◇道路区域の変更 (第115号)…………… 1101

◇道路区域の変更 (第116号)…………… 1101

◇道路の供用開始 (第117号)…………… 1101

◇道路区域の変更 (第118号)…………… 1101

◇道路の供用開始 (第119号)…………… 1101

◇自転車等の撤去と保管 (第120号)…………… 1102

◇市税の収納事務の委託 (第121号)…………… 1102

◇入札占用計画の認定 (第122号)…………… 1102

◇入札占用計画の認定 (第123号)…………… 1102

◇告示の訂正 (第124号)…………… 1103

◇道路区域の変更 (第125号)…………… 1103

◇道路区域の変更 (第126号)…………… 1103

◇道路区域の変更 (第127号)…………… 1103

◇道路の供用開始 (第128号)…………… 1104

◇道路の供用開始 (第129号)…………… 1104

◇道路区域の変更 (第130号)…………… 1104

◇道路区域の変更 (第131号)…………… 1104

◇道路の供用開始 (第132号)…………… 1104

◇道路区域の変更 (第133号)…………… 1105

◇川崎市老人福祉センター及び川崎市
 老人福祉・地域交流センターの指定
 管理者の指定 (第134号)…………… 1105

◇川崎市老人いこいの家の指定管理者
 の指定 (第135号)…………… 1106

税 告 示

◇固定資産税の納税者の縦覧 (第2号)…………… 1108

◇川崎市市税条例の規定による寄附金
 の指定 (第3号)…………… 1108

公 告

◇一般競争入札の執行 (第175号)…………… 1108

◇都市計画公聴会の開催 (第176号)…………… 1110

◇道路位置の変更 (第177号)…………… 1111

◇一般競争入札の執行 (第178号)…………… 1111

◇一般競争入札の執行 (第179号)…………… 1113

◇条例環境影響評価審査書の公告 (第
 180号)…………… 1114

◇開発行為に関する工事の完了 (第181
 号)…………… 1117

◇一般競争入札の執行 (第182号)…………… 1117

◇開発行為に関する工事の完了 (第183
 号)…………… 1124

◇環境影響評価に関する条例による事
 後調査報告書の公告 (第184号)…………… 1124

◇一般競争入札の執行 (第185号)…………… 1125

◇公募型プロポーザルの実施 (第186
 号)…………… 1126

◇公募型プロポーザルの実施 (第187
 号)…………… 1127

◇開発行為に関する工事の完了 (第188
 号)…………… 1128

◇道路の指定 (第189号)…………… 1129

◇一般競争入札の執行 (第190号)…………… 1129

◇環境影響評価に関する条例による事後調査報告書の公告 (第191号).....	1131	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第40号)	1191
◇一般競争入札の執行 (第192号).....	1131	◇督促状の公示送達 (第41号)	1191
◇一般競争入札の執行 (第193号).....	1133	◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第42号)	1192
◇一般競争入札の執行 (第194号).....	1135	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第43号)	1192
◇公募型プロポーザルの実施 (第195号)	1136	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第44号)	1192
◇一般競争入札の執行 (第196号).....	1137	◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第45号)	1193
◇一般競争入札の執行 (第197号).....	1139	◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第46号)	1193
◇一般競争入札の執行 (第198号).....	1140	◇差押解除通知書の公示送達 (第47号)	1193
◇一般競争入札の執行 (第199号).....	1143	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第48号)	1193
◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出 (第200号).....	1144	◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第49号)	1193
◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出 (第201号).....	1145	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第50号)	1193
◇一般競争入札の執行 (第202号).....	1146	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第51号)	1193
◇道路の指定 (第203号).....	1160	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第52号)	1193
◇特定非営利活動法人の設立の認証申請 (第204号).....	1160	◇差押解除通知書の公示送達 (第53号)	1194
公告 (調達)		上下水道局規程	
◇落札者等の公示 (第224号).....	1161	◇川崎市下水道条例施行規程の一部を改正する規程 (第2号)	1194
◇落札者等の公示 (第225号).....	1161	上下水道局公告	
◇一般競争入札の公告 (第226号).....	1161	◇一般競争入札の執行 (第19号)	1194
◇一般競争入札の執行 (第227号).....	1164	◇一般競争入札の執行 (第20号)	1196
◇一般競争入札の執行 (第228号).....	1166	◇公募型プロポーザルの実施 (第21号)	1198
◇一般競争入札の執行 (第229号).....	1167	上下水道局公告 (調達)	
◇一般競争入札の執行 (第230号).....	1169	◇一般競争入札の公告 (第8号)	1199
◇一般競争入札の執行 (第231号).....	1170	◇落札者等の公示 (第9号)	1202
◇一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請方法及び申請時期等 (第232号)	1172	◇落札者等の公示 (第10号)	1202
◇特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請方法及び申請時期等 (第233号).....	1176	交通局公告	
◇一般競争入札の執行 (第234号).....	1181	◇一般競争入札の執行 (第37号)	1203
◇一般競争入札の執行 (第235号).....	1182	◇一般競争入札の執行 (第38号)	1204
◇一般競争入札の執行 (第236号).....	1184	病院局公告	
◇一般競争入札の公告 (第237号).....	1185	◇一般競争入札の執行 (第11号)	1206
◇一般競争入札の公告 (第238号).....	1187	◇一般競争入札の執行 (第12号)	1208
◇落札者等の公示 (第239号).....	1189	◇一般競争入札の執行 (第13号)	1210
◇落札者等の公示 (第240号).....	1189	◇公募型プロポーザルの実施 (第14号)	1211
◇一般競争入札の執行 (第241号).....	1190	病院局公告 (調達)	
税公告		◇落札者等の公示 (第3号)	1213
◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第39号)	1191		

消防局訓令		◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(中原区第14号) …………… 1242
◇川崎市消防局警防規程の一部を改正 する訓令(第1号) …………… 1214		◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(高津区第13号) …………… 1242
◇川崎市消防職員の自己啓発等休業に 関する規程の一部を改正する訓令 (第2号) …………… 1216		◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達(宮前区第9号) …………… 1243
教育委員会告示		◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(宮前区第10号) …………… 1243
◇教育委員会臨時会の招集(第7号) …………… 1216		◇国民健康保険料に係る還付通知書の 公示送達(宮前区第11号) …………… 1243
◇公印の改刻(第8号) …………… 1216		◇国民健康保険料に係る差押調書(謄 本)の公示送達(多摩区第14号) …………… 1243
◇教育委員会定例会の招集(第9号) …………… 1216		◇住民票の職権消除(多摩区第15号) …………… 1243
選挙管理委員会告示		◇印鑑登録の抹消(多摩区第16号) …………… 1244
◇各種請求及び委員の解職請求をする に必要な選挙権を有する者の数(第 2号) …………… 1217		◇国民健康保険料に係る差押調書(謄 本)の公示送達(多摩区第17号) …………… 1244
監査公表		◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(多摩区第18号) …………… 1244
◇監査の結果について(第4号) …………… 1217		◇後期高齢者医療保険料に係る納入通 知書の公示送達(多摩区第19号) …………… 1244
農業委員会告示		◇後期高齢者医療保険料に係る過誤納 金還付通知書の公示送達(多摩区第 20号) …………… 1244
◇川崎市農業委員会総会の招集(第3 号) …………… 1227		◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(麻生区第12号) …………… 1245
職員共済組合規程		◇国民健康保険料に係る還付通知書の 公示送達(麻生区第13号) …………… 1245
◇川崎市職員共済組合個人情報の保護 に関する規程の一部を改正する規程 (第1号) …………… 1227		正 誤
◇川崎市職員共済組合貯金事業に関す る規則施行規程の一部を改正する規 程(第2号) …………… 1227		◇第1,766号 …………… 1245
◇川崎市職員共済組合貸付規則施行規 程の一部を改正する規程(第3号) …………… 1239		
区公告		
◇住民票の職権消除(川崎区第29号) …………… 1239		
◇印鑑登録の抹消(川崎区第30号) …………… 1239		
◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達(川崎区第31号) …………… 1239		
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(川崎区第32号) …………… 1239		
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(川崎区第33号) …………… 1240		
◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達(川崎区第34号) …………… 1240		
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(川崎区第35号) …………… 1241		
◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達(幸区第6号) …………… 1241		
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(幸区第7号) …………… 1241		
◇住民票の職権消除(中原区第11号) …………… 1242		
◇国民健康保険料に係る還付通知書の 公示送達(中原区第13号) …………… 1242		

告 示

川崎市告示第102号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

平成31年3月5日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第103号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成31年3月5日から平成31年3月19日まで一般の縦覧に供します。

平成31年3月5日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	王 禅 寺 第449号線	川崎市麻生区王禅寺西3丁目2433番24先 川崎市麻生区王禅寺西3丁目2433番24先	3.50 ～ 7.00	15.24	
新	王 禅 寺 第449号線	川崎市麻生区王禅寺西3丁目2433番81先 川崎市麻生区王禅寺西3丁目2433番82先	7.00	15.24	

川崎市告示第104号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成31年3月5日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成31年3月5日から平成31年3月19日まで一般の縦覧に供します。

平成31年3月5日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供 用 開 始 の 区 間	備考
王 禅 寺 第449号線	川崎市麻生区王禅寺西3丁目2433番81先 川崎市麻生区王禅寺西3丁目2433番82先	

川崎市告示第105号

指定障害福祉サービスの事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出がありましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

平成31年3月5日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
株式会社あたたか宝塚	ケア・パートナー 小さき花	川崎市高津区下作延2-12-11	居宅介護 重度訪問介護	平成31年1月31日	1415300936
株式会社アスリート	アイスタッフさいわい	川崎市幸区神明町1-14-101	居宅介護 重度訪問介護	平成31年1月31日	1415000443
株式会社アスリート	アイスタッフさいわい	川崎市幸区神明町1-14-101	同行援護	平成31年1月31日	1415000443

川崎市告示第106号

指定障害福祉サービス事業者の指定について
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定

により、指定障害福祉サービス事業者の指定を行いましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

平成31年3月5日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
特定非営利法人なかよしの花	なかよしの家	川崎市宮前区菅生3丁目53番19号	共同生活援助	平成31年2月1日	1425500806

川崎市告示第107号

指定特定相談支援事業者の指定について
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号の規定により、指定特定相談支援事業者の指定を行

いましたので、同法第51条の30の規定に基づき別表のとおり告示します。

平成31年3月5日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社 HERO INTERNATIONAL	相談支援事業所RUBIK川崎	川崎市川崎区中瀬2-7-12 TM中瀬II105	計画相談支援	平成31年2月1日	1435001282

川崎市告示第108号

指定障害児相談支援事業者の指定について
 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の28第1項の規定により、指定障害児相談支援事業者の指定を行

いましたので、同法第24条の37第1項の規定に基づき別表のとおり告示します。

平成31年3月5日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社 HERO INTERNATIONAL	相談支援事業所RUBIK川崎	川崎市川崎区中瀬2-7-12 TM中瀬II105	障害児相談支援	平成31年2月1日	1475000525

川崎市告示第109号

指定障害児通所支援事業者の指定について
 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定

を行いましたので、同法第21条の5の25第1項の規定に基づき別表のとおり告示します。

平成31年3月5日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社三葉	COMPASS武蔵新城DASH	川崎市中原区新城二丁目5番9号	児童発達支援	平成31年2月1日	1455200442
株式会社三葉	COMPASS武蔵新城DASH	川崎市中原区新城二丁目5番9号	放課後等デイサービス	平成31年2月1日	1455200442

川崎市告示第110号

土壤汚染対策法に基づく要措置区域の指定の一部解除について
 土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第6条第4項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域の指定を一部解除しますので、同条第2項の規定に基づき告示します。

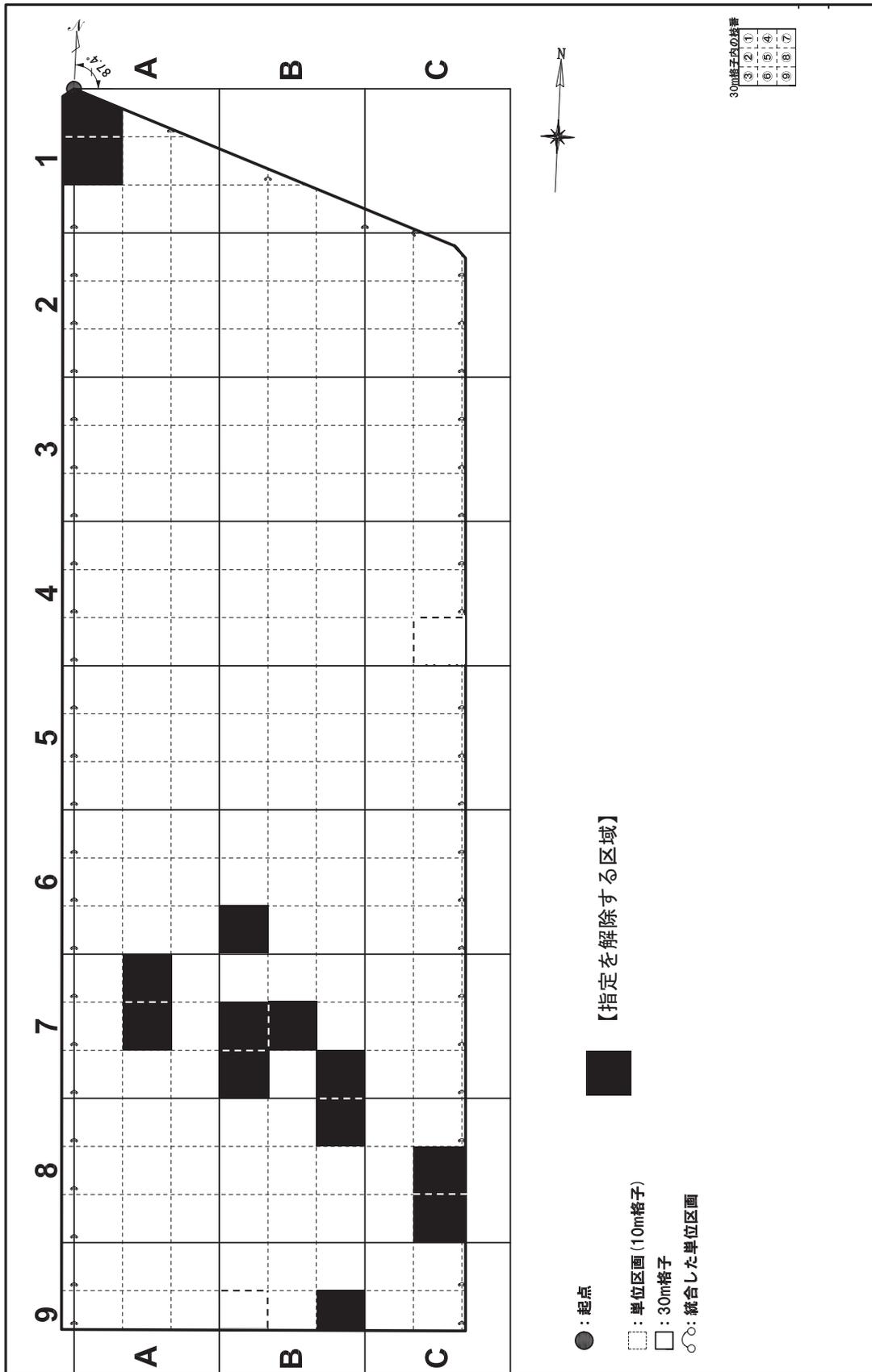
平成31年3月5日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 指定を解除する区域
 平成30年川崎市告示第564号により指定した区域（幸区塚越四丁目298番1、301番の一部）の一部（別図のとおり）
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していなかった特定有害物質の名称

シス-1, 2-ジクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1, 1-トリクロロエタン、トリクロロ

エチレン



別図 指定を解除する区域

川崎市告示第111号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条、第6条の規定により行う予防接種については、次表に掲げる医師が同表に掲げる場所等で当該業務を行うので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項の規定に基づき告示します。

平成31年3月6日

川崎市長 福田紀彦

医 師 名	予防接種を行う主たる場所	
	病院・医院名	所在地
池上 英	新城・新作 こどもクリニック	川崎市高津区新作4-12-6 FMビル2F

川崎市告示第112号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

平成31年3月7日

川崎市長 福田紀彦

平成31年3月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
合同会社かがやき	1475402705	訪問介護本舗 かがやき	川崎市多摩区枳形3丁目 2番地3号 レガート向ヶ丘102号室	訪問介護
株式会社A T	1475202865	指定福祉用具 アットキュア	川崎市中原区下小田中 3-16-5 1F	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
T大夢株式会社	1465490214	登戸だんだん訪問看護	川崎市多摩区登戸1856番地6 ラクス登戸302	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社ケア	1495000653	グループホーム日の出	川崎市川崎区日ノ出町1丁目 -12-8	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同 生活介護
工藤建設株式会社	1475003966	フローレンスケアホーム 川崎大師	川崎市川崎区昭和2-5-6	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者 生活介護
株式会社ケアリッツ・アンド・ パートナーズ	1475502421	ケアリッツ鷺沼	川崎市宮前区土橋2-3-2 ブランドール301	訪問介護
株式会社ふじむらケアサポート	1475502413	すいふよう	川崎市宮前区野川3984番地 1F	居宅介護支援

川崎市告示第113号

介護保険法等によるサービス事業所等の
廃止等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法

(以下、「旧介護保険法」といいます。)第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115

条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

平成31年3月7日

川崎市長 福田 紀彦

平成30年7月～平成31年1月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
特定非営利活動法人 ホールケアアロエ	1475202147	アロエ居宅介護支援センター	川崎市中原区下新城 2-9-19	居宅介護支援
特定非営利活動法人おおすみ	1475400253	特定非営利活動法人おおすみ 訪問介護事業所	川崎市多摩区菅仙谷 2丁目17番1-307号 シャルマン仙谷住宅	訪問介護
HITOWAケアサービス 株式会社	1495200253	イリーゼグループホーム 川崎中原	川崎市中原区上小田中 2-40-2	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同 生活介護

川崎市告示第114号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年3月28日法律第93号。以下「法」という。）第7条第1項の規定に基づき次の行旅死亡人を火葬しましたので、法第9条の規定に基づき告示します。遺骨は市立無縁納骨堂に保管していますので、心当たりの方は本市健康福祉局生活保護・自立支援室までお申し出ください。

平成31年3月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 本籍・住所・氏名不詳、推定年齢40歳以上、身長177cm、体格普通の男性、白色ジャンパー、ベージュセーター、灰色スウェットズボン、灰色スニーカー
上記の者は、平成30年1月26日、川崎区浮島町12番2号先多摩川河川内で死亡しているのを発見された。
- 本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50歳以上、身長168cmの男性、緑色ジャンパー、灰色セーター、黒色ズボン
上記の者は、平成30年3月11日、多摩区登戸3508番地先多摩川河川敷上で死亡しているのを発見された。
- 本籍・住所・氏名不詳、推定年齢60歳以下、身長174cm、体格普通の男性、黒色ジャンパー、黒色パーカー、灰色長袖シャツ、ジーンズ、茶色靴
上記の者は、平成30年3月31日、麻生区王禅寺940番地山林内で死亡しているのを発見された。
- 本籍・住所・氏名不詳、推定年齢40歳以上、身長155cm、体格普通の男性、黒色ジャンパー、チェック柄フリース、作業ズボン
上記の者は、平成30年4月21日、幸区戸手4丁目11番1号先多摩川河川内で死亡しているのを発見された。
- 本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50歳以上、身長151cm、体格中肉、白髪混じりの短髪、左手示指基節から欠損、左手拇指末節から欠損の男性、ベージュ色長袖シャツ、肌色股引、紺地に白色模様の運動靴

上記の者は、平成29年10月30日、川崎区浮島町8番先多摩川河川内で死亡しているのを発見された。

- 本籍・住所・氏名不詳、推定年齢70歳以上、身長157cmの女性、灰色ジャケット、灰色カーディガン、黄色長袖シャツ

上記の者は、平成29年9月27日、麻生区古沢255番地竹林内で白骨化した状態で発見された。

- 本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50代から60代の男性、黒色スーツ様上下、白色ワイシャツ

上記の者は、平成29年1月7日、高津区宇奈根616番地多摩川河川敷雑木林内で白骨化した状態で発見された。

- 本籍・住所不詳、自称山崎徹、身長約165cm、白髪、眼鏡着用の男性、出生地は愛媛県松山市、品川区戸越に兄在住との申し出あり

上記の者は高津区内の病院に入院していたが、平成30年1月22日、病院で死亡した。

- 本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50代から70代の男性、長袖セーター様の着衣、黒革靴

上記の者は、平成28年12月21日、高津区久末473番地の工事現場内で白骨化した状態で発見された。

- 本籍・住所・氏名不詳、推定年齢60代から70代、身長166cm、体格普通の男性、紺色ウインドブレーカー、黒色ズボン、黒色スニーカー

上記の者は、平成29年10月31日、幸区戸手4丁目9番先多摩川河川内で死亡しているのを発見された。

- 本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50代から70代、身長約162cm、体格中肉、白髪混じりで頭頂部が禿げた男性、黒色ジャンパー、茶色チェック柄シャツ、黒色ズボン、黒色靴、眼鏡

上記の者は、平成29年11月13日、中原区上平間無番地多摩川緑地上平間地区多摩川河川敷で死亡しているのを発見された。

川崎市告示第115号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成31年3月11日から平成31年3月26日まで一般の縦覧に供します。

平成31年3月11日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	宮内第110号線	川崎市中原区宮内1丁目1237番26先 川崎市中原区宮内1丁目1237番40先	5.00	35.52	
新	宮内第110号線	川崎市中原区宮内1丁目1237番26先 川崎市中原区宮内1丁目1237番5先	5.00	24.88	

川崎市告示第116号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成31年3月11日から平成31年3月26日まで一般の縦覧に供します。

平成31年3月11日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	池田第4号線	川崎市川崎区池田1丁目2番21先 川崎市川崎区日進町34番59先	12.01 ～ 14.95	19.23	
新	池田第4号線	川崎市川崎区池田1丁目2番8先 川崎市川崎区日進町34番37先	14.10 ～ 14.95	19.23	

川崎市告示第117号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成31年3月11日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成31年3月11日から平成31年3月25日まで一般の

縦覧に供します。

平成31年3月11日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
池田第4号線	川崎市川崎区日進町34番33先	
	川崎市川崎区日進町34番13先	
日進町下並木線	川崎市川崎区日進町34番50先	
	川崎市川崎区池田1丁目2番19先	

川崎市告示第118号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成31年3月11日から平成31年3月26日まで一般の縦覧に供します。

平成31年3月11日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	登戸第277号線	川崎市多摩区登戸1594番3先 川崎市多摩区登戸1594番3先	3.30 ～ 4.00	14.18	
新	登戸第277号線	川崎市多摩区登戸1594番6先 川崎市多摩区登戸1594番3先	4.00 ～ 5.53	14.18	
旧	登戸第284号線	川崎市多摩区登戸1594番4先 川崎市多摩区登戸1594番4先	1.59 ～ 2.27	81.92	
新	登戸第284号線	川崎市多摩区登戸1594番2先 川崎市多摩区登戸1594番24先	6.00 ～ 7.00	81.92	隅切りを含む

川崎市告示第119号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成31年3月11日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成31年3月11日から平成31年3月26日まで一般の縦覧に供します。

平成31年3月11日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
登戸 第277号線	川崎市多摩区登戸1594番6先	
	川崎市多摩区登戸1594番3先	
登戸 第284号線	川崎市多摩区登戸1594番2先	隅切りを含む
	川崎市多摩区登戸1594番24先	

川崎市告示第120号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成31年3月12日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - (3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円
 - (4) 持参するもの
自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの
- 4 その他
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。
(別紙省略)

川崎市告示第121号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の2第1項の規定に基づき市税の収納事務を私人に委託したので、同条第6項において準用する同令第158条第2項の規定により、次のとおり告示します。

平成31年3月12日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 受託者の住所及び名称
所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
代表者 代表取締役社長 本間 洋
- 2 委託期間
平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

川崎市告示第122号

平成30年12月21日付けで公示した高津区北見方1丁目の一般国道409号予定地（自動車駐車場）について、占用入札を実施した結果、次のとおり入札占用計画を認定したので、道路法（昭和27年法律第180号）第39条の5第2項の規定に基づき、公示する。

平成31年3月13日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 入札占用計画の認定日
平成31年3月13日
- 2 認定の有効期間
平成31年3月13日から平成36年3月31日
- 3 道路の占用の場所
川崎市高津区北見方1丁目299番の2
- 4 認定計画提出者
首都高速道路サービス株式会社

川崎市告示第123号

平成30年12月21日付けで公示した中原区宮内1丁目の都市計画道路宮内新横浜線予定地（自動車駐車場）について、占用入札を実施した結果、次のとおり入札占用計画を認定したので、道路法（昭和27年法律第180号）第39条の5第2項の規定に基づき、公示する。

平成31年3月13日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 入札占用計画の認定日
平成31年3月13日
- 2 認定の有効期間
平成31年3月13日から平成36年3月31日
- 3 道路の占用の場所
川崎市中原区宮内1丁目1237-36他
- 4 認定計画提出者
株式会社イーマックス

川崎市告示第124号

道路の区域の変更に関する告示の訂正について
平成11年7月14日川崎市告示第282号の表を次のとおり訂正します。

平成31年3月14日

川崎市長 福田 紀彦

誤

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	野川柿生線 (VII)	川崎市高津区久本 1丁目518番2先 ----- 川崎市高津区久本 1丁目520番1先	20.00	36.00	
新	野川柿生線 (VII)	川崎市高津区溝口 1丁目323番1先 ----- 川崎市高津区溝口 328番4先	79.00 ～ 85.00	36.00	

正

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	野川柿生線 (VIII)	川崎市高津区久本 1丁目518番2先 ----- 川崎市高津区久本 1丁目520番1先	20.00	36.00	
新	野川柿生線 (VIII)	川崎市高津区溝口 1丁目323番1先 ----- 川崎市高津区溝口 1丁目328番4先	79.00 ～ 85.00	36.00	

川崎市告示第125号

道路の区域の変更に関する告示
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成31年3月14日から平成31年3月29日まで一般の縦覧に供します。

平成31年3月14日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 県道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	鶴見溝ノ口	川崎市高津区溝口 1丁目320番7先 ----- 川崎市高津区久本 1丁目513番95先	7.22 ～ 7.34	16.81	
新	鶴見溝ノ口	川崎市高津区溝口 1丁目320番14先 ----- 川崎市高津区久本 1丁目513番95先	7.22 ～ 14.40	16.81	

川崎市告示第126号

道路の区域の変更に関する告示
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成31年3月14日から平成31年3月29日まで一般の縦覧に供します。

平成31年3月14日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	野川柿生線 (VI)	川崎市高津区溝口 1丁目323番1先 ----- 川崎市高津区溝口 2丁目320番6先	85.00 ～ 92.00	62.00	
新	野川柿生線 (VI)	川崎市高津区溝口 1丁目323番1先 ----- 川崎市高津区溝口 2丁目320番6先	20.00 ～ 91.48	62.00	
旧	野川柿生線 (VII)	川崎市高津区溝口 1丁目323番1先 ----- 川崎市高津区溝口 1丁目328番4先	79.00 ～ 85.00	31.52	
新	野川柿生線 (VII)	川崎市高津区溝口 1丁目323番1先 ----- 川崎市高津区溝口 1丁目331番1先	20.00 ～ 86.95	36.00	

川崎市告示第127号

道路の区域の変更に関する告示
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成31年3月14日から平成31年3月29日まで一般の縦覧に供します。

平成31年3月14日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	久本14号線	川崎市高津区久本1丁目 519番7先 ----- 川崎市高津区久本1丁目 516番6先	4.48 ～ 9.75	60.76	
新	久本14号線	川崎市高津区久本1丁目 527番20先 ----- 川崎市高津区久本1丁目 516番6先	8.62 ～ 9.75	13.26	

旧	溝口 123号線	川崎市高津区溝口1丁目 320番7先	4.09 ～ 5.15	101.43	
		川崎市高津区久本1丁目 522番2先			
新	溝口 123号線	川崎市高津区溝口1丁目 327番1先	4.09	8.65	
		川崎市高津区久本1丁目 522番2先			

川崎市告示第128号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成31年3月14日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成31年3月14日から平成31年3月29日まで一般の縦覧に供します。

平成31年3月14日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 県道

路線名	供用開始の区間	備考
鶴見溝ノ口	川崎市高津区溝口1丁目320番14先	
	川崎市高津区久本1丁目513番95先	

川崎市告示第129号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成31年3月14日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成31年3月14日から平成31年3月29日まで一般の縦覧に供します。

平成31年3月14日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
野川柿生線 (VI)	川崎市高津区溝口1丁目323番1先	
	川崎市高津区溝口2丁目320番6先	
野川柿生線 (VIII)	川崎市高津区溝口1丁目323番1先	
	川崎市高津区溝口1丁目331番1先	

川崎市告示第130号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成31年3月14日から平成31年3月29日まで一般の縦覧に供します。

平成31年3月14日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	下作延 第181号線	川崎市高津区下作延 4丁目570番7先	7.99 ～ 8.00	4.62	
		川崎市高津区下作延 4丁目572番3先			
新	下作延 第181号線	川崎市高津区下作延 4丁目570番7先	7.99 ～ 8.08	4.62	
		川崎市高津区下作延 4丁目572番3先			
旧	下作延 第181号線	川崎市高津区下作延 4丁目572番3先	7.71 ～ 8.00	7.80	
		川崎市高津区下作延 4丁目567番1先			
新	下作延 第181号線	川崎市高津区下作延 4丁目572番3先	8.01 ～ 8.13	7.80	
		川崎市高津区下作延 4丁目567番1先			

川崎市告示第131号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成31年3月15日から平成31年4月1日まで一般の縦覧に供します。

平成31年3月15日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	片平 第201号線	川崎市麻生区片平 3丁目2368番2先	1.21	36.40	
		川崎市麻生区片平 3丁目2369番2先			
新	片平 第201号線	川崎市麻生区片平 3丁目2368番15先	5.28 ～ 6.65	42.26	
		川崎市麻生区片平 3丁目2370番17先			

川崎市告示第132号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成31年3月15日から開始

します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成31年3月15日から平成31年4月1日まで一般の縦覧に供します。

平成31年3月15日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
片平 第201号線	川崎市麻生区片平3丁目2368番15先	
	川崎市麻生区片平3丁目2370番17先	

川崎市告示第133号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成31年3月15日から平成31年4月1日まで一般の縦覧に供します。

平成31年3月15日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	細山 第204号線	川崎市麻生区千代ヶ丘 9丁目17番10先 ----- 川崎市麻生区千代ヶ丘 9丁目17番8先	9.99 ～ 13.74	40.47	
新	細山 第204号線	川崎市麻生区細山1184 番4先 ----- 川崎市麻生区細山1184 番4先	7.20 ～ 10.99	40.47	

川崎市告示第134号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づいて、川崎市老人福祉センター及び川崎市老人福祉・地域交流センターの指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市老人福祉センター条例（昭和41年川崎市条例第7号）第4条第3項および川崎市老人福祉・地域交流センター条例（平成17年川崎市条例第78号）第4条第3項の規定により告示します。

平成31年3月15日

川崎市長 福田紀彦

- 1 管理を行わせる施設の名称、所在地及び指定管理者別紙「各施設の名称、所在地及び指定管理者」のとおり
- 2 指定期間
平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年

間)

別紙

各施設の名称、所在地及び指定管理者

No.	名 称	所 在 地	指定管理者となる団体
1	かわさき老人福祉・地域交流センター	川崎市川崎区堤根34番地15	住 所：川崎市中原区上小田中六丁目22番5号 名 称：川崎市・川崎区社会福祉協議会 (代表者) 名 称：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者：会長 佐藤 忠次 (構成員) 名 称：社会福祉法人川崎市川崎区社会福祉協議会 代表者：会長 大橋 新太郎
2	さいわい健康福祉プラザ	川崎市幸区戸手本町1丁目11番地5	住 所：川崎市中原区上小田中六丁目22番5号 名 称：川崎市・幸区社会福祉協議会 (代表者) 名 称：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者：会長 佐藤 忠次 (構成員) 名 称：社会福祉法人川崎市幸区社会福祉協議会 代表者：会長 佐藤 忠次
3	高津老人福祉・地域交流センター	川崎市高津区末長3丁目24番4号	住 所：川崎市中原区上小田中六丁目22番5号 名 称：川崎市・高津区社会福祉協議会 (代表者) 名 称：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者：会長 佐藤 忠次 (構成員) 名 称：社会福祉法人川崎市高津区社会福祉協議会 代表者：会長 齊藤 二郎
4	宮前老人福祉センター	川崎市宮前区宮崎2丁目12番地29	住 所：川崎市中原区上小田中六丁目22番5号 名 称：川崎市・宮前区社会福祉協議会 (代表者) 名 称：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者：会長 佐藤 忠次 (構成員) 名 称：社会福祉法人川崎市宮前区社会福祉協議会 代表者：会長 浮岳 堯仁
5	多摩老人福祉センター	川崎市多摩区中野島5丁目2番30号	住 所：川崎市中原区上小田中六丁目22番5号 名 称：川崎市・多摩区社会福祉協議会 (代表者) 名 称：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者：会長 佐藤 忠次 (構成員) 名 称：社会福祉法人川崎市多摩区社会福祉協議会 代表者：会長 田村 弘志
6	麻生老人福祉センター	川崎市麻生区金程2丁目8番3号	住 所：川崎市中原区上小田中六丁目22番5号 名 称：川崎市・麻生区社会福祉協議会 (代表者) 名 称：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者：会長 佐藤 忠次 (構成員) 名 称：社会福祉法人川崎市麻生区社会福祉協議会 代表者：会長 山本 浩真

川崎市告示第135号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づいて、川崎市老人いこいの家の指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市老人いこいの家条例（昭和47年川崎市条例第60号）第3条第3項の規定により告示します。

平成31年3月15日

川崎市長 福田 紀彦

1 管理を行わせる施設の名称、所在地及び指定管理者別紙「各施設の名称、所在地及び指定管理者」のと

おり

2 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

別紙

各施設の名称、所在地及び指定管理者

グループ名	No.	名称	所在地	指定管理者となる団体
第1グループ	1	川崎市大師老人いこいの家	川崎市川崎区大師公園1番4号	住所：川崎市中原区上小田中六丁目2番5号 名称：川崎市・川崎区社会福祉協議会
	2	川崎市小田老人いこいの家	川崎市川崎区小田2丁目16番9号	(代表者)
	3	川崎市藤崎老人いこいの家	川崎市川崎区藤崎4丁目17番6号	名称：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者：会長 佐藤 忠次
	4	川崎市田島老人いこいの家	川崎市川崎区田島町20番23号	(構成員)
	5	川崎市大島老人いこいの家	川崎市川崎区大島1丁目9番6号	名称：社会福祉法人川崎市川崎区社会福祉協議会 代表者：会長 大橋 新太郎
	6	川崎市桜本老人いこいの家	川崎市川崎区桜本2丁目5番2号	
	7	川崎市京町老人いこいの家	川崎市川崎区京町3丁目12番2号	
	8	川崎市渡田老人いこいの家	川崎市川崎区渡田4丁目12番20号	
	9	川崎市殿町老人いこいの家	川崎市川崎区殿町1丁目20番15号	
第2グループ	1	川崎市日吉老人いこいの家	川崎市幸区北加瀬1丁目39番5号	住所：川崎市中原区上小田中六丁目2番5号 名称：川崎市・幸区社会福祉協議会
	2	川崎市南河原老人いこいの家	川崎市幸区南幸町1丁目11番地	(代表者)
	3	川崎市下平間老人いこいの家	川崎市幸区下平間357番地6	名称：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者：会長 佐藤 忠次
	4	川崎市古市場老人いこいの家	川崎市幸区古市場1,781番地1	(構成員)
	5	川崎市小倉老人いこいの家	川崎市幸区小倉5丁目32番5号	名称：社会福祉法人川崎市幸区社会福祉協議会 代表者：会長 佐藤 忠次
	6	川崎市御幸老人いこいの家	川崎市幸区紺屋町33番地1	
第3グループ	1	川崎市ごうじ老人いこいの家	川崎市中原区上小田中7丁目6番18号	住所：川崎市中原区上小田中六丁目2番5号 名称：川崎市・中原区社会福祉協議会
	2	川崎市等々力老人いこいの家	川崎市中原区等々力1番1号	(代表者)
	3	川崎市中丸子老人いこいの家	川崎市中原区中丸子378番地4	名称：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者：会長 佐藤 忠次
	4	川崎市新城老人いこいの家	川崎市中原区下新城1丁目2番4号	(構成員)
	5	川崎市西加瀬老人いこいの家	川崎市中原区西加瀬10番5号	名称：社会福祉法人川崎市中原区社会福祉協議会 代表者：会長 青木 英光
	6	川崎市井田老人いこいの家	川崎市中原区井田三舞町14番16号	
	7	川崎市丸子多摩川老人いこいの家	川崎市中原区丸子通1丁目639番地3	
第4グループ	1	川崎市高津老人いこいの家	川崎市高津区久本3丁目6番22号	住所：川崎市中原区上小田中六丁目2番5号 名称：川崎市・高津区社会福祉協議会
	2	川崎市上作延老人いこいの家	川崎市高津区上作延1,142番地4	(代表者)
	3	川崎市子母口老人いこいの家	川崎市高津区子母口983番地	名称：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者：会長 佐藤 忠次
	4	川崎市末長老人いこいの家	川崎市高津区末長2丁目27番2号	(構成員)
	5	川崎市梶ヶ谷老人いこいの家	川崎市高津区梶ヶ谷5丁目8番地27	名称：社会福祉法人川崎市高津区社会福祉協議会 代表者：会長 齊藤 二郎
	6	川崎市東高津老人いこいの家	川崎市高津区下野毛1丁目3番2号	
	7	川崎市くじ老人いこいの家	川崎市高津区久地3丁目16番1号	
第5グループ	1	川崎市平老人いこいの家	川崎市宮前区平2丁目13番1号	住所：川崎市中原区上小田中六丁目2番5号 名称：川崎市・宮前区社会福祉協議会
	2	川崎市有馬老人いこいの家	川崎市宮前区有馬4丁目5番2号	(代表者)
	3	川崎市野川老人いこいの家	川崎市宮前区野川3,182番地1	名称：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者：会長 佐藤 忠次
	4	川崎市白幡台老人いこいの家	川崎市宮前区白幡台1丁目13番地1	(構成員)
	5	川崎市鷺ヶ峰老人いこいの家	川崎市宮前区菅生ヶ丘32番10号	名称：社会福祉法人川崎市宮前区社会福祉協議会 代表者：会長 浮岳 堯仁
第6グループ	1	川崎市登戸老人いこいの家	川崎市多摩区登戸新町237番地	住所：川崎市中原区上小田中六丁目2番5号 名称：川崎市・多摩区社会福祉協議会
	2	川崎市菅老人いこいの家	川崎市多摩区菅北浦3丁目11番1号	(代表者)
	3	川崎市錦ヶ丘老人いこいの家	川崎市多摩区栗谷3丁目28番2号	名称：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者：会長 佐藤 忠次
	4	川崎市長尾老人いこいの家	川崎市多摩区长尾1丁目12番7号	(構成員)
	5	川崎市枳形老人いこいの家	川崎市多摩区枳形6丁目3番1号	名称：社会福祉法人川崎市多摩区社会福祉協議会 代表者：会長 田村 弘志
	6	川崎市中野島老人いこいの家	川崎市多摩区中野島6丁目26番7号	
	7	川崎市南菅老人いこいの家	川崎市多摩区菅馬場3丁目26番1号	
第7グループ	1	川崎市王禅寺老人いこいの家	川崎市麻生区王禅寺東5丁目32番15号	住所：川崎市中原区上小田中六丁目2番5号 名称：川崎市・麻生区社会福祉協議会
	2	川崎市片平老人いこいの家	川崎市麻生区片平5丁目25番1号	(代表者)
	3	川崎市千代ヶ丘老人いこいの家	川崎市麻生区千代ヶ丘6丁目3番地22	名称：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者：会長 佐藤 忠次
	4	川崎市白山老人いこいの家	川崎市麻生区白山4丁目2番2号	(構成員)
	5	川崎市麻生老人いこいの家	川崎市麻生区上麻生4丁目32番2号	名称：社会福祉法人川崎市麻生区社会福祉協議会 代表者：会長 山本 浩真
	6	川崎市岡上老人いこいの家	川崎市麻生区岡上277番地	
	7	川崎市百合丘老人いこいの家	川崎市麻生区百合丘2丁目8番地2	

税 告 示

川崎市税告示第2号

地方税法（昭和25年法律第226号）第416条第1項の規定に基づき、次により平成31年度分の固定資産税に関する土地価格等縦覧帳簿を市内に所在する土地に対して課する固定資産税の納税者の縦覧に供し、また、平成31年度分の固定資産税に関する家屋価格等縦覧帳簿を市内に所在する家屋に対して課する固定資産税の納税者の縦覧に供します。

平成31年3月4日

川崎市長 福田 紀彦

1 縦覧の期間

平成31年4月1日から平成31年5月7日まで
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。)

2 縦覧の時間

午前8時30分から午後5時まで

3 縦覧の場所

- (1) 資産（土地・家屋）の所在する区が川崎区又は幸区の場合

川崎市かわさき市税事務所資産税課
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル3階

- (2) 資産（土地・家屋）の所在する区が中原区の場合

川崎市みぞのくち市税事務所こすぎ市税分室
資産税担当
川崎市中原区小杉町3丁目245番地
中原区役所3階

- (3) 資産（土地・家屋）の所在する区が高津区又は宮前区の場合

川崎市みぞのくち市税事務所資産税課
川崎市高津区下作延2丁目7番60号

- (4) 資産（土地・家屋）の所在する区が多摩区又は

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 小型動力ポンプ付積載車
	履行場所 消防局の指定する場所（川崎市市内）
	履行期限 平成31年9月30日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
	(3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。
	(4) 平成20年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

麻生区の場合

川崎市しんゆり市税事務所資産税課
川崎市麻生区万福寺1丁目2番2号
新百合トウエンティワン5階

(別紙省略)

川崎市税告示第3号

川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第23条の5第1項の規定に基づき、川崎市市税条例の規定による寄附金の指定について（平成21年川崎市告示第91号）の一部を改正しますので、同条例第23条の6第4項の規定により告示します。

平成31年3月6日

川崎市長 福田 紀彦

表中

「

公益財団法人川崎市文化財団 (川崎市川崎区駅前本町12番地1)	左に掲げる者の主たる目的である業務に関連する寄附金
------------------------------------	---------------------------

」

を

「

公益財団法人川崎市文化財団 (川崎市幸区大宮町1310番地 ミュージア川崎)	左に掲げる者の主たる目的である業務に関連する寄附金
--	---------------------------

」

に改める。

(別紙省略)

公 告

川崎市公告第175号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年3月1日

川崎市長 福田 紀彦

参加資格	(5) この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2091
入札日時等	平成31年4月16日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html なお、当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 ポンプ積載車
	履行場所 消防局の指定する場所（川崎市市内）
	履行期限 平成31年9月30日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成20年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2091
入札日時等	平成31年4月16日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html なお、当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 指揮車
	履 行 場 所 消防局の指定する場所 (川崎市市内)
	履 行 期 限 平成31年 9月30日
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。</p> <p>(4) 平成20年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。</p> <p>(5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。</p> <p>(6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。</p> <p>(7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2091
入札日時等	平成31年4月16日11時00分 (川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html なお、当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第176号

川崎都市計画用途地域の変更(登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区)ほか関連案件の都市計画の変更を予定しています。都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項に基づく、川崎市都市計画公聴会規則(平成12年川崎市規則第63号。以下「規則」という。)の規定により、次のとおり公聴会を開催しますので、公告します。

なお、規則第2条の規定により、公述の申し出がないときは、公聴会を開催しません。

平成31年3月1日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の内容

(1) 都市計画の種類及び名称

- ア 川崎都市計画用途地域の変更
(登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区)
- イ 川崎都市計画高度地区の変更

- (登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区)
- ウ 川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更
(登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区)
- エ 川崎都市計画地区計画の変更
(登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区地区計画)
- (2) 都市計画を定める土地の区域
 - ア 川崎都市計画用途地域の変更
(登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区)
 - (ア) 追加する部分
なし
 - (イ) 削除する部分
なし
 - (ウ) 変更する部分
川崎市 多摩区 登戸地内
 - イ 川崎都市計画高度地区の変更
(登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区)

- (ア) 追加する部分
なし
- (イ) 削除する部分
なし
- (ウ) 変更する部分
川崎市 多摩区 登戸地内
- ウ 川崎市計画防火地域及び準防火地域の変更
(登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区)
 - (ア) 追加する部分
なし
 - (イ) 削除する部分
なし
 - (ウ) 変更する部分
川崎市 多摩区 登戸地内
- エ 川崎市計画地区計画の変更
(登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区地区計画)
 - (ア) 追加する部分
なし
 - (イ) 削除する部分
なし
 - (ウ) 変更する部分
川崎市 多摩区 登戸地内
- 2 公聴会の開催の日時及び場所
 - (1) 日 時 平成31年4月20日(土) 午前10時から
 - (2) 場 所 多摩区役所6階会議室
(多摩区登戸1775-1)
- 3 公述申出書の提出期間及び提出先
公述の申し出は、公述意見の要旨及び住所・氏名等を記載した「公述申出書」を提出してください。なお、公述申出書の参考書式は、素案縦覧場所に備えております。
 - (1) 提出期間 平成31年3月16日(土) から平成31年4月1日(月) まで
 - (2) 提出先 川崎市まちづくり局計画部都市計画課
(川崎市川崎区宮本町1番地)
- 4 都市計画素案の説明会及び縦覧
公聴会に先立ち、都市計画素案の説明会を次のとおり開催します。また、説明会后、都市計画素案の縦覧を行います。
 - (1) 説明会
 - ア 日時 平成31年3月15日(金)
午後7時から8時30分まで
 - イ 場所 多摩市民館3階大会議室
(多摩区登戸1775-1)
 - (2) 縦覧
 - ア 日時 平成31年3月16日(土) から
平成31年4月1日(月) まで
 - イ 場所 川崎市まちづくり局計画部都市計画課

(川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階)
登戸区画整理事務所
(多摩区登戸2202-1)
多摩区役所10階市政資料コーナー
(多摩区登戸1775-1)
川崎市立多摩図書館
(多摩区登戸1775-1 多摩区総合庁舎)
※都市計画課、登戸区画整理事務所及び多摩区役所は、平日の午前8時30分から午後5時まで。なお、平成31年3月23日(土)及び30日(土)、多摩区役所は一部窓口を開設しておりますが、閲覧できません。
※多摩図書館は、休館日を除く平日の午前9時30分から午後7時まで及び土・日曜日・祝日の午前9時30分から午後5時まで。

川崎市公告第177号

道路位置の変更について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による昭和44年9月6日 第29号で指定した道路を次のとおり変更します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

平成31年3月1日

川崎市長 福田紀彦

築造主	川崎市多摩区中野島三丁目31番40号		
住所・氏名	石井 和利		
道路位置の地名・地番	川崎市多摩区中野島三丁目506番2の一部、507番1の一部、508番の一部 別図省略		
幅員	指定部分 4.50メートル	延長	指定部分 19.33メートル
	廃止部分 4.00メートル		廃止部分 45.63メートル
	川崎市指令ま建指 第610号	指 定 年月日	平成31年 3月1日

川崎市公告第178号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年3月4日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 平成31年度 川崎市ホームページ
 バナー広告掲載
- (2) 履行場所
 川崎市川崎区東田町5番地4
 川崎市総務企画局シティプロモーション推進室等
- (3) 履行期限 平成31年4月1日から平成32年3月31
 日まで
- (4) 業務概要
 川崎市では、川崎市ホームページのトップページ
 の一部を広告媒体として提供し、民間企業の有料広
 告掲載を行っています。本業務は、バナー広告掲載
 希望者の選定、バナー画像の作成・納品・広告料の
 納入について一括して行うものとなります。
 詳細は、仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
 2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
 指名停止期間中でないこと。
- (3) 過去2箇年の間に、本市又はその他の官公庁にお
 いて、バナー広告掲載に関する類似の契約を1回以
 上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した
 実績を有し、かつ、この役務を確実に履行すること
 ができること。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の
配布及び提出

次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資
格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説
明書を配布します。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書は川崎市ホ
ームページからもダウンロードできます。この入札に
参加を希望する者は、次により所定の一般競争入札参
加資格確認申請書及び2(3)にある類似の契約実績を証
する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を
持参により提出してください。

・川崎市ホームページ (<http://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000094405.html>)

入札説明会は実施しません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
 〒210-0005
 川崎市川崎区東田町5番地4
 川崎市役所第3庁舎11階
 総務企画局シティプロモーション推進室広報担当
 電話 044-200-3606 F A X 044-200-3915
 e-mail 17hoso@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成31年3月6日(水)から平成31年3月13日
(水)までの午前8時30分から午後5時までとしま
す。ただし、閉庁日(土曜日、日曜日及び祝日)な
らびに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出方法 持参または郵送(配達記録が残るもの
で受付期間内必着)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に
は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付
します。

- (1) 場所 3(1)に同じ
- (2) 日時 平成31年3月15日(金)午後1時から午後
 5時まで

ただし、一般競争入札参加資格確認申請書に電子
メールのアドレスを記載した場合は、同日中までに
電子メールで送信します。

5 仕様に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先 3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間

平成31年3月6日(水)から平成31年3月14日
(木)までの午前8時30分から午後5時まで及び平
成31年3月15日(金)の午前8時30分から正午まで
とします。ただし、閉庁日(土曜日、日曜日及び祝
日)ならびに平日の正午から午後1時までを除きま
す。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出
してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、F A X又は郵送によります。
持参先等は3(1)に同じ。

なお、電子メール又はF A Xで送付した場合は、
送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡
ください。

また、郵送の場合は5(2)の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

平成31年3月18日(月)午後5時までに、一般競
争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子
メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、
この入札の参加資格を満たしていない者からの質問
に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次
の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参
加資格を喪失します。

- (1) 開札前上記2の各号のいずれかの条件を欠いたと
 き。

- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法
- ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の8%）を加算した金額をもって契約金額とします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 入札日時 平成31年3月22日（金）午前10時
- イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎11階会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格以上の最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

- 8 契約手続等
- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第179号

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成31年3月4日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	市道川崎1号線舗装道補修(切削)工事
	履行場所	川崎市川崎区渡田山王町3番地先
	履行期限	契約の日から90日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成31年3月18日13時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 市道扇町3号線道路補修(切削)工事
	履行場所 川崎市川崎区扇町5番地先
	履行期限 契約の日から90日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成31年3月18日13時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第180号

(仮称)加工食品工場建設計画に係る条例
環境影響評価審査書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第25条第1項の規定に基づき、標記指定開発

行為に係る条例環境影響評価審査書を次のとおり公告します。

平成31年3月5日

川崎市長 福田 紀彦

(仮称) 加工食品工場建設計画
に係る条例環境影響評価審査書

平成31年 3月
川 崎 市
目 次

はじめに

- 1 指定開発行為の概要
- 2 審査結果及び内容
 - (1) 全般的事項
 - (2) 個別事項
 - ア 大気質
 - イ 悪臭
 - ウ 土壌汚染
 - エ 緑(緑の質、緑の量)
 - オ 騒音
 - カ 廃棄物等(産業廃棄物、建設発塵土)
 - キ 景観
 - ク 地域交通(交通安全)
 - ケ 温室効果ガス
 - (3) 環境配慮項目に関する事項
 - (4) 事後調査に関する事項
- 3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過
- 4 川崎市環境影響評価審議会の審議経過

はじめに

(仮称) 加工食品工場建設計画(以下「指定開発行為」という。)は、味の素株式会社川崎事業所(以下「指定開発行為者」という。)が、川崎市鈴木町1番1号の約1.5haの区域において、地上8階建ての加工食品工場の建設をするものである。

指定開発行為者は、川崎市環境影響評価に関する条例に基づき、平成30年8月29日に指定開発行為実施届及び条例環境影響評価準備書(以下「条例準備書」という。)を提出した。

ウ 建築計画等

施設種類・名称		建築面積(m ²)	延べ面積(m ²)	構造	階数	最高高さ(m)	緑被率(%)
新設	計画建物	約9,620	約37,430	鉄骨	地上8階	約38	約25.0

エ 製品製造等の計画

項目	計画内容
生産能力	約16,500 t/年
生産工程	所定の配合に計量した粉体原料を混合・造粒の上、袋詰め、中箱・外箱詰めを行い、パレットに積み付けした後、敷地内の物流倉庫に搬出する。
運転計画	稼働時間：24時間/日 年間稼働日数：310日 従業員数：300人/日

市は、この提出を受けて条例準備書の公告、縦覧を行ったところ、市民から意見書の提出があったことから、指定開発行為者が作成した条例見解書の提出を受け、これを公告、縦覧した。

これらの結果をもって、川崎市環境影響評価審議会(以下「審議会」という。)に諮問し、平成31年2月26日に答申を得た。

市では、この答申を踏まえ、本条例環境影響評価審査書(以下「条例審査書」という。)を作成したものである。

1 指定開発行為の概要

(1) 指定開発行為者

名 称：味の素株式会社 川崎事業所

代表者：執行役員 川崎事業所長 辻田浩志

住 所：川崎市鈴木町1番1号

(2) 指定開発行為の名称及び種類

名 称：(仮称) 加工食品工場建設計画

種 類：工場又は事業所の新設(第2種行為)

(川崎市環境影響評価に関する条例施行規則別表第1の5の項に該当)

(3) 指定開発行為を実施する区域

位 置：川崎市鈴木町1番1号

区域面積：約14,940m²

用途地域：工業地域

(4) 計画の概要

ア 目的

加工食品工場の建設

イ 土地利用計画

土地利用区分	計画地	
	面積(m ²)	割合(%)
計画建物	約9,620	約64.4
緑化地	約3,740	約25.0
通路等	約1,580	約10.6
合計	約14,940	100.0

2 審査結果及び内容

(1) 全般的事項

本指定開発行為は、加工食品工場の建設であり、工事中や供用時における環境上の配慮が求められることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を実施するとともに、本審査結果の内容を確実に遵守すること。

また、工事着手前に周辺住民等に対する工事説明等を行い、環境影響に係る低減策、問合せ窓口等に

ついて周知を図ること。

(2) 個別事項

ア 大気質

計画地及び車両ルートが住宅等に近接していることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

イ 悪臭

(ア) 既存施設を事例として予測しているが、本計画施設の設備については最新の脱臭効果を有する設備の導入を検討すること。

(イ) 事業所内は既存の食品製造施設があり、これらの施設の一部は臭気を発生させる施設があることから、本計画施設の供用時には、既存施設も含めた排出状況や調査時の気象状況を勘案のうえ、周辺に及ぼす影響を適切に把握するよう調査を行うこと。

(ウ) 計画地が住宅等に近接していることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

ウ 土壌汚染

土壌汚染が確認された場合には、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底するとともに、土壌調査・対策の実施に当たっては、市関係部署と協議すること。

エ 緑(緑の質、緑の量)

(ア) 緑の質

a 緑化計画地は緑地構想エリアの1/4程度の面積であるため、適切な緑の回復育成がなされるように、緑地構想エリア全体の計画を想定して事業を進めること。

b 植栽予定樹種については、市全域の潜在自然植生から選定しているが、計画地の立地評価に適合した種を選定すべきであることから、植栽予定樹種を再検討して条例環境影響評価書(以下「条例評価書」という。)に示すこと。

c 緑化計画地はまとまった広さが確保されることから、排水に配慮し、生育を確保するなどのためにマウンドを造成すること。

d 計画地の土壌は還元化が確認されていることから、具体的な対策とともに客土の土性を条例評価書に示すこと。

e 樹木の植栽に当たっては、その時期、養生等について充分配慮するとともに、植栽基盤の整備に当たっては、樹木の育成を支える十分な土壌厚の確保について、市関係部署と協議すること。

(イ) 緑の量

新たに植栽する樹木等の適正な管理及び育成に努めること。

オ 騒音

計画地及び車両ルートが住宅等に近接していることから、条例準備書に記載し環境保全のための措置を徹底するとともに、工事工程、作業時間、工事用車両の運行時間等について、工事着手前に周辺住民等への周知を図ること。

カ 廃棄物等(産業廃棄物、建設発生土)

(ア) 産業廃棄物

産業廃棄物の資源化方法については、できる限り条例評価書に示すこと。

(イ) 建設発生土

処理する建設発生土については、再利用等を含めた処理方法について、その実施内容を市に報告すること。

キ 景観

建物の形状、外壁の色彩等については、当該地区の景観形成方針を踏まえ、市関係部署と十分協議すること。

ク 地域交通(交通安全)

計画地及び車両ルートが住宅地に近接していること、車両ルートが指定通学路になっていることから、交通安全を最優先するとともに、工事の実施に当たっては、事前に周辺住民等に対し、工事説明等を行い、交通安全対策や工事中の問合せ窓口等について周知を徹底すること。特に通学路の安全対策について、条例評価書に明確に記載すること。

ケ 温室効果ガス

味の素(株)温室効果ガス削減目標を踏まえて温室効果ガスの削減に取り組む必要があることから、施設の設計の際には、省エネルギー機器の導入等の削減効果の高い手法を十分に検討し、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

(3) 環境配慮項目に関する事項

条例準備書に記載した「有害化学物質」、「放射性物質」、「ヒートアイランド現象」、「地震時等の災害」、「地球温暖化」、「資源」及び「エネルギー」の各項目における環境配慮の措置については、その積極的な取組を図るとともに、具体的な実施の内容について市に報告すること。

(4) 事後調査に関する事項

事後調査については、工事中の「土壌汚染」及び供用時の「緑の質」を行うとしているが、条例準備書に記載した事後調査の内容に加え、個別事項で指摘した内容を踏まえて計画的な事後調査を行うこと。

また、事後調査の結果、条例準備書で予測した数値を超えることなどにより、生活環境の保全に支障が生じる場合は、直ちに市に連絡するとともに、生活環境を保全するための適切な措置を講ずること。

- 3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過
- | | | |
|-------|--------|---|
| 平成30年 | 8月29日 | 指定開発行為実施届の受理及び条例準備書の受領 |
| | 9月5日 | 条例準備書公告、縦覧開始 |
| | 10月19日 | 条例準備書縦覧終了、意見書の締切り
意見書の提出 1名、1通 |
| | 11月27日 | 条例見解書の受領 |
| | 12月4日 | 条例見解書公告、縦覧開始 |
| | 12月18日 | 条例見解書縦覧終了
公聴会において意見を述べたい旨の申出の締切り
申出者 なし |
| 平成31年 | 1月29日 | 市長から審議会に条例準備書について諮問 |
| | 2月26日 | 審議会から市長に条例準備書について答申 |
| | 3月5日 | 条例審査書公告、指定開発行為者宛て送付 |
- 4 川崎市環境影響評価審議会の審議経過
- | | | |
|-------|-------|--------------------------|
| 平成31年 | 1月29日 | 審議会（現地視察、条例準備書事業者説明及び審議） |
|-------|-------|--------------------------|

2月25日 審議会（条例準備書答申案審議）

川崎市公告第181号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成31年3月6日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市中原区井田杉山町727番1
1,522平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
株式会社オープンハウスディベロップメント
代表取締役 福岡 良介
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：1戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成30年11月1日
川崎市指令 ま宅審（イ）第108号

川崎市公告第182号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年3月6日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	南生田小学校ほか1校体育館改修及び会議室等新築電気その他設備工事
	履行場所	川崎市多摩区南生田3丁目1番1号ほか1校
	履行期限	契約の日から平成32年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。	

参 加 資 格	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年4月12日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 登戸小学校校舎改修その他その3工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区登戸1329番地
	履 行 期 限 契約の日から平成31年11月15日まで
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年4月12日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 宮前小学校ほか1校体育館改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区宮前町8番13号ほか1校
	履 行 期 限 契約の日から平成31年11月29日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年4月12日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 下小田中小学校屋外附帯・わくわくプラザ改築その他工事
	履 行 場 所 川崎市中原区下小田中3丁目35番1号
	履 行 期 限 契約の日から平成32年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>

参加資格	(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年4月5日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 宮前平中学校ほか1校体育館改修及び会議室等新築電気その他設備工事
	履行場所 川崎市宮前区宮前平2丁目7番地ほか1校
	履行期限 契約の日から平成32年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年4月12日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	菅生小学校給食室増築及びトイレ改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区菅生1丁目5番1号
	履 行 期 限	契約の日から平成33年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成31年4月12日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	菅小学校外壁塗装改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区菅2丁目6番1号
	履 行 期 限	契約の日から平成31年12月13日まで

参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「塗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(10) 外壁複合改修工法(ピンネット工法)の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年4月12日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	多摩消防署宿河原出張所改築冷暖房その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区宿河原3丁目12番1号
	履 行 期 限	契約の日から平成32年2月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「管」)を専任で配置できること。</p> <p>ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成31年3月29日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名 生田中学校校舎改修その他その1工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区三田2丁目5420番地2
	履 行 期 限 契約の日から平成31年12月27日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年4月12日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名 日吉中学校校舎改修その他その1工事
	履 行 場 所 川崎市幸区北加瀬2丁目3番1号
	履 行 期 限 契約の日から平成31年11月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。

参加資格	<p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年4月12日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>

川崎市公告第183号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成31年3月6日

川崎市長 福田紀彦

- 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区野川字南耕地4095番1
1,135平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区野川2386番地
和田 鈴男
- 予定建築物の用途
共同住宅
計画戸数：15戸
- 開発許可年月日及び許可番号
平成30年9月4日
川崎市指令 ま宅審（イ）第81号

平成31年1月30日

川崎市指令 ま宅審（イ）第148号（変更）

川崎市公告第184号

（仮称）新川崎F地区計画に係る事後調査報告書（供用時その1）について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第34条第1項の規定に基づく事後調査報告書の提出がありましたので、同条例第35条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第106号）第39条で定める事項について次のとおり公告します。

平成31年3月7日

川崎市長 福田紀彦

事後調査報告書について

- 指定開発行為者
所在地：東京都千代田区大手町二丁目1番1号
名称：株式会社ゴールドクレスト

- 代表者：取締役 伊藤 正樹
- 2 指定開発行為の名称及び種類
- (1) 名称
 (仮称) 新川崎F地区計画
- (2) 種類
 住宅団地の新設 (第1種行為)
 大規模建築物の新設 (第1種行為)
- 3 事後調査報告書の要旨
- 1 指定開発行為の概要
- (1) 指定開発行為者
- (2) 指定開発行為の名称及び種類
- (3) 指定開発行為を実施する区域
- (4) 指定開発行為の目的、事業立案の経緯等及び内容
- (5) 指定開発行為の実施状況
- (6) 環境保全のための措置の実施状況
- 2 条例環境影響評価書に掲げる事後調査計画の概要
- (1) 事後調査の目的
- (2) 事後調査の内容
- (3) 調査実施者 (業務受託者)
- 3 事後調査結果 (緑の質)
- (1) 調査項目
- (2) 調査位置

- (3) 調査時期
- (4) 調査方法
- (5) 調査結果
- (6) 調査結果の検証及び以後講ずる措置
 資料編
- 4 事後調査報告書の写しの縦覧の期間、場所及び時間
- (1) 期間
 平成31年 3月 7日 (木) から平成31年 4月 5日 (金) まで
 土曜日、日曜日及び祝日は除く。ただし、幸区役所では、第2・第4土曜日及び3月30日(土)の午前8時30分～午後0時30分も縦覧を行います。
- (2) 場所
 幸区役所、幸区役所日吉出張所及び環境局環境評価室 (市役所第3庁舎15階)
- (3) 時間
 午前8時30分から午後5時まで

川崎市公告第185号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年 3月 8日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 高度救命処置用資機材 (電動吸引器等)
	履 行 場 所 川崎市市内
	履 行 期 限 平成31年 9月13日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「医療機器」種目「医療機器」に記載されていること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 「官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業であること。 (6) 平成20年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2091
入札日時等	平成31年 4月19日11時00分 (川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html なお、当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
-------	---

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 高度救命処置用資機材 (救急搬送用モニター式)
	履 行 場 所 川崎市市内
	履 行 期 限 平成31年 9月13日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「医療機器」種目「医療機器」に登載されており、A又はBの等級に格付されていること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 「官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業であること。 (6) 平成20年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2091
入札日時等	平成31年4月19日11時00分 (川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html なお、当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第186号

平成31年度生産性向上・働き方改革推進事業業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

平成31年3月8日

川崎市長 福田 紀 彦

1 公募型企画提案に関する事項

(1) 件 名 平成31年度生産性向上・働き方改革推進事業業務委託

(2) 業務事項

ア 市内企業の生産性向上に資するセミナー等の開催事業

イ 生産性向上・働き方改革モデル事業の創出事業

ウ 生産性向上・働き方改革に関する普及啓発事業

(3) 委託期間 契約締結日～平成32年(2020年)3月19日

2 提案書の提出者の資格

(1) 次の条件をすべて満たしていること。

ア 地域における産業振興に資する、官公庁における受託実績を有する者

イ 法人格を有する者

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手

- 続開始の申立がなされていない者
- エ NPO法人においては、特定非営利活動促進法第2条別表19（前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動）に該当する活動を行う者、その他の法人においては定款等により同様の事業目的が確認できる者
- オ 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- カ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- キ 当該契約年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「99 その他業務」種目「99 その他」に登録がある者
※ただし、参加意向申出書提出時に川崎市業務委託有資格業者名簿の登録申請に係る所定の書類を提出し、同等の資格を有すると認められた場合は、落札後に登録することを前提として登録申請している者と同等に扱います。
- ク 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- ケ 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- コ 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者
- 3 提案者を特定するための評価基準
- (1) 企画提案の視点・内容
 - (2) 事業実施体制
 - (3) 提案内容の工夫
 - (4) 取組意欲・積極性
 - (5) 提案内容の実行可能性
 - (6) 経済性・効率性
- 4 担当部局
川崎市経済労働局産業政策部企画課産業政策班
〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル10階
電話（直通）044-200-2332
F A X 044-200-3920
メールアドレス：28kikaku@city.kawasaki.jp
- 5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所
- (1) 配布期間 平成31年3月8日（金）～3月18日（月）
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
 - (2) 配布場所 4の担当部局と同じ
- 6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法
- (1) 受付期限 平成31年3月18日（月）15時

- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
 - (3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）・電子メール
- 7 企画提案書の提出の期限、場所及び方法
- (1) 受付期限 平成31年4月5日（金）15時
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
 - (3) 提出書類 企画提案書（8部）、業務実施体制（8部）、所要経費・概算見積書（8部）、その他パンフレット等説明に必要な資料（8部）
 - (4) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否
要する。
- 10 関連情報を入手するための照会窓口
4と同じ
- 11 その他必要と認める事項
- (1) 業務規模概算額 19,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
 - (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。
 - (3) その他
ア 選考結果の発表は4月中旬を予定しています。
イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領を御参照ください。
ウ 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第187号

平成31年度生産性向上・働き方改革支援コーディネート業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

平成31年3月8日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型企画提案に関する事項

- (1) 件 名 平成31年度生産性向上・働き方改革支援コーディネート業務委託
- (2) 業務事項
ア コーディネーターや専門家等による支援体制の構築
イ 企業訪問等を通じた課題把握や課題に対応した企業支援の提供

- (3) 委託期間 契約締結日～平成32年(2020年) 3月31日
- 2 提案書の提出者の資格
 - (1) 次の条件をすべて満たしていること。
 - ア 本事業に類似する業務に関するノウハウと官公庁における実績がある者
 - イ 法人格を有する者
 - ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
 - エ NPO法人においては、特定非営利活動促進法第2条別表19(前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動)に該当する活動を行う者、その他の法人においては定款等により同様の事業目的が確認できる者
 - オ 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
 - カ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
 - キ 当該契約年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「99 その他業務」種目「99 その他」に登録がある者
 - ク 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
 - ケ 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
 - コ 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者
- 3 提案者を特定するための評価基準
 - (1) 企画提案の視点・内容
 - (2) 提案内容の工夫
 - (3) 事業実施体制
 - (4) 取組意欲・積極性
 - (5) 提案内容の実行可能性
 - (6) 経済性・効率性
- 4 担当部局
川崎市経済労働局産業政策部企画課産業政策班
〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル10階
電話(直通) 044-200-2332
FAX 044-200-3920
メールアドレス: 28kikaku@city.kawasaki.jp
- 5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配布期間 平成31年3月8日(金)～3月18日(月)
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- (2) 配布場所 4の担当部局と同じ
- 6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法
 - (1) 受付期限 平成31年3月18日(月) 15時
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
 - (3) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)
・電子メール
- 7 企画提案書の提出の期限、場所及び方法
 - (1) 受付期限 平成31年4月5日(金) 15時
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
 - (3) 提出書類 企画提案書(8部)、提案者概要(企業パンフレット等)(8部)、業務実施体制(8部)、類似事業の実績(8部)、所要経費・概算見積書(8部)
 - (4) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否
要する。
- 10 関連情報を入手するための照会窓口
4と同じ
- 11 その他必要と認める事項
 - (1) 業務規模概算額 18,500,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
 - (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。
 - (3) その他
 - ア 選考結果の発表は4月中旬を予定しています。
 - イ 詳細につきましては、本公募型企画提案公募要領を御参照ください。
 - ウ 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第188号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成31年3月8日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市川崎市多摩区宿河原三丁目1331番1

ほか7筆の一部

- 1,656平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市多摩区宿河原二丁目37番20号
正地 浩男
- 3 予定建築物の用途
店舗・共同住宅
計画戸数：46戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成30年 8月17日
川崎市指令 ま宅審(イ) 第73号

川崎市公告第189号

道路の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成31年 3月 8日

川崎市長 福田 紀彦

道路事業の名称	小杉町1・2丁目地区地区計画 補助幹線道路の一部、区画道路1号の一部、区画道路2号
指定区間の地名・地番	中原区小杉町1丁目306番5、306番6、390番2、304番2、305番2、305番3、306番3、350番10、350番12、350番13、368番、368番2、365番6、370番1、371番1、372番1、373番1、374番1、374番2、375番1、376番1、378番1、379番、380番、381番、382番、386番、386番2、386番3、387番2、388番1、389番1、390番1、392番の各一部、304番4、304番5、305番4、305番5、350番17、365番5、370番2、371番2、372番2、373番2、374番3、374番4、375番2、376番2、377番2、378番2、386番4、387番4、388番2、389番2、377番1 中原区小杉町2丁目298番2、298番4、307番2、307番3、295番4の各一部、299番2、303番2、303番3、304番3、304番5、305番3、305番4、306番2、306番4 別図参照
幅員・延長	14.00m × 134.91m(補助幹線道路) 9.50m~14.30m × 233.84m(区画道路1号) 12.00m × 125.59m(区画道路2号)
指定番号及び年月日	川崎市指令ま建指第506号 平成31年 3月 8日

川崎市公告第190号

委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年 3月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 件名
子ども・子育て支援システムに係る帳票の印刷・

- 封入封緘等業務委託
- (2) 履行場所
子ども未来局子育て推進部保育課その他川崎市の指定する場所
- (3) 履行期間
平成31年 4月 1日から平成32年 3月31日まで
- (4) 委託内容
保育所入所や幼稚園の利用開始等に伴い発生する市民向け各種帳票の作成、封入封緘及び発送業務

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「その他業務」種目「その他」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間に国または地方公共団体において、帳票印刷及び封入封緘業務についての類似実績があること。なお、契約実績については、1回の処理が5万件以上の処理を行った作業実績があること。

3 仕様書等の配布・閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 閲覧場所

ア 窓口での閲覧

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎 14階

子ども未来局子育て推進部保育課 担当 一木

電話：044-200-3727

イ インターネットでの閲覧

川崎市ホームページ「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の委託の欄の「財政局入札公表」から閲覧及びダウンロードすることが可能です。

(2) 閲覧期間

平成31年 3月11日(月)から平成31年 3月14日(木)まで(土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

4 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書及び2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎 14階

子ども未来局子育て推進部保育課 担当 一木

電話：044-200-3727

E-mail: 45hoiku@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスによる問合せ等を行う場合は、メールの着信の確認を電話にて行ってください。)

(2) 配布・提出期間

平成31年 3月11日(月) から平成31年 3月14日(木) まで(土、日及び祝日を除く
午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出物

ア 競争参加申込書

川崎市ホームページ「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。

ダウンロード出来ない場合は、4(1)の場所で4(2)の期間に配布します。)

イ 2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参とします。

5 一般競争入札参加確認通知書の交付及び入札説明書等の交付

競争参加申込書を提出した者には、本市による提出物・資格等の審査の上、次により競争参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。ただし、川崎市「業務委託有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を送付します。

(1) 場所

4(1)に同じ

(2) 日時

平成31年 3月15日(金) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までまた、入札説明書等は4(1)の場所において4(2)の期間縦覧に供します(土・日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)。

6 仕様に関する問合せ

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

平成31年 3月18日(月) から平成31年 3月20日(水) まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書を使用し、4(1)のメールアドレスあてに開封確認付きの電子メールにて送

信してください。また、メール送信後にメールで送信した旨を4(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、平成31年 3月22日(金) までに電子メールにて送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア 入札は、上記1(1)の契約金総額で行います。

イ 落札決定にあたっては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ウ 入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

エ 本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札する場合は、委任状を提出してください。入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできません。

(2) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所 川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎13階 会議室

イ 日時 平成31年 3月25日(月) 午前11時

なお、郵送による入札については認めません。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則(昭和39年 4月 1日川崎市規則第28号)第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

入札後速やかに契約書を作成することを要します。また、この委託契約に関する詳細なスケジュール及び必要となる様式について、川崎市の指示に基づき速やかに提出することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規程において閲覧することができます。

(4) 落札決定の効果

当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

(4) その他問い合わせ窓口は上記4 (1) に同じです。

川崎市公告第191号

株式会社東京機械製作所玉川製造所再開発
計画に係る事後調査報告書(供用時その2)
について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第34条第1項の規定に基づく事後調査報告書の提出がありましたので、同条例第35条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第39条で定める事項について次のとおり公告します。

平成31年3月11日

川崎市長 福田紀彦

事後調査報告書について

1 指定開発行為者

- ・東京都港区芝五丁目26番24号
株式会社東京機械製作所
代表取締役社長 木船 正彦
 - ・東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル
住友不動産株式会社
代表取締役社長 仁島 浩順
 - ・東京都千代田区二番町8番地8
株式会社イトーヨーカ堂
代表取締役社長 三枝 富博
- ## 2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

株式会社東京機械製作所玉川製造所再開発計画

(2) 種類

高層建築物の新設(第1種行為)

住宅団地の新設(第2種行為)

商業施設の新設(第1種行為)

大規模建築物の新設(第1種行為)

3 事後調査報告書の要旨

第1章 指定開発行為の概要

第2章 条例環境影響評価書に掲げる事後調査計画の概要

第3章 環境保全のための措置の実施状況

第4章 事後調査結果

資料編

4 事後調査報告書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

平成31年3月11日(月)から平成31年4月9日(火)まで

土曜日、日曜日及び祝日は除く。

(2) 場所

中原区役所及び環境局環境評価室
(市役所第3庁舎15階)

(3) 時間

午前8時30分時から午後5時まで

川崎市公告第192号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年3月11日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市国際交流センター非常用自家発電設備長寿命化整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市中原区木月祇園町2番2号
川崎市国際交流センター

(3) 履行期間

契約日から平成31年9月30日(月)まで

(4) 業務概要

川崎市国際交流センター非常用自家発電設備長寿命化整備(部品の調達及び交換並びに試験調整を含む。)により、非常用自家発電設備の正確な動作及び機能を確保する。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」に登載されていること。
- (3) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)による中小企業者であること。
- (5) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) 過去3年間で、本市又は他官公庁において類似の契約を締結し、誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容が分かるもの)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0007
川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル9階
市民文化局市民生活部交流推進担当
電 話 044-200-2846(直通)
F A X 044-200-3707
E-mail 25kouryu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成31年3月11日(月)から3月15日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3

(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3
(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成31年3月19日(火)
午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様等に関する質問

(1) 受付期間

平成31年3月11日(月)から3月20日(水)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。

(2) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(3) 受付方法

電子メール又はF A Xによります。

ア 電子メール 25kouryu@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3707

(4) 回答方法

平成31年3月27日(水)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全社へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額

を除いた金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する金額を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成31年3月29日(金)午前9時

イ 入札場所

川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル9階 市民文化局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書の作成

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第193号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年3月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

平成31年度風しん対策事業等審査・データエントリー・書類保管業務委託

(2) 履行場所

健康福祉局保健所感染症対策課指定場所

(3) 履行期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 委託概要

川崎市健康福祉局保健所が実施する風しん対策事業における書類の迅速な審査及びデータ化並びに適正な保管業務

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」種目「データ入力業務」に登録されていること

(4) 官公庁において、当該契約の種類と規模をほぼ同じくする契約実績があること

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込をしなければなりません。

(1) 配付・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

健康福祉局保健所感染症対策課 担当 土肥

電 話 044-200-2343

F A X 044-200-3928

E-mail 40kansen@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

平成31年3月11日(月)から平成31年3月18日(月)まで

午前9時～正午及び午後1時～午後5時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

なお、アは川崎市のホームページからもダウンロードできます。(「入札情報かわさき」－「入札情報」の「委託」－「入札公表・財政局」)

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間縦覧に供する他、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成31年3月19日(火)までに送付します。メールアドレスの登録がない場合には、郵送します。

6 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、3(2)まで持参、もしくはF A X又は電子メールで送付してください。

なお、「質問書」をF A X又は電子メールで送付した場合は、送付した旨を3(1)の担当宛て連絡してください。

(3) 受付期間

平成31年3月19日(火)から平成31年3月20日(水)まで

午前9時～正午及び午後1時～午後5時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(4) 回答方法

平成31年3月22日(金)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の提出方法

持参とします。

イ 入札日時

平成31年3月25日(月)午後2時

ウ 入札場所

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階 10D会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)イと同じ

(4) 開札の場所

8(1)ウと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本

語及び日本国通貨に限りです。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)と同じ
- (4) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第194号

入 札 公 告

平成31年3月11日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
新造船基本設計及び建造価格調査委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区川崎港内
- (3) 履行期間
契約日から平成31年12月27日まで
- (4) 業務概要
本委託は、平水区域内において確実に巡視及び旅客船として従事でき、安全が確保できる船舶を建造するための主要目、船体構造及び艀装品・付加装備等について検討し、設計するものである。また、建造業務の発注に必要な資材の価格及び建造価格の調査を併せて行うものである。
基本検討・・・1式
価格調査・・・1式 ほか
詳細については、「新造船基本設計及び建造価格調査委託特記仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されているもの。
- (4) 平成21年度以降に、総トン数19トン程度以上の巡視船または旅客船の建造に関する基本設計業務を元請として実施し、完了した実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階
川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課
電話番号 044-287-6014
FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

平成31年3月11日(月)から平成31年3月18日(月)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 平成21年度以降に、総トン数19トン程度以上の巡視船または旅客船の建造に関する基本設計業務を元請として実施し、完了した実績を有することを証する書類

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書及び仕様書等の縦覧並びに配布

入札説明書は、3(1)の場所において平成31年3月11日(月)から平成31年4月8日(月)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。併せて希望者には印刷物を配布します。また、市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- ア 交付場所
3(1)と同じ
- イ 交付日時

平成31年3月25日(月)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます)。ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます

6 仕様に関する問い合わせ先等

- (1) 問い合わせ先
3(1)と同じ
- (2) 質問受付期間

平成31年3月25日(月) 午前9時から
平成31年3月27日(水) 午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

平成31年4月2日(火)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成31年4月9日(火) 午後2時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の決議を要します。

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第195号

農商工等連携推進事業実施委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

平成31年3月11日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

(1) 件名 農商工等連携推進事業実施委託

(2) 委託期間 契約締結日～平成32年3月19日

(3) 参考価格 7,000,000円

(消費税及び地方消費税含む)

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

(1) 事業実施に関わるノウハウと実績がある者

(2) 法人格を有する者

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者

(4) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者

(5) 企画提案会期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種・種目「99その他業務 01イベント」に登録されていること

(6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

(7) 団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

(8) 川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱の別表各号に掲げる要件に該当しない者

3 提案者を特定するための評価基準

(1) 企画提案の視点・内容

(2) 提案内容の工夫

(3) 事業実施体制

(4) 提案内容の実行可能性

(5) 経費の妥当性

4 担当部局

川崎市経済労働局都市農業振興センター農業振興課
〒213-0015 神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7 JAセレサ梶ヶ谷ビル2階

電話(直通) 044-860-2462

F A X 044-860-2464

メールアドレス 28nogyo@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

(1) 配付期間 平成31年3月11日(月)～3月20日
(水)(土曜日、日曜日を除く)

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法

(1) 受付期限 平成31年3月11日(月)～3月20日
(水)(土曜日、日曜日を除く)

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

(3) 提出方法 持参又は郵送(必着)

7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

(1) 受付期間 平成31年4月2日(火)～4月12日(金)
(土曜日及び日曜日を除く)

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

(3) 提出書類 企画提案書(6部)、見積書(6部)、
会社概要(6部)、定款等応募する団
体又は企業の事業内容がわかるもの
(1部)、直近の決算書(1部)

(4) 提出方法 持参又は郵送(必着)

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否

要する

10 関連情報を入手するための照会窓口

4と同じ

11 その他必要と認める事項

(1) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無

企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、
参加者の負担とします。

(2) その他

ア 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市
議会定例会における本調達に係る予算の議決を要
します。

イ 応募にあたっては、本公募型企画提案実施要領
をご一読ください。

ウ 選定結果の発送は平成31年4月22日(月)を予
定しており、文書により全ての参加者に通知しま
す。電話等による問合せには一切応じません。

川崎市公告第196号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年3月11日

川崎市長 福田 紀彦

「川崎市立小杉小学校通学路交通安全警備業務委託」
における一般競争入札については、川崎市公告及び関係
法令等に定めるもののほか、入札説明書によるものと
します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市立小杉小学校通学路交通安全警備業務委託

(2) 履行場所

川崎市立小杉小学校

(3) 履行期間

平成31年4月1日から平成31年7月31日まで

(4) 調達概要

別紙仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさ
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市の業務
委託有資格業者名簿に業種(警備業務)・種目(人
的警備業務)で登録されている者で、都道府県公安
委員会の認定を受けた者であること。

(4) 過去5年間(平成26年度以降)で類似委託業務の
実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加
の申込みをしなければなりません。競争参加申込書等
は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教
育委員会ホームページ(<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000104909.html>)から競争参加申込書
をダウンロードすることができます。ただし、競争参
加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めま
せん。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課

学校保健・体育係 担当:小竹・飯島

電 話:044-200-3152(直通)

F A X:044-200-2853

(2) 配布・提出期間

平成31年3月11日(月)から平成31年3月14日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前9時から正午まで及び午後1時から5時まで)とします。

4 入札説明書等の交付

(1) 配布場所

3(1)と同じ。なお、本件の入札説明書及び委託仕様書は、川崎市教育委員会ホームページ(<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000104909.html>)からの閲覧及びダウンロードも可能です。

(2) 配布期間

3(2)と同じ。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、平成31年3月15日(金)午後5時までに競争入札参加資格確認通知書を交付します。

交付方法については次のとおりとします。

(1) 平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3(1)と同じです。問い合わせ内容は、「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上FAXしてください。また、FAX後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

平成31年3月18日(月)～平成31年3月20日(水)
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前9時から正午まで及び午後1時から5時まで)

(3) 回答方法

平成31年3月22日(金)までに、競争入札参加者全てにFAX又は電子メールにて送付します。

(4) その他

受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争入札

参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札(見積)書をもって行い、入札(見積)書及び今回の入札にあたっては明細内訳を記載した一覧表を入札件名が記載された封筒に封印して持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、平成31年度当該委託業務に係る総額(消費税額及び地方消費税額を含めないこと。)を記載すること。なお、契約金額は入札金額に100分の8に相当する額を加算した金額とする。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成31年3月27日(水) 午前10時00分

イ 場所 パレール三井ビル13階会議室(川崎市川崎区東田町8)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができるほか、同ホームページからダウンロードすることができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本

語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 問い合わせ窓口は3 (1) に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第197号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。
平成31年 3月11日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
路上喫煙防止重点区域内指定喫煙場所の清掃業務委託
- (2) 履行場所
路上喫煙防止重点区域内指定喫煙場所
- (3) 履行期間
平成31年 4月 1日から平成32年 3月31日まで
- (4) 業務概要
路上喫煙防止重点区域内指定喫煙場所の清掃業務
詳細は「入札説明書」によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (4) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されていること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団ではないこと。
- (6) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び役員等氏名一覧表を提出

しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-0007
川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル9階
川崎市役所
市民文化局市民生活部地域安全推進課
担当：中込
電話 044-200-3839(直通)
FAX 044-200-3869
電子メール 25tiiki@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
平成31年 3月11日(月)から平成31年 3月15日(金)までの午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までとします。
- (3) 提出方法
持参とします。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。
 - (1) 日時
平成31年 3月18日(月)
午後1時から午後5時まで
 - (2) 場所
3(1)に同じ
 - (3) 入札説明書の交付
上記3により、一般競争参加入札参加資格確認申請書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。
- 5 仕様に関する問い合わせ先
 - (1) 3(1)に同じ
 - (2) 質問受付期間
平成31年 3月20日(水)午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までとします。
 - (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。
 - (4) 質問受付方法
電子メールまたはFAXに限ります。
電子メール 25tiiki@city.kawasaki.jp
FAX 044-200-3869

(5) 回答方法

平成31年3月22日(金)に、全社あてに文書(電子メールまたはFAX)で送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は契約金額の総額(税抜き)で行ないます。また、この金額には委託業務実施に際して必要となる各種工事・設定・手続き等に係る一切の費用を含むものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成31年3月27日(水) 午後1時30分

イ 入札場所 川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル9階
市民文化局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本件に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書、役員等氏名一覧表及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第198号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年3月11日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 多摩区内都市計画道路世田谷町田線道路築造(登戸交差点) 工事
	履行場所 川崎市多摩区登戸1260番地先
	履行期限 契約の日から平成32年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。

参加資格	<p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。</p> <p>(8) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成31年4月5日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</p> <p>当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>本工事は、総価契約単価合意方式試行実施の対象工事です。【川崎市総価契約単価合意方式試行実施要領（URL：http://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000052876.html）参照】</p>

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	高津区内主要地方道幸多摩線舗装道補修（切削）工事
	履行場所	川崎市高津区下野毛1丁目13番地先
	履行期限	契約の日から90日間
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。</p> <p>(8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	

入札日時等	平成31年3月26日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	高津区内主要地方道丸子中山茅ヶ崎舗装道補修(切削)工事
	履 行 場 所	川崎市高津区東野川2丁目28番地先
	履 行 期 限	契約の日から90日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成31年3月26日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	市道木月52号線道路補修(打換)工事
	履 行 場 所	川崎市中原区木月4丁目19番地先 他1箇所
	履 行 期 限	契約の日から90日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	

参加資格	(5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成31年3月26日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第199号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年3月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

区役所への議会ライブ中継に係るリアルタイム映像伝送装置等の賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区砂子1-9-3

川崎市役所第2庁舎ほか

(3) 履行期間

平成31年5月1日から平成34年3月31日まで

(4) 業務概要

区役所への議会ライブ中継に係るリアルタイム映像伝送装置等の賃貸借及び保守。詳細は「区役所への議会ライブ中継に係るリアルタイム映像伝送装置等の賃貸借及び保守契約仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「事務用機器」に登載されていること。

(4) 調達物品を確実に速やかに納入することができること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1-9-3

川崎市役所第2庁舎5階

議会局総務部広報・報道担当 落合

電話 044-200-3377

(2) 配布、提出期間

平成31年3月11日(月)から平成31年3月15日(金)まで

土曜日、日曜日及び休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 提出方法

持参とします。

4 入札公表及び仕様書等の縦覧等

入札公表及び仕様書等は、上記3(1)の場所において縦覧に供します。期間については上記3(2)に同じです。なお、縦覧書類については、インターネットでダウンロードすることもできます(「入札情報かわさき」

－「入札情報」の”物品”－「入札公表」<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに平成31年3月19日（火）に入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、同日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までに上記3(1)の場所において入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 川崎市川崎区砂子1-9-3

川崎市役所第2庁舎5階
議会局総務部広報・報道担当 落合
電話 044-200-3377

(2) 質問受付期間

平成31年3月19日（火）から平成31年3月22日（金）午後5時まで

(3) 質問書の様式

所定の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール及びFAXに限りです。
電子メール 98kouhou@city.kawasaki.jp
FAX 044-200-3953

(5) 回答方法

平成31年3月26日（火）に参加資格を有する全者に文書（電子メール又はFAX）で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は、紙入札方式とし、所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印してください。

イ 入札は35か月のリース総額（消費税額及び地方消費税額を含まない。）で行います。

(2) 入札書の提出方法

持参とします。

(3) 入札・開札の日時

平成31年3月29日（金）午前10時

(4) 入札・開札の場所

川崎市役所第2庁舎5階 議会局会議室

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手續等

(1) 契約書の作成の要否

必要とします。

(2) 契約保証金

免除とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市契約条例等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規程」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りです。

(2) 詳細は、仕様書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第200号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同条第3項が準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成31年3月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

日土地山口台ビル
川崎市麻生区上麻生四丁目3番2

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

日本土地建物株式会社
東京都千代田区霞ヶ関一丁目4番1号
代表取締役 平松 哲郎

3 変更しようとする事項

- (1) 駐車場の位置及び収容台数

変更前	変更後
74台	53台

(2) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量(位置のみ変更)

変更前	変更後
図4-1(1)	図4-1(2)

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

変更前	変更後
午前9時00分～ 午後10時00分	午前7時00分～ 午後10時30分

(4) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前	変更後
午前8時45分～ 午後10時20分	午前6時30分～ 午後11時00分

(5) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

変更前	変更後
入口1箇所 出口1箇所 出入口1箇所	入口1箇所 出口1箇所

(6) 荷さばき施設において荷さばきを行うことのできる時間帯

変更前	変更後
午前7時00分～ 午後9時00分	午前6時00分～ 午後10時00分

4 変更する年月日

(1) 3(1)

平成30年5月1日

(2) 3(2)、3(3)～(6)

平成31年3月25日

5 届出の年月日

平成31年3月6日

6 届出及び添付書類の縦覧場所

経済労働局産業振興部商業振興課

(川崎フロンティアビル10階) 及び麻生区役所

7 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯

平成31年3月12日から平成31年7月12日までの午前8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

8 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出により、これを述べることができます。

9 意見書の提出期限及び提出先

平成31年7月12日

川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第201号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成31年3月12日

川崎市長 福田紀彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

日土地山口台ビル

川崎市麻生区上麻生四丁目3番2

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

日本土地建物株式会社

東京都千代田区霞ヶ関一丁目4番1号

代表取締役 平松 哲郎

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住所
日本土地建物株式会社	代表取締役 吉田 卓郎	東京都千代田区霞ヶ関一丁目4番1号

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住所
日本土地建物株式会社	代表取締役 平松 哲郎	東京都千代田区霞ヶ関一丁目4番1号

4 変更の年月日

平成26年11月1日

5 変更する理由

代表者変更のため

6 届出の年月日

平成31年3月6日

7 届出及び添付書類の縦覧場所

経済労働局産業振興部商業振興課

(川崎フロンティアビル10階)

8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯

平成31年3月12日から平成31年7月12日までの午前8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出に

より、これを述べることができます。

10 意見書の提出期限及び提出先
平成31年7月12日
川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第202号

一般競争入札について次のとおり公告します
平成31年3月13日

川崎市長 福 田 紀 彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	多摩消防署宿河原出張所改築電気その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区宿河原3丁目12番1号
	履 行 期 限	契約の日から平成32年2月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成31年4月5日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	向丘小学校冷暖房その他設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区平1丁目6番1号
	履 行 期 限	契約の日から平成31年11月29日まで

参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年4月19日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 宮前小学校ほか1校体育館外壁塗装改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区宮前町8番13号ほか1校
	履 行 期 限 契約の日から平成31年11月29日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p>

参加資格	<p>また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年4月19日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 京町中学校校舎改修その他その3工事
	履行場所 川崎市川崎区京町3丁目19番11号
	履行期限 契約の日から平成32年2月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年4月19日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	東柿生小学校校舎改修その他その1工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区王禅寺東6丁目3番1号
	履 行 期 限	契約の日から平成31年11月29日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成31年4月19日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	南河原小学校受変電その他設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市幸区都町18番地
	履 行 期 限	契約の日から平成31年10月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を専任で配置できること。ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成31年4月10日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	南生田小学校ほか1校体育館改修及び会議室等新築衛生その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区南生田3丁目1番1号ほか1校
	履 行 期 限	契約の日から平成32年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「B」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「管」)を専任で配置できること。 ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 (11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年4月10日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	宮前平中学校ほか1校体育館改修及び会議室等新築衛生その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区宮前平2丁目7番地ほか1校
	履 行 期 限	契約の日から平成32年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を専任で配置できること。 ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成31年4月10日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名	幸高等学校空気調和その他設備改修その2工事
	履 行 場 所	川崎市幸区戸手本町1丁目150番地
	履 行 期 限	契約の日から平成32年3月13日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。	

参加資格	<p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年4月18日17時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>(4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名 橘高等学校冷暖房その他設備改修工事
	履行場所 川崎市中原区中丸子562番地
	履行期限 契約の日から平成33年3月15日まで
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>オ 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>カ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>キ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>

参加資格	<p>ク 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 主任技術者(業種「管」)を専任で配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年4月18日17時00分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>(4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件11)

競争入札に付する事項	件 名 南大師中学校冷暖房その他設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区四谷上町24番1号
	履 行 期 限 契約の日から平成31年12月27日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年4月18日17時00分(財政局資産管理部契約課建築契約係)

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>(4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
(案件12)	
競争入札に付する事項	<p>件 名 生田小学校給食室等増築その他工事</p> <p>履 行 場 所 川崎市多摩区生田7丁目22番1号</p> <p>履 行 期 限 契約の日から平成32年5月29日まで</p>
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年4月18日17時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>(4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件13)

競争入札に 付する事項	件 名 梶ヶ谷小学校給食室等増築及び職員玄関等改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市高津区梶ヶ谷4丁目12番地
	履 行 期 限 契約の日から平成33年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年4月18日17時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】」のお知らせに定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>(4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件14)

競争入札に 付する事項	件 名 有馬中学校外壁塗装改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区有馬7丁目7番1号
	履 行 期 限 契約の日から平成32年1月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p>

参加資格	<p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>(10) 外壁複合改修工法（ピンネット工法）の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年4月18日17時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>(4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件15)

競争入札に付する事項	件 名	千代ヶ丘小学校外壁塗装改修その他工事
	履行場所	川崎市麻生区千代ヶ丘8丁目9番1号
	履行期限	契約の日から平成32年2月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p>	

参加資格	(10) 外壁複合改修工法（ピンネット工法）の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年4月18日17時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 (4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件16)

競争入札に付する事項	件 名	枳形中学校外壁塗装改修その他工事
	履行場所	川崎市多摩区枳形1丁目22番1号
	履行期限	契約の日から平成32年2月28日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (9) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 (10) 外壁複合改修工法（ピンネット工法）の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成31年4月18日17時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>(4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
-------	--

(案件17)

競争入札に付する事項	<p>件 名 犬蔵中学校外壁塗装改修その他工事</p> <p>履 行 場 所 川崎市宮前区犬蔵1丁目10番1号</p> <p>履 行 期 限 契約の日から平成32年2月28日まで</p>
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>(10) 外壁複合改修工法（ピンネット工法）の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年4月18日17時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>(4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件18)

競争入札に 付する事項	件 名 西高津中学校校舎改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市高津区久地1丁目10番1号
	履 行 期 限 契約の日から平成32年3月19日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「建築一式」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年4月18日17時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>(4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件19)

競争入札に 付する事項	件 名 玉川小学校ほか1校校舎改修その他その3工事
	履 行 場 所 川崎市中原区北谷町32番地ほか1校
	履 行 期 限 契約の日から平成32年2月19日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「建築一式」ランク「A」で登録されていること。</p>

参 加 資 格	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成31年4月18日17時00分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 (4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第203号

道路の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成31年3月14日

川崎市長 福田紀彦

道路事業の名称	一般国道409号
指定区間の地名・地番	中原区市ノ坪字外屋敷44-7、449-20、下耕地449-5、7の各一部、 外屋敷449-9、19、21、25、無地番地の各一部 別図省略
幅員・延長	20.00m × 11.80m
指定番号及び年月日	川崎市指令ま建指第507号 平成31年3月14日

川崎市公告第204号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証申請がありましたので、同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成31年3月15日

川崎市長 福田紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成31年 1月15日	特定非営利活動法人Mieli	花井 一輝	川崎市麻生区上麻生 5丁目9番10-617号	この法人は、心まつわる問題や精神的な病に関わる問題を抱える方々に対して、心の健康を保ち、ストレスを緩和する方法の提供に関する事業等を通じて、精神的な病への予防及び支援を図り、国民の健康と福祉の増進に寄与することを目的とする。

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第224号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成31年 3月25日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 調達の名称
マイクロソフトソフトウェアアシュアランス
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町5-4 (第3庁舎9階)
- 3 契約の相手方を決定した日
平成31年 2月21日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
富士ソフト 株式会社
取締役 専務執行役員
営業本部 本部長 渋谷 正樹
横浜市中区桜木町一丁目1番地
- 5 契約金額(税抜き総額)
総額 37,184,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成31年 1月10日

川崎市公告(調達)第225号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特定を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成31年 3月25日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 調達の名称
川崎市動物愛護センター飼養管理等業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地

健康福祉局保健所動物愛護センター

川崎市中原区上平間1700番地8

川崎市動物愛護センター1階

- 3 落札者を決定した日
平成31年 2月26日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社 協栄 神奈川支店
支店長 阿部 浩
横浜市港北区新横浜2丁目3番12号
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)
30,600,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成31年 1月10日

川崎市公告(調達)第226号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年 3月25日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 購入(製造)物品及び数量
化学車(大I型) 1台
 - (2) 購入(製造)物品の特質等
仕様書によります。
 - (3) 納入場所
消防局の指定する場所(川崎市市内)
 - (4) 納入期限
平成32年 2月13日
 - (5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。
- 2 一般競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期

間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種に登載のない者も含む。）は財務局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成31年4月8日までに行ってください。

(4) 平成20年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。

また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

(5) この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

(6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。

(7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財務局資産管理部契約課
担当 萩原
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
明治安田生命ビル13階
電話044-200-2091

イ 閲覧期間 平成31年3月25日～平成31年4月8日
（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）
午前8時30分～正午、
午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」（アドレス <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 平成31年3月25日～平成31年4月8日
午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 平成31年3月25日～平成31年4月8日
午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)の場所に、上記3(1)の期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットから一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）

エ アフターサービス・メンテナンス申告書

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入（製造）物品を納入できると認められた者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 発注課担当者

消防局総務部施設装備課 担当 関澤
電話 044-223-2553

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 平成31年3月25日～
平成31年4月8日

午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の持参による質問

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)の場所に質問書を提出してください。質問書の配布についても、上記3(1)の場所で行います。

配布・提出期間 平成31年3月25日～
平成31年4月8日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前8時30分～正午、
午後1時～午後5時

なお、質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書（一般競争入札用）」からダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（CD-R）にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

(2) 回答

ア 回答日 平成31年4月22日 17時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアル」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに平成31年4月22日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していな

い者には、平成31年4月22日の午前9時～正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 平成31年5月15日
午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 平成31年5月15日
午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室
川崎市川崎区砂子1-7
-4
砂子平沼ビル7階

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成31年5月13日 必着
(イ) 入札書の提出先 上記3(1)に同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

Chemical fire engine (Large TYPE I)
1units

(2) Time-limit for tender : 11:00 AM, 15 May 2019

(3) Contact point for the notice : KAWASAKI
CITY OFFICE

Contract Section
Asset Maintenance Department
Finance Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan
TEL : 044-200-2091

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市公告(調達)第227号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年3月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

大師老人いこいの家他42箇所冷暖房設備等保守点検業務委託

(2) 履行場所

大師老人いこいの家(川崎区大師公園1-4)他42箇所

(3) 履行期間

平成31年4月15日(月)から平成32年3月31日(火)まで

(4) 業務概要

詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備」に登載予定とされていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間で地方公共団体において類似業務の契約実績があること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013
幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館10階
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課 一戸
電話 044-200-2638(直通)
FAX 044-200-3926
E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成31年3月25日(月)から平成31年4月1日

(月)までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分までとします(土・日曜日は除く。)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 日時

平成31年4月3日(水)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成31年3月25日(月)午前8時30分から平成31年3月28日(木)午後5時15分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40zaitak@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

平成31年3月29日(金) 全社に文書(電子メール)にて送付します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

FAX044-200-3926

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、大師老人いこいの家他42箇所冷暖房設備等保守点検業務に係る費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の8%(平成31年10月以降は10%)(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の108分の100(平成31年10月以降は110分の100)に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成31年4月8日(月)
午前9時30分

イ 入札場所

〒212-0013

幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階10C会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否
必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(5) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本業務に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第228号

入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成31年3月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市新本庁舎整備事業に伴うテレビ電波受信障害対策調査及び設計業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地及びその周辺

(3) 履行期限

契約締結日から平成31年12月27日(金)まで

(4) 業務概要

新本庁舎建設に伴うテレビ電波受信障害対策に向けた詳細な現況調査、衛星放送におけるテレビ電波受信障害防除設備設置工事の設計及び地上デジタル放送(広域局、地域局)の対策方針の作成を行う業務

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」で登録されていること。

(4) CATV総合監理技術者、第1級CATV技術者及びCATVエキスパートのいずれかの資格を所有している担当を配置すること。(なお、CATVエキスパートについては、同一人物が受信調査、施工及びシステムの全ての資格を所有しているものとする。)

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)からダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

平成31年3月25日(月)から平成31年3月29日(金)までの下記の時間

9時から12時までと13時から17時まで

(3) 提出場所・提出方法

提出場所は次のとおりとします。

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎13階

川崎市総務企画局本庁舎等整備推進室

電話 044-200-0281

提出方法は持参とします。

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ CATV総合監理技術者、第1級CATV技術者及びCATVエキスパートのいずれかの資格証の写し等

4 仕様書の閲覧

(1) 閲覧場所

3の(3)と同じ

(2) 閲覧期間

3の(2)と同じ

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付、仕様書及び質問書の配布

3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し申請を認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。また、次により仕様書及び質問書を配布します。それらの書類は、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来庁されるようお願いいたします。

- (1) 交付場所
3(3)と同じ
- (2) 交付日時
平成31年4月4日(木)
9時から12時までと13時から17時まで
- 6 仕様書に関する問い合わせ
仕様書の内容に関する質問は、持参、電子メール又はFAXにより受け付けます。
- (1) 質問書の提出方法
ア 持参の場合の受付場所
3(3)と同じ
イ 電子メールの場合の提出先
17seibi@city.kawasaki.jp
ウ FAXの場合の提出先
044-200-2110
- (2) 受付期間
平成31年4月4日(木)から平成31年4月9日(火)まで
9時から12時までと13時から17時まで
ただし、土曜日及び日曜日を除きます。
- (3) 回答方法
平成31年4月12日(金)に、全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。
- 7 入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時
平成31年4月18日(木)10時
イ 場所
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎12階会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格な場合は、調査を行うことがあります。

- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 9 契約の手続等
- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 前払金
無
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則は「入札情報かわさき」にて閲覧できます。
- 10 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報は川崎市のホームページ「本庁舎等整備推進室」(<http://www.city.kawasaki.jp/170/soshiki/45-12-0-0-0.html>)にて閲覧できます。
- (4) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第229号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年3月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立看護短期大学教育情報システムに係る賃貸借及び保守
- (2) 履行場所 川崎市立看護短期大学
(川崎市幸区小倉4-30-1)
- (3) 履行期間 平成31年8月1日から
平成36年7月31日まで
- (4) 概要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「事務用機器」に記載されており、かつ、

Aの等級に格付けされていること。

- (4) 本市又は他の官公庁において過去10年以内に類似の契約実績を有すること。
- (5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加申込書配布及び提出場所

〒212-0054 川崎市幸区小倉4-30-1

川崎市立看護短期大学

電 話 044-587-3541

F A X 044-587-3548

電子メール yanagi-t@city.kawasaki.jp

担当者 柳

(2) 配布及び提出期間

平成31年3月25日(月)から平成31年4月3日(水)まで

午前8時30分～正午、午後1時～5時

(土曜日、日曜日、祝日を除く)

(3) 提出方法

電子メール、郵送、または持参により提出してください。

なお、申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の「物品」欄の「入札公表」の中にあります)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

ア 電子メールによる提出

提出書類(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)をPDFファイルに変換し、電子メールに添付して3(1)のメールアドレスへ送信してください。また、送信した旨を3(2)の時間中に担当者宛てお電話ください。

イ 郵送による提出

提出書類(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)を平成31年4月3日(水)午後5時必着で3(1)の場所に郵送してください。

ウ 持参による提出

提出書類(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)を3(2)の期間中に3(1)の場所へ持参してください。

(4) 提出書類

ア 一般競争参加申込書

イ 本市又は他の官公庁において過去10年以内に類似の契約実績を有することを疎明する資料として、契約書の写しや導入事例が掲載されたカタログ等、概要、納入先(担当部署)、納入期間が分かるもの。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成31年4月9日(火)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、FAXにて書類を交付(送信)します。

予定日を過ぎても通知書の送信がない場合は、3(1)までお問い合わせください。

また、入札説明書は3(1)の場所において平成31年4月3日(水)まで縦覧に供します。

5 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きで総額で行います。月額の賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60ヶ月)で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、機器の搬入やリース期間満了後の撤去費用、保守料、その他本契約に係る一切の費用は賃借料に含ませてください。

ア 入札書の提出日時

平成31年5月10日(金)午前10時

イ 入札書の提出場所

川崎市立看護短期大学 大会議室

川崎市幸区小倉4-30-1

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 6(1)アに同じ

(4) 開札の場所 6(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札

は、これを無効とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

7 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(5) 議決の要否 否

8 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(3) 支払については、毎月払いとします。

(4) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告（調達）第230号

一般競争入札について次のとおり公表します。

平成31年3月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

小型消防艇建造基本設計業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町15-4

臨港消防署千鳥町出張所ほか

(3) 履行期間

契約日から平成31年9月30日（月）まで

(4) 業務概要

平成32年度に建造する小型消防艇建造基本設計書の作成業務

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」に登録されていること。

(4) 本市または他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) 本契約について、確実に履行することができること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必類似業務の履行実績資料を提出しなければなりません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局総合庁舎8階

消防局総務部施設装備課装備係

電話 044-223-2556

(2) 配布・提出期間

平成31年3月25日（月）から平成31年3月29日

（金）午後5時まで

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 類似業務の履行実績資料

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

平成31年4月2日（火）

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に

電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所

上記3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

平成31年3月25日(月)午前9時から平成31年4月8日(月)正午までとします。

(3) 問い合わせ方法

上記4に添付の「質問書」に必要事項を記入し、指定するFAX又はメールアドレス宛てに送付してください。

メールアドレス 84sisetu@city.kawasaki.jp

FAX 044-223-2520

(4) 回答方法

平成31年4月10日(水)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成31年4月15日(月) 午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7
川崎市消防局総合庁舎8階
第1会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じ。

(5) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第231号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成31年3月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

がん検診・歯周疾患検診に係る封書等の作成、封入封緘及び発送業務委託

(2) 履行場所

健康増進課指定場所

(3) 履行期間

契約締結日から平成31年9月30日

(4) 業務内容

仕様書のとおり

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、「平成31・32年度川崎市業者委託有資格業者名簿」の業種「その他」種目「その他」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達内容について確実に履行することができること。
- (5) 過去2箇年の間に本市その他の官公庁と本業務と種類及び規模(処理件数20万件以上)をほぼ同じくする契約を1回以上にわたって締結し、これらを誠実に履行した具体的な事例・実績を有していること。

3 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書及び実績調書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580(ソリッドスクエア西館12階)

健康福祉局保健所健康増進課 疾病予防係

電 話 044 (200) 2431

F A X 044 (200) 3986

E-mail 40kenko@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

入札説明書、競争参加申込書及び実績調書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。「入札情報かわさき」のアドレス(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)を参照してください。)

(2) 配布・提出期間

平成31年3月25日(月)から平成31年3月29日(金)までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 提出物

- ・ 競争参加申込書
- ・ 実績調書

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「财政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記(2)の期間に配布します。

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

- ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。
- イ 提出された競争参加申込書等の差替え又は再提出は認めません。
- ウ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記3(1)の場所とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出した者に平成31年4月2日(火)までに、電子メール又はFAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成31年4月5日(金)から平成31年4月8日(月)午後5時15分まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、上記3(1)まで持参(土曜及び日曜を除く)、FAX又は電子メールで提出してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、平成31年4月10日(水)までに、競争参加者全てにFAX又は電子メールで回答します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格申請書及び実績調書について、虚偽の申請をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札・開札の場所及び日時

ア 日時 平成31年4月16日(火)午前10時30分

イ 場所 川崎市幸区堀川町580

ソリッドスクエア西館12階12D会議室

(2) 入札の方法・金額等

ア 所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の

代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。ただし、入札後に入札金額の内訳(仕様書別紙1及び別紙2にかかる費用の内訳)を求めますので、予め準備してください。なお、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の100分の8(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求め場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

8 契約手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規程において閲覧することができます。

9 その他

(1) この公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問合せ窓口は上記3(1)に同じです。

(4) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第232号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定に基づき、平成31年度において川崎市が発注する契約に係る一般競争入札及び指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者(中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)並びに中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合(以下「組合」という。)を含む。)に必要な資格並びに資格審査の申請方法及び申請時期等を定めたので、令第167条の5第2項及び第167条の11第3項の規定により次のとおり公示します。

平成31年3月25日

川崎市長 福田紀彦

1 調達をする建設工事、役務又は物品等の種類別表第1のとおりとします。

2 競争入札に参加できない者

(1) 次のいずれかに該当する者は、特別の理由がある場合を除くほか、競争入札に参加することができません。

ア 令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者

イ 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められ、その事実があった後2年間を経過していない者

ウ 営業開始後1年以上を経過していない者。また、最低1期分の財務諸表を提出できない者

エ 国税(法人税又は所得税及び消費税(地方消費税を含む。))及び地方税(市民税及び固定資産税)に未納の税がある者。ただし、地方税については川崎市に本店もしくは事務所がある者のみを対象

とする。

オ 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の被保険者に関する届出義務があるにも関わらず届出をしていない者

カ 希望する業者区分、業種、種目に必要な許可又は認可を受けていない者

(2) 次のいずれかに該当し川崎市契約規則第2条第1項の規定により資格停止となった者は、競争入札に参加することができません。その者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とします。ただし、その事実があった後、川崎市契約規則第2条第1項の規定により市が定めた期間を経過した者については、この限りではありません。

ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

3 審査基準等

川崎市競争入札参加資格審査申請書により次の事項及びその他必要な事項について、申請をする直前の営業年度の終了日を基準日として総合的に審査し、別表第2の契約の種類及び金額に応じて定めた等級に格付けします。

(1) 工事請負契約

平成20年国土交通省告示第85号（建設業法第27条の23第3項の経営事項審査の項目及び基準を定める件）の定めるところにより、その他の審査については、市内に本社又は事業所を有する事業者について、次の項目に該当する評価を加える。

アからコに該当する場合は1項目につき10点、サについては、平均点が75点以上10点、65点以上75点未満5点、65点未満及び点数がない場合0点とする。

ア 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第43条第7項に基づき雇用状況の報告を義務付けられている事業者で法定雇用率を達成していること、又は同項に基づき雇用状況の報告を義務付けられている事業者以外で障害者を常用雇用していること。

イ 本市と応急防災措置等に関する協定等を締結し

ている事業者及び締結している団体に加入していること。

ウ 川崎市防災協力事業所登録制度に関する登録をしていること。

エ 建設業労働災害防止協会に加入していること。

オ 本社又は委任先若しくは市内の営業所がISO 9001の認証を取得していること。

カ 本社又は委任先若しくは市内の営業所がISO 14001の認証を取得していること。

キ 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づく「一般事業主行動計画」を策定していること。

ク 次世代育成支援対策推進法第13条若しくは第15条の2、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第9条に基づく認定、又は「かわさき☆えるぼし」認証制度実施要綱に基づく認証を受けていること。

ケ 横浜保護観察所に協力雇用主として登録があること。

コ 川崎市優良事業者表彰要綱に基づく表彰を受けてから、5年度を経過していないこと。

サ 川崎市請負工事監督規程・川崎市請負工事検査規程、川崎市上下水道局請負工事監督規程・川崎市上下水道局請負工事検査規程、川崎市交通局請負工事監督規程・川崎市交通局請負工事検査規程及び川崎市病院局請負工事監督規程・川崎市病院局請負工事検査規程に定める工事成績評定書の成績評定点の業種ごとの過去3年間における平均点。

(2) 業務委託契約並びに製造請負契約・物件買入れ契約等

ア 年間平均実績高

イ 自己資本額

ウ 職員数

エ 経営比率

$$(ア) \text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

$$(イ) \text{固定比率} = \frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$$

$$(ウ) \text{総資本経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資本}} \times 100$$

オ 営業年数

4 登録できる業種数

工事請負契約、業務委託契約、製造請負契約・物件買入れ契約等の各業者区分毎に6業種（最大18業種）までです。

5 申請の方法

川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)の業者登録システムを利用し、インターネットにより任意のパソコンから申請し、次の書類については、郵送により提出してください。全ての書類が6の(1)のウの書類の郵送先に到着したときに、有効な申請があったものとします。ただし、パソコンからの申請ができない場合は、申請書による申請も受け付けます。

(1) 工事請負契約

ア 誓約書、使用印鑑届・委任状及び会社概要(用紙は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。)

イ 建設業許可証明書

ウ 登記事項証明書

エ 市区町村長の発行する身分証明書並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書(個人経営者に限る。)

オ 納税証明書

カ 印鑑証明書

キ 建設業退職金共済事業加入・履行証明書

ク 業種「軽微」を希望する場合を除き、有効期限内の「経営事項審査結果通知書・総合評定値通知書の写し」(必ず総合評定値(P)の記載の入ったもの)

ケ 使用されている者が健康保険、厚生年金保険又は雇用保険の被保険者であることを証する書類

コ 直前2年(設立2年を経過していない法人にあっては、直前の年)分の貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書

(2) 委託契約

ア 誓約書、使用印鑑届・委任状及び会社概要(用紙は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。)

イ 許可・登録に関する証明書等

ウ 登記事項証明書

エ 市区町村長の発行する身分証明書並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書(個人経営者に限る。)

オ 納税証明書

カ 印鑑証明書

キ 使用されている者が健康保険、厚生年金保険又は雇用保険の被保険者であることを証する書類

ク 直前2年(設立2年を経過していない法人にあっては、直前の年)分の貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書

ケ 現況報告書の写し

建設コンサルタント、地質調査、補償コンサル

タント希望者のみ。

(3) 製造請負契約・物件買入れ契約等

ア 誓約書、使用印鑑届・委任状及び会社概要(用紙は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。)

イ 許可・登録に関する証明書等

ウ 登記事項証明書

エ 市区町村長の発行する身分証明書並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書(個人経営者に限る。)

オ 納税証明書

カ 印鑑証明書

キ 使用されている者が健康保険、厚生年金保険又は雇用保険の被保険者であることを証する書類

ク 直前2年(設立2年を経過していない法人にあっては、直前の年)分の貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書

(4) 組合の申請

組合が申請する場合には、上記(1)、(2)、(3)の提出書類のほかに次の書類も提出してください。

ア 設立認可の証明書(官公需適格組合証明書)

イ 官公需共同受注規約

ウ 組合員名簿

エ 組合役員名簿

オ 組合定款

6 申請の時期等

(1) インターネットによる申請の場合

ア 期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

イ 時間

午前8時から午後8時まで

ウ 書類の郵送先

川崎市川崎区宮本町1番地

(郵便番号210-8577)

川崎市財政局資産管理部契約課

(明治安田生命ビル13階)

エ 郵送の期間

上記アに同じ

(2) 申請書による申請の場合

ア 期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで(土曜、日曜日、国民の祝日及び平成31年12月29日から平成32年1月3日を除く。)

イ 時間

午前9時から午前11時まで、

午後1時から午後4時まで

ウ 申請書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

(郵便番号210-8577)

川崎市財政局資産管理部契約課

(明治安田生命ビル13階)

エ 申請書の入手方法

平成31年3月27日から平成32年3月31日まで(土曜日、日曜日、国民の祝日及び平成31年12月29日から平成32年1月3日を除く。)の間、川崎市財政局資産管理部契約課で午前9時から午前11時まで、午後1時から午後4時まで販売します。

7 工事の希望業種に対応する建設業の許可

希望業種に対応する建設業の許可は別表第3のとおりとします。

8 資格審査結果の通知

メール又は郵送により通知します。

9 資格の有効期間

毎月15日(申請期間中の15日が土曜日、日曜日、国民の祝日の閉庁日にあたる場合は、前開庁日)までの有効な申請分を翌月1日から、登録し、平成33年3月31日まで有効とします。

また、競争入札参加資格を得ている者が、新たに業種の追加申請を行う場合

も同様とします。

10 資格の更新手続

別に公示します。

11 申請後に変更が生じた場合について

申請書を提出した後、途中で競争入札参加資格の辞退、又は登記事項及び申請書記載事項に変更が生じた場合は、直ちに届け出てください。

また、登録後、登録内容に変更が生じた場合には、6により速やかに変更申請を行ってください。なお、業種の追加を含まない変更申請については、通年で申請できます。

12 その他

申請書は、日本語で作成してください。なお、提出・提示書類等で外国語で記載されたものは、日本語の訳文を添付してください。

別表第1 調達をする建設工事、役務又は物品等の種類

1 工事請負契約

希 望 業 種			
土 木 工 事	鋼 構 造 物 工 事	しゅんせつ 工 事	ガラス工事
下水管きよ 工 事	機 械 工 事	内 装 工 事	左 官 工 事
舗 装 工 事	通 信 工 事	建 具 工 事	屋 根 工 事
建 築 工 事	消 防 工 事	さく井工事	大 工 工 事
電 気 工 事	塗 装 工 事	タ イ ル・ れんが工事	鉄 筋 工 事
空 調・ 衛 生 工 事	とび・ 土 工 工 事	熱 絶 縁 工 事	清 掃 施 設 工 事
水 道 施 設 工 事	防 水 工 事	板 金 工 事	解 体 工 事
造 園 工 事	管 内 更 生 工 事	石 工 事	軽 微 工 事

2 業務委託契約

希 望 業 種	
建 築 設 計	医 療 関 連 業 務
設 備 設 計	電 算 関 連 業 務
建設コンサルタント	不 動 産 鑑 定
地 質 調 査	廃 棄 物 関 連 業 務
測 量	倉 庫・ 運 送 業 務
補償コンサルタント	ク リ ー ニ ン グ 業 務
警 備	旅 行 業
建 物 清 掃 等	保 険 業
屋 外 清 掃	給 食 調 理 業 務
施 設 維 持 管 理	そ の 他 業 務
調 査 ・ 測 定	

3 製造請負契約・物件買入れ契約等

希 望 業 種		
印刷・軽印刷	消防・防災用品	書籍・楽器類
青 写 真	水 道 用 品	原 材 料
時 計・ 貴 金 属	自 動 車	園 芸・ 動 物
看 板・ 標 識	船 舶・ 航 空 機	日 用 品 雑 貨
文 具・ 事 務 機 器	電 車 用 品	食 料 品
コ ン ピ ュ ー タ	燃 料・ 油 脂 類	リ ー ス
医 療 機 器	家 具・ 装 飾	複 写 サ ー ビ ス
計 測 機 器・ 光 理 化 学 機 器	衣 料 用 品	そ の 他 の 物 品 販 売
厨 房 機 器	薬 品	回 収 資 材 購 入
産 業 機 器	教 材	
家 電・ 通 信 機 器	ス ポ ー ツ 用 具	

別表第2 契約の種類ごとの金額に対応する等級区分

1 工事請負契約

種別	等級	発注標準金額
土木工事	A	7,000万円以上
	B	2,500万円以上 7,000万円未満
	C	1,200万円以上 2,500万円未満
	D	1,200万円未満
下水管きょ工事	A	8,000万円以上
	B	3,500万円以上 8,000万円未満
	C	800万円以上 3,500万円未満
	D	800万円未満
舗装工事	A	3,500万円以上
	B	1,200万円以上 3,500万円未満
	C	1,200万円未満
建築工事	A	3億5,000万円以上
	B	8,000万円以上 3億5,000万円未満
	C	1,500万円以上 8,000万円未満
	D	1,500万円未満
電気工事	A	6,000万円以上
	B	1,800万円以上 6,000万円未満
	C	1,800万円未満
空調衛生工事	A	6,000万円以上
	B	1,800万円以上 6,000万円未満
	C	1,800万円未満
水道施設工事	A	9,000万円以上
	B	3,000万円以上 9,000万円未満
	C	3,000万円未満
その他の工事	等級区分なし。	

2 業務委託契約

等級区分なし。

3 製造請負契約・物件買入れ契約等

種別	等級	発注標準金額
回収資材購入	等級区分なし。	
回収資材購入以外の製造請負・物件買入れ等	A	1,500万円以上
	A、B	500万円以上 1,500万円未満
	A、B、C	500万円未満

別表第3 希望業種に対応する建設業の許可

希望業種	許可業種
土木工事	土木工事業
下水管きょ工事	土木工事業
舗装工事	舗装工事業
建築工事	建築工事業
電気工事	電気工事業
空調衛生工事	管工事業
水道施設工事	水道施設工事業
造園工事	造園工事業
鋼構造物工事	鋼構造物工事業
機械工事	機械器具設置工事業
通信工事	電気通信工事業
消防工事	消防施設工事業
塗装工事	塗装工事業
とび・土工工事	とび・土工工事業
防水工事	防水工事業
管内更生工事	管工事業
しゅんせつ工事	しゅんせつ工事業
内装工事	内装仕上工事業
建具工事	建具工事業
さく井工事	さく井工事業
タイル・れんが工事	タイル・れんが・ブロック工事業
熱絶縁工事	熱絶縁工事業
板金工事	板金工事業
石工事	石工事業
ガラス工事	ガラス工事業
左官工事	左官工事業
屋根工事	屋根工事業
大工工事	大工工事業
鉄筋工事	鉄筋工事業
清掃施設工事	清掃施設工事業
解体工事	解体工事業
軽微工事	許可を必要としない工事

川崎市公告(調達)第233号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定に基づき、平成31年度において川崎市が発注する特定調達契約に係る一般競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者(中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)並びに中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合、事業

協同小組合、協同組合連合会及び企業組合（以下「組合」という。）を含む。）に必要な資格並びに資格審査の申請方法及び申請時期等を定めたので、令第167条の5第2項及び第167条の11第3項の規定により次のとおり公示します。

平成31年3月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達をする建設工事、役務又は物品等の種類
別表第1のとおりとします。
- 2 競争入札に参加できない者
 - (1) 次のいずれかに該当する者は、特別の理由がある場合を除くほか、競争入札に参加することができません。
 - ア 令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
 - イ 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められ、その事実があった後2年間を経過していない者
 - ウ 営業開始後1年以上を経過していない者。また、最低1期分の財務諸表を提出できない者
 - エ 国税（法人税又は所得税及び消費税（地方消費税を含む。）及び地方税（市民税及び固定資産税）に未納の税がある者。ただし、地方税については川崎市に本店もしくは事務所がある者のみを対象とする。
 - オ 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の被保険者に関する届出義務があるにも関わらず届出をしていない者
 - カ 希望する業者区分、業種、種目に必要な許可又は認可を受けていない者
 - (2) 次のいずれかに該当し川崎市契約規則第2条第1項の規定により資格停止となった者は、競争入札に参加することができません。その者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とします。ただし、その事実があった後、川崎市契約規則第2条第1項の規定により市が定めた期間を経過した者については、この限りではありません。
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当た

り職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

3 審査基準等

川崎市競争入札参加資格審査申請書により次の事項及びその他必要な事項について、申請をする直前の営業年度の終了日を基準日として総合的に審査し、別表第2の契約の種類及び金額に応じて定めた等級に格付けします。

(1) 工事請負契約

平成20年国土交通省告示第85号（建設業法第27条の23第3項の経営事項審査の項目及び基準を定める件）の定めるところにより、その他の審査については、市内に本社又は事業所を有する事業者について、次の項目に該当する評価を加える。

アからコに該当する場合は1項目につき10点、サについては、平均点が75点以上10点、65点以上75点未満5点、65点未満及び点数がない場合0点とする。

ア 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第43条第7項に基づき雇用状況の報告を義務付けられている事業者で法定雇用率を達成していること、又は同項に基づき雇用状況の報告を義務付けられている事業者以外で障害者を常用雇用していること。

イ 本市と応急防災措置等に関する協定等を締結している事業者及び締結している団体に加入していること。

ウ 川崎市防災協力事業所登録制度に関する登録をしていること。

エ 建設業労働災害防止協会に加入していること。

オ 本社又は委任先若しくは市内の営業所がISO 9001の認証を取得していること。

カ 本社又は委任先若しくは市内の営業所がISO 14001の認証を取得していること。

キ 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づく「一般事業主行動計画」を策定していること。

ク 次世代育成支援対策推進法第13条若しくは第15条の2、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第9条に基づく認定、又は「かわさき☆えるぼし」認証制度実施要綱に基づく認証を受けていること。

ケ 横浜保護観察所に協力雇用主として登録があること。

コ 川崎市優良事業者表彰要綱に基づく表彰を受けてから、5年度を経過していないこと。

サ 川崎市請負工事監督規程・川崎市請負工事検査規程、川崎市上下水道局請負工事監督規程・川崎市上下水道局請負工事検査規程、川崎市交通局請

負工事監督規程・川崎市交通局請負工事検査規程及び川崎市病院局請負工事監督規程・川崎市病院局請負工事検査規程に定める工事成績評定書の成績評定点の業種ごとの過去3年間における平均点。

(2) 業務委託契約並びに製造請負契約・物件買入れ契約等

- ア 年間平均実績高
- イ 自己資本額
- ウ 職員数
- エ 経営比率

$$(ア) \text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

$$(イ) \text{固定比率} = \frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$$

$$(ウ) \text{総資本経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資本}} \times 100$$

オ 営業年数

4 登録できる業種数

工事請負契約、業務委託契約、製造請負契約・物件買入れ契約等の各業者区分毎に6業種(最大18業種)までです。

5 申請の方法

川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の業者登録システムを利用し、インターネットにより任意のパソコンから申請し、次の書類については、郵送により提出してください。全ての書類が6の(1)のウの書類の郵送先に到着したときに、有効な申請があったものとします。ただし、パソコンからの申請ができない場合は、申請書による申請も受け付けます。

(1) 工事請負契約

- ア 誓約書、使用印鑑届・委任状及び会社概要(用紙は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。)
- イ 建設業許可証明書
- ウ 登記事項証明書
- エ 市区町村長の発行する身分証明書並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書(個人経営者に限る。)
- オ 納税証明書
- カ 印鑑証明書
- キ 建設業退職金共済事業加入・履行証明書
- ク 業種「軽微」を希望する場合を除き、有効期限内の「経営事項審査結果通知書・総合評定値通知書の写し」(必ず総合評定値(P)の記載の入っ

たもの)

- ケ 使用されている者が健康保険、厚生年金保険又は雇用保険の被保険者であることを証する書類
- コ 直前2年(設立2年を経過していない法人にあっては、直前の年)分の貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書

(2) 委託契約

- ア 誓約書、使用印鑑届・委任状及び会社概要(用紙は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。)
- イ 許可・登録に関する証明書等
- ウ 登記事項証明書
- エ 市区町村長の発行する身分証明書並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書(個人経営者に限る。)
- オ 納税証明書
- カ 印鑑証明書
- キ 使用されている者が健康保険、厚生年金保険又は雇用保険の被保険者であることを証する書類
- ク 直前2年(設立2年を経過していない法人にあっては、直前の年)分の貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書
- ケ 現況報告書の写し
建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタント希望者のみ。

(3) 製造請負契約・物件買入れ契約等

- ア 誓約書、使用印鑑届・委任状及び会社概要(用紙は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。)
- イ 許可・登録に関する証明書等
- ウ 登記事項証明書
- エ 市区町村長の発行する身分証明書並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書(個人経営者に限る。)

オ 納税証明書

カ 印鑑証明書

- キ 使用されている者が健康保険、厚生年金保険又は雇用保険の被保険者であることを証する書類
- ク 直前2年(設立2年を経過していない法人にあっては、直前の年)分の貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書

(4) 組合の申請

組合が申請する場合には、上記(1)、(2)、(3)の提出書類のほかに次の書類も提出してください。

- ア 設立認可の証明書(官公需適格組合証明書)
- イ 官公需共同受注規約
- ウ 組合員名簿
- エ 組合役員名簿

- オ 組合定款
- 6 申請の時期等
- (1) インターネットによる申請の場合
- ア 期間
平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
- イ 時間
午前8時から午後8時まで
- ウ 書類の郵送先
川崎市川崎区宮本町1番地
(郵便番号210-8577)
川崎市財政局資産管理部契約課
(明治安田生命ビル13階)
- エ 郵送の期間
上記アに同じ
- (2) 申請書による申請の場合
- ア 期間
平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
(土曜、日曜日、国民の祝日及び平成31年12月29日から平成32年1月3日を除く。)
- イ 時間
午前9時から午前11時まで、
午後1時から午後4時まで
- ウ 申請書の提出場所
川崎市川崎区宮本町1番地
(郵便番号210-8577)
川崎市財政局資産管理部契約課
(明治安田生命ビル13階)
- エ 申請書の入手方法
平成31年3月27日から平成32年3月31日まで
(土曜日、日曜日、国民の祝日及び平成31年12月29日から平成32年1月3日を除く。)の間、川崎市財政局資産管理部契約課で午前9時から午前11時まで、午後1時から午後4時まで販売します。
- 7 工事の希望業種に対応する建設業の許可
希望業種に対応する建設業の許可は別表第3のとおりとします。
- 8 資格審査結果の通知
メール又は郵送により通知します。
- 9 資格の有効期間
毎月15日(申請期間中の15日が土曜日、日曜日、国民の祝日の閉庁日にあたる場合は、前閉庁日)までの有効な申請分を翌月1日から、登録し、平成33年3月31日まで有効とします。
また、競争入札参加資格を得ている者が、新たに業種の追加申請を行う場合も同様とします。
- 10 資格の更新手続
別に公示します。
- 11 申請後に変更が生じた場合について

申請書を提出した後、途中で競争入札参加資格の辞退、又は登記事項及び申請書記載事項に変更が生じた場合は、直ちに届け出てください。

また、登録後、登録内容に変更が生じた場合には、6により速やかに変更申請を行ってください。なお、業種の追加を含まない変更申請については、通年で申請できます。

12 その他

申請書は、日本語で作成してください。なお、提出・提示書類等で外国語で記載されたものは、日本語の訳文を添付してください。

別表第1 調達をする建設工事、役務又は物品等の種類

1 工事請負契約

希 望 業 種			
土 木 工 事	鋼 構 造 物 事 工	しゅんせつ 工	ガラス工事
下水管きよ 工	機 械 工 事	内 装 工 事	左 官 工 事
舗 装 工 事	通 信 工 事	建 具 工 事	屋 根 工 事
建 築 工 事	消 防 工 事	さく井工事	大 工 工 事
電 気 工 事	塗 装 工 事	タ イ ル・ れんが工事	鉄 筋 工 事
空調・衛生 工 事	とび・土工 工 事	熱絶縁工事	清 掃 施 設 工 事
水 道 施 設 工	防 水 工 事	板 金 工 事	解 体 工 事
造 園 工 事	管 内 更 生 工 事	石 工 事	軽 微 工 事

2 業務委託契約

希 望 業 種	
建 築 設 計	医 療 関 連 業 務
設 備 設 計	電 算 関 連 業 務
建設コンサルタント	不 動 産 鑑 定
地 質 調 査	廃 棄 物 関 連 業 務
測 量	倉 庫・運 送 業 務
補償コンサルタント	ク リ ー ニ ン グ 業 務
警 備	旅 行 業
建 物 清 掃 等	保 険 業
屋 外 清 掃	給 食 調 理 業 務
施 設 維 持 管 理	そ の 他 業 務
調 査 ・ 測 定	

3 製造請負契約・物件買入れ契約等

希 望 業 種		
印刷・軽印刷	消防・防災用品	書籍・楽器類
青 写 真	水 道 用 品	原 材 料
時計・貴金属	自 動 車	園 芸・動 物
看板・標識	船 舶・航 空 機	日 用 品 雑 貨
文具・事務機器	電 車 用 品	食 料 品
コンピュータ	燃 料・油 脂 類	リ ー ス
医 療 機 器	家 具・装 飾	複 写 サ ー ビ ス
計 測 機 器・ 光 理 化 学 機 器	衣 料 用 品	そ の 他 の 物 品 販 売
厨 房 機 器	薬 品	回 収 資 材 購 入
産 業 機 器	教 材	
家 電・通 信 機 器	ス ポ ー ツ 用 具	

別表第2 契約の種類ごとの金額に対応する等級区分

1 工事請負契約

種 別	等 級	発 注 標 準 金 額	
土 木 工 事	A	7,000万円以上	
	B	2,500万円以上	7,000万円未満
	C	1,200万円以上	2,500万円未満
	D	1,200万円未満	
下 水 管 き ょ 工 事	A	8,000万円以上	
	B	3,500万円以上	8,000万円未満
	C	800万円以上	3,500万円未満
	D	800万円未満	
舗 装 工 事	A	3,500万円以上	
	B	1,200万円以上	3,500万円未満
	C	1,200万円未満	
建 築 工 事	A	3億5,000万円以上	
	B	8,000万円以上 3億5,000万円未満	
	C	1,500万円以上	8,000万円未満
	D	1,500万円未満	
電 気 工 事	A	6,000万円以上	
	B	1,800万円以上	6,000万円未満
	C	1,800万円未満	
空 調 衛 生 工 事	A	6,000万円以上	
	B	1,800万円以上	6,000万円未満
	C	1,800万円未満	
水 道 施 設 工 事	A	9,000万円以上	
	B	3,000万円以上	9,000万円未満
	C	3,000万円未満	
そ の 他 の 工 事	等級区分なし。		

2 業務委託契約

等級区分なし。

3 製造請負契約・物件買入れ契約等

種 別	等 級	発 注 標 準 金 額	
回 収 資 材 購 入	等級区分なし。		
回 収 資 材 購 入 以 外 の 製 造 請 負 ・ 物 件 買 入 れ 等	A	1,500万円以上	
	A、B	500万円以上	1,500万円未満
	A、B、C	500万円未満	

別表第3 希望業種に対応する建設業の許可

希 望 業 種	許 可 業 種
土 木 工 事	土木工事業
下 水 管 き ょ 工 事	土木工事業
舗 装 工 事	舗装工事業
建 築 工 事	建築工事業
電 気 工 事	電気工事業
空 調 衛 生 工 事	管工事業
水 道 施 設 工 事	水道施設工事業
造 園 工 事	造園工事業
鋼 構 造 物 工 事	鋼構造物工事業
機 械 工 事	機械器具設置工事業
通 信 工 事	電気通信工事業
消 防 工 事	消防施設工事業
塗 装 工 事	塗装工事業
と び・土 工 工 事	とび・土工工事業
防 水 工 事	防水工事業
管 内 更 生 工 事	管工事業
し ゅ ん せ つ 工 事	しゅんせつ工事業
内 装 工 事	内装仕上工事業
建 具 工 事	建具工事業
さ く 井 工 事	さく井工事業
タ イ ル・れ ん が 工 事	タイル・れんが・ブロック工事業
熱 絶 縁 工 事	熱絶縁工事業
板 金 工 事	板金工事業
石 工 事	石工事業
ガ ラ ス 工 事	ガラス工事業
左 官 工 事	左官工事業
屋 根 工 事	屋根工事業
大 工 工 事	大工工事業
鉄 筋 工 事	鉄筋工事業
清 掃 施 設 工 事	清掃施設工事業
解 体 工 事	解体工事業
軽 微 工 事	許可を必要としない工事

川崎市公告(調達)第234号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

平成31年3月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 件 名 川崎市立学校消防設備等保守点検業務委託(Aブロック)
- 2 履行場所 川崎市立殿町小学校(川崎区殿町1-17-19)ほか54校
- 3 履行期間 平成32年3月31日まで
- 4 業務概要 本業務は、消防法第17条の3の3及び同法施行規則第31条の6の規定に基づき、川崎市立学校55校に設置されている消防設備の機能を正常に維持するために必要な保守点検業務を行うものである。
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
 - (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
 - (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「消火設備保守点検」に記載されていること。
 - (6) 平成27年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- 6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
 - (1) 提出物
 - ア 一般競争入札参加資格申請書
 - イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の写し
 - (2) 提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。
競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。
なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は

認めません。

- (3) 提出期間
平成31年3月25日(月)～平成31年4月2日(火)まで
※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。平日は9時00分～12時まで、13時～17時までとします。
- (4) 提出場所
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 今井
電話 044-200-3270
- 7 仕様書の閲覧
次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。
 - (1) 閲覧期間 6(3)と同じ
 - (2) 閲覧場所 6(4)と同じ
- 8 仕様書の取得
本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。
- 9 質問書の受付・回答
 - (1) 問合せ先
6(4)と同じ
 - (2) 質問受付期間
平成31年4月5日(金)から平成31年4月10日(水)まで
9時から17時まで(12時から13時の間は除く)
 - (3) 質問書の様式
質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。
 - (4) 質問受付方法
電子メール又はFAXによります。
ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3679
また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。
 - (5) 回答方法
平成31年4月15日(月)までに、全社へ文書(電子メール)にて送付します。
なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。
- 10 確認通知書の交付
競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の

委任先メールアドレスに、確認通知書を平成31年4月5日(金)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 平成31年4月19日(金) 10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番4号 川崎市役所第3庁舎15階第1会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参 (持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。
- (2) 入札の無効
5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

- 次により、契約を締結します。
- (1) 契約書の作成 要
 - (2) 契約保証金 要
 - (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条

例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

- (5) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第235号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

平成31年3月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 川崎市立学校消防設備等保守点検業務委託(Bブロック)
- 2 履行場所 川崎市立下沼部小学校(中原区下沼部1955)ほか55校
- 3 履行期間 平成32年3月31日まで
- 4 業務概要 本業務は、消防法第17条の3の3及び同法施行規則第31条の6の規定に基づき、川崎市立学校56校に設置されている消防設備の機能を正常に維持するために必要な保守点検業務を行うものである。
※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「消火設備保守点検」に記載されていること。
- (6) 平成27年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。

6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

- (1) 提出物
ア 一般競争入札参加資格申請書
イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の写し
- (2) 提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ

「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

平成31年3月25日(月)～平成31年4月2日(火)まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。平日は9時00分～12時まで、13時～17時までとします。

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 今井
電話 044-200-3270

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧期間 6(3)と同じ
- (2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

- (1) 問合せ先
6(4)に同じ
- (2) 質問受付期間
平成31年4月5日(金)から平成31年4月10日(水)まで
9時から17時まで(12時から13時の間は除く)
- (3) 質問書の様式
質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。
- (4) 質問受付方法
電子メール又はFAXによります。
ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3679
また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

平成31年4月15日(月)までに、全社へ文書(電

子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を平成31年4月5日(金)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 平成31年4月19日(金)
10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番4号
川崎市役所第3庁舎15階第1会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。
- (2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。
- (5) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告（調達）第236号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

平成31年3月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 件 名 川崎市立学校消防設備等保守点検業務委託（Cブロック）
- 2 履行場所 川崎市立宮前平小学校（宮前区宮前平3-14-1）ほか52校
- 3 履行期間 平成32年3月31日まで
- 4 業務概要 本業務は、消防法第17条の3の3及び同法施行規則第31条の6の規定に基づき、川崎市立学校53校に設置されている消防設備の機能を正常に維持するために必要な保守点検業務を行うものである。
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
 - (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
 - (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「消火設備保守点検」に登録されていること。
 - (6) 平成27年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- 6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

- (1) 提出物
 - ア 一般競争入札参加資格申請書
 - イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の写し
- (2) 提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。
競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。
なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。
- (3) 提出期間
平成31年3月25日（月）～平成31年4月2日（火）まで
※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。
平日は9時00分～12時まで、13時～17時までとします。
- (4) 提出場所
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 今井
電話 044-200-3270
- 7 仕様書の閲覧
次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。
 - (1) 閲覧期間 6(3)と同じ
 - (2) 閲覧場所 6(4)と同じ
- 8 仕様書の取得
本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。
- 9 質問書の受付・回答
 - (1) 問合せ先
6(4)と同じ
 - (2) 質問受付期間
平成31年4月5日（金）から平成31年4月10日（水）まで
9時から17時まで（12時から13時の間は除く）
 - (3) 質問書の様式
質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。
 - (4) 質問受付方法
電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

平成31年4月15日(月)までに、全社へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、F A Xによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を平成31年4月5日(金)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 平成31年4月19日(金)
10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番4号
川崎市役所第3庁舎15階第1会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。
- (5) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第237号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年3月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立学校校務用サーバ等機器賃貸借契約
- (2) 履行場所 川崎市内(川崎市総合教育センターの指示する場所)
- (3) 履行期間 平成31年6月1日から平成36年5月31日
なお、本件における元号表記については、改元日以後、新元号に対応する年又は年度に読み替えるものとします。
- (4) 概 要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登載されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

なお、平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」に登載のない者(入札参加業種に登載のない者を含む。)は財政局資産管理

部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成31年3月29日(金)までに行ってください。

- (4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。
- (5) この調達物品を契約締結後確実に速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加申込書配布及び提出場所
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
川崎市総合教育センター 3階
情報・視聴覚センター
電話 044-844-3712
- (2) 配布及び提出期間
平成31年3月25日(月)から平成31年4月5日(金)まで
午前8時30分～正午及び午後1時～5時(土曜日、日曜日を除く)

(3) 提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 仕様・入札に関する問合せ先

- (1) 問合せ場所
上記3(1)と同じ。
- (2) 問合せ期間
平成31年3月25日(月)から平成31年4月19日(金)
午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
- (3) 問合せ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成31年4月26日(金)までに、参加全者あてに、FAXまたは電子メールアドレスにて送付します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成31年4月12日(金)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、平成31年4月12日(金)の午前8時30分から午後5時(正午から午後1時までを除く)に、3(1)にて、書類を交付します。

6 カタログの提出について

導入予定機種等のカタログを平成31年5月7日(火)午後5時までに3(1)の場所に提出してください。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きで総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60ヶ月)で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

平成31年5月10日(金)午前9時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限

平成31年5月9日(木)

エ 郵送による場合の入札書の宛先

3(1)と同じ

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 8(1)アと同じ

(4) 開札の場所 8(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

- | | |
|--------------|--|
| (1) 契約保証金 | 契約金額の10%
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。 |
| (2) 前払金 | 否 |
| (3) 契約書作成の要否 | 要 |
| (4) 契約条項等の閲覧 | |

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (4) 支払については、毎月払いとします。
- (5) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
Lease of the server computer for school

affairs

(2) Time-limit for tender:

9:30 A.M 10 May 2019

(3) Time-limit for tender by mail:

9 May 2019

(4) Contact point for the notice

KAWASAKI CITY OFFICE

KAWASAKI CITY Comprehensive Education Center

6-9-3, Mizonokuchi, Takatsu-ku Kawasaki,

Kanagawa 213-0001, Japan

TEL:044-844-3712

川崎市公告(調達)第238号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年3月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立四谷小学校等39校教育用コンピュータ機器賃貸借契約
- (2) 履行場所 川崎市立四谷小学校等39校
- (3) 履行期間 平成31年9月1日から平成36年8月31日
なお、本件における元号表記については、改元日以後、新元号に対応する年又は年度に読み替えるものとします。
- (4) 概 要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

なお、平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」に登録のない者(入札参加業種に登録のない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成31年3月29日(金)までに行ってください。

- (4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。
- (5) この調達物品を契約締結後、速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の

求めに応じて速やかに提供できること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加申込書配布及び提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

川崎市総合教育センター 3階

情報・視聴覚センター

電話 044-844-3712

(2) 配布及び提出期間

平成31年3月25日(月)から平成31年4月5日(金)まで

午前8時30分～正午及び午後1時～5時(土曜日、日曜日を除く)

(3) 提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 仕様・入札に関する問合せ先

(1) 問合せ場所

上記3(1)と同じ。

(2) 問合せ期間

平成31年3月25日(月)から平成31年4月19日(金)

午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、平成31年4月26日(金)までに、参加全者あてに、FAXまたは電子メールアドレスにて送付します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに平成31年4月12日(金)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、平成31年4月12日(金)の午前8時30分から

午後5時(正午から午後1時までを除く)に、3(1)にて、書類を交付します。

6 カタログの提出について

導入予定機種等のカタログを平成31年5月7日(火)午後5時までに3(1)の場所に提出してください。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60ヶ月)で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

平成31年5月10日(金)午前10時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限

平成31年5月9日(木)

エ 郵送による場合の入札書の宛先

3(1)と同じ

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 8(1)アと同じ

(4) 開札の場所 8(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立

ち合わない者は除きます。

9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 契約金額の10%
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (4) 支払については、毎月払いとします。
- (5) 当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
Lease computers installed in Elementary schools in Kawasaki city(39 elementary schools including Yotsuya elementary school)
- (2) Time-limit for tender:
10:30 A.M 10 May 2019
- (3) Time-limit for tender by mail:
9 May 2019
- (4) Contact point for the notice

KAWASAKI CITY OFFICE

KAWASAKI CITY Comprehensive Education Center
6-9-3, Mizonokuchi, Takatsu-ku Kawasaki,
Kanagawa 213-0001, Japan
TEL:044-844-3712

川崎市公告(調達)第239号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成31年3月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称
等々力陸上競技場ほか11施設で使用する高压電力の供給に関する契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
建設緑政局総務部庶務課
川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパーク17階
- 3 契約の相手方を決定した日
平成31年1月16日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
サミットエナジー株式会社
東京都千代田区内神田二丁目3番4号
- 5 落札金額(消費税額及び地方消費税額を除く。)
47,756,666円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成30年11月26日

川崎市公告(調達)第240号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成31年3月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称
災害対策用無線機の賃貸借 80機
- 2 契約に関する事務担当部局
健康福祉局保健医療政策室
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
平成31年3月8日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
田中電気株式会社 神奈川営業所

所長 阿部 幸雄

川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビルディング215A

- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)
20,394,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続き
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成31年1月25日

川崎市公告(調達)第241号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年3月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

平成31年度風しん追加的対策事業におけるクーポン券作成・封入封緘業務委託

(2) 履行場所

健康福祉局保健所感染症対策課指定場所

(3) 履行期間

平成31年4月15日から平成31年7月31日まで

(4) 委託概要

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に実施する風しんの抗体検査及び予防接種法第5条第1項の規定に基づく風しんの第5期の定期接種の実施における、帳票作成及び封入封緘の委託業務

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に記載されていること。

(4) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約履行実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込をしなければなりません。

(1) 配付・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

健康福祉局保健所感染症対策課

担当 清田(セイタ)

電話 044-200-2440

FAX 044-200-3928

E-mail 40kansen@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

平成31年3月25日(月)から平成31年3月29日(金)まで

午前9時から正午及び午後1時から午後5時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、一般競争入札参加確認通知書を電子メールで送付します。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ

(2) 交付日時

平成31年4月1日(月)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において、平成31年3月25日(月)から平成31年3月29日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)縦覧に供する他、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。

5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。

(3) 受付期間

平成31年3月29日(金)から平成31年4月2日(火)まで

午前9時から正午及び午後1時から午後5時(土曜日・日曜日及び祝日を除く)

(4) 回答方法

平成31年4月5日(金)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定めるいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の提出方法
持参とします。

イ 入札日時
平成31年4月11日(木)午前9時30分

ウ 入札場所
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階 12D会議室

エ 入札金額は仕様書に記載された予定数量に単価を乗じた金額の合計額となります。
入札(見積)書及び入札(見積)書内訳書をそれぞれ作成してください。

(2) 入札保証金
免除とします。

(3) 開札の日時
7(1)イと同じ

(4) 開札の場所
7(1)ウと同じ

(5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否
要

(3) 前払金
否

(4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ

税 公 告

川崎市税公告第39号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年2月27日

川崎市長 福田紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第40号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年2月27日

川崎市長 福田紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第41号

次の市税に係る督促状を別紙記載の方に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年

法律第226号) 第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号) 第10条の規定により公告します。
 なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により

交付します。
 平成31年2月27日

川崎市長 福 田 紀 彦

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第2期分	平成31年3月12日	計3件
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	9月随時分	平成31年3月12日	計1件
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第3期分	平成31年3月12日	計20件
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	10月随時分	平成31年3月12日	計3件
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	11月随時分	平成31年3月12日	計58件
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	12月随時分	平成31年3月12日	計2件
平成30年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第1期分	平成31年3月12日	計1件
平成30年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第2期分	平成31年3月12日	計2件
平成30年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第3期分	平成31年3月12日	計59件
平成30年度	法人市民税	12月分	平成31年3月12日	計7件

(別紙省略)

川崎市税公告第42号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号) 第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号) 第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年2月27日

川崎市長 福 田 紀 彦
(別紙省略)

川崎市税公告第43号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号) 第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号) 第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月4日

川崎市長 福 田 紀 彦
(別紙省略)

川崎市税公告第44号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号) 第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号) 第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月4日

川崎市長 福 田 紀 彦
(別紙省略)

川崎市税公告第45号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月6日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第46号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月6日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第47号

差押解除通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月6日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第48号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月6日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第49号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月6日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第50号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月6日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第51号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月13日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第52号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月13日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第53号

差押解除通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年 3月13日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

上 下 水 道 局 規 程

川崎市上下水道局規程第2号

川崎市下水道条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成31年 3月14日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

川崎市下水道条例施行規程の一部を改正する規程

川崎市下水道条例施行規程（平成22年川崎市水道局規

(案件1)

程第59号)の一部を次のように改正する。

第7条に次の1項を加える。

- 3 管理者は、公共下水道に汚水が排除されるかどうかを確認するために必要があると認める場合は、排水設備を設置した敷地に係る給水装置の完成図を排水設備工事完成届に添付し、又は当該届の提出の際に提示することを求めることができる。

第20条第1項第3号ウ中「第8条第27項」を「第8条第28項」に改める。

第3号様式(1)1枚目中「水栓番号」の次に「(複数の場合は給水装置の完成図を添付又は提示)」を加え、「下水道使用料 徴収対象」を「公共下水道に排除されるもの」に、「下水道使用料 徴収対象外」を「公共下水道に排除されないもの」に改める。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第19号

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

競争入札に付する事項	件 名	平成31年度西部下水管内取付管布設第1号工事
	履行場所	川崎市宮前区地内
	履行期限	契約の日から平成32年1月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099
入札日時等	平成31年4月2日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	早野200mm配水管布設替工事
	履行場所	自：麻生区早野393-3先 至：麻生区早野239-4先
	履行期限	契約の日から75日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「水道施設」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	平成31年3月26日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第20号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年3月12日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	中部サービスセンター 屋上防水改修工事
	履行場所	川崎市高津区末長1-44-24 (中部サービスセンター内)
	履行期限	契約の日から120日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「防水」種目「その他の防水」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 防水工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「防水」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	平成31年4月3日 午後2時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係 (明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	工水3号配水支管800mm-300mm布設替及び夜光3丁目250mm配水管撤去工事
	履行場所	自：川崎区池上新町3-5先 至：川崎区夜光3-3-4先
	履行期限	契約の日から380日間
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>オ 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p>	

参加資格	<p>カ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>キ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>ク 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 主任技術者(業種「水道施設」)を専任で配置できること。</p>						
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2099</p>						
入札日時等	<p>平成31年4月17日 午後5時00分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))</p>						
入札保証金	<p>免</p>						
契約書作成	<p>要</p>						
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>						
その他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札(特別簡易型)のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>						
<p>(案件3)</p>							
競争入札に付する事項	<table border="1"> <tr> <td>件名</td> <td>観音川ポンプ場ほか耐震補強その2工事</td> </tr> <tr> <td>履行場所</td> <td>川崎市川崎区塩浜2-24-9ほか</td> </tr> <tr> <td>履行期限</td> <td>契約の日から平成32年3月13日まで</td> </tr> </table>	件名	観音川ポンプ場ほか耐震補強その2工事	履行場所	川崎市川崎区塩浜2-24-9ほか	履行期限	契約の日から平成32年3月13日まで
件名	観音川ポンプ場ほか耐震補強その2工事						
履行場所	川崎市川崎区塩浜2-24-9ほか						
履行期限	契約の日から平成32年3月13日まで						
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p>						

参加資格	(9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	平成31年4月8日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	当該落札決定の効果は、平成31年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第21号

川崎市上下水道局生田浄水場用地の貸付けについて、公募型プロポーザル方式により、借受者として最も適した者を特定することについて、川崎市上下水道局生田浄水場用地の貸付けに関する公募型プロポーザル方式事務取扱要綱(平成28年5月16日28川上総管第388号)第5条の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成31年3月15日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 貸付物件の名称、指定用途及び貸付期間

- (1) 貸付物件の名称
生田浄水場用地
- (2) 指定用途
公募要項によります。
- (3) 貸付期間
20年間とします。

2 参加資格

この公募型プロポーザル方式に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号に該当しない者
- (2) 地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第26条の5の規定により貸付けが認められている法人
- (3) 国税又は市税の未納がない者
- (4) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団

経営支配法人等又は第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものでない者

- (5) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反していない者
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第8条第2項第1号に規定する内容の処分を受けていない者
- (7) 次のいずれにも該当しない者

ア 川崎市上下水道局契約規程(昭和41年川崎市水道局規程第28号)第2条の規定により一般競争入札に参加できない者

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱(昭和63年9月1日63川財工第166号)第2条又は第3条の規定により指名停止を受け、指名停止期間中である者

ウ その他法令等の規定により、川崎市との間で土地の一時貸付契約ができない者

3 評価基準

借受者として最も適した者の特定に係る評価は、評価基準に基づく加算方式により行います。

なお、評価基準、評価方法等は、プロポーザル方式による上下水道局用地(生田浄水場用地)借受者公募要項(以下「公募要項」という。)によります。

4 契約担当課

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目9番地3
川崎市上下水道局経営管理部管財課
(川崎市役所第2庁舎1階)

電話 044-200-3113

5 提案者の募集に関する書類を交付する期間、場所及び方法

(1) 期間

平成31年3月27日(水)から平成31年6月17日(月)まで

(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 場所

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目9番地3
川崎市上下水道局経営管理部管財課

(川崎市役所第2庁舎1階)

電話 044-200-3113

(3) 方法

上記(2)の場所で提案者の募集に関する書類を冊子で交付します。

(4) 書類

ア 公募要項

プロポーザル参加意向申出書(以下「参加意向申出書」という。)を含む。

イ 借受者公募提案書作成要領

ウ スポーツ広場・ふれあい広場・多目的広場等の整備・運営管理仕書

6 参加意向申出書を提出すべき期限、場所及び方法

(1) 提出期間

平成31年3月27日(水)から平成31年6月28日(金)まで

(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 場所

5(2)に同じ。

(3) 方法

5(2)の場所に参加意向申出書及び公募要項6(2)カの書類(以下「参加意向申出書等」という。)を直接持参してください。なお、参加意向申出書等の郵送による提出は認めません。

7 参加資格確認結果通知書を交付する日及び場所

参加意向申出書等を提出した者には、参加資格確認結果通知書を交付します。

(1) 場所

5(2)に同じ。

(2) 日時

平成31年7月12日(金)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

8 提案書を提出すべき期限、場所及び方法

参加資格者に限り、提案書を提出することができます。

(1) 提出期間

平成31年7月16日(火)から平成31年8月16日(金)まで

(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 場所

5(2)に同じ。

(3) 方法

5(2)の場所に提案書を直接持参してください。なお、提案書の郵送による提出は認めません。

9 ヒアリングを実施する予定日及び場所

(1) 予定日

平成31年9月6日(金)

(2) 場所

川崎市川崎区砂子1丁目9番地3

川崎市役所第2庁舎

10 使用する言語及び通貨

契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

11 関連する情報を入手することができる窓口

関連する情報を入手することができる窓口は、5(2)と同じです。

12 その他必要な事項

(1) 参加資格の喪失は、公募要項によります。

(2) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局生田浄水場用地の貸付けに関する公募型プロポーザル方式事務取扱要綱、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 公募要項に関する質問及び回答

公募要項に関する質問がある場合は、公募要項の質疑書により、電子メールにより提出してください。

ア 提出期間

平成31年3月27日(水)から平成31年6月17日(月)まで

イ 回答

平成31年6月24日(月)午後5時15分までに電子メールにて、全ての質疑書について、応募者全員に回答します。

上下水道局公告(調達)

川崎市上下水道局公告(調達)第8号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年3月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

仮想化統合基盤拡張機器賃貸一式

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

仕様書によります。

(4) 納入期間

仕様書によります。

(5) 本案件は、電子入札案件です。競争入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込みを行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」のうち種目「事務用機器」に記載されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に記載のない者（入札参加業種・種目に記載のない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を平成31年4月8日までに行ってください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。）。

また、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には次により無償で交付します。

(1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階

電話 044-200-2091

(2) 期間 平成31年3月25日（公告日）～

平成31年4月8日

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

4 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(2) 提出期間及び場所

競争入札参加申込書及び5の書類は、3(1)の場所に、3(2)の期間中に提出してください。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係

担当 西脇

電話 044-200-2091

5 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する次の書類を、競争入札参加の申込時に提出しなければなりません。

(1) カタログ

(2) システム機器構成概要図

(3) 仕様書「別紙1 機能要件」を満たしていること
の仮想化ソフトウェアメーカーによる証明書

また、提出された書類に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類を審査した結果、この物品のリース及び役務を確実に履行することができるものと認められた者に限り、入札に参加することができます。（ただし、仕様書に定められた条件を満たす物品のリース及び役務を確実に履行できることを証明する書類等の提出後に納入予定のリース物品に変更が生じる場合は、4(3)の場所に事前連絡の上、4月24日までに6の担当課の承認を得ることとします。その結果、担当課の承認を得られなかった者の入札は無効とします。）

6 仕様書作成担当者

川崎市上下水道局総務部情報管理課 担当 藤田

電話 044-200-3183

7 仕様書に関する質問、回答

(1) 質問

次により仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に提出(入力)してください。

提出(入力)期間

平成31年3月25日(公告日)～平成31年4月8日
午前8時～午後8時

質問の入力方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 持参による質問方法

電子入札システムによりがたい者は、窓口での対応となります。3(1)が質問書の配布、持参の場所となります。

持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R/RW)にWord形式のまま保存した質問書を提出してください(どちらか一方の場合には、質問は受付いたしません)。

なお、質問書は、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書(一般競争入札用)」からダウンロードできます。

提出期間

平成31年3月25日(公告日)～平成31年4月8日
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) 回答

ア 回答日時

平成31年4月22日 午前9時まで

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

なお、質問がなかった場合には、通知・掲載はいたしません。

質問回答書は、入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の欄の「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

また、回答後に再質問は受け付けません。

8 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、平成31年4月22日までに確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、平成31年4月22日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

9 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 平成31年5月10日
午前9時30分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 平成31年5月10日
午前10時30分

(イ) 入札書の提出場所 砂子平沼ビル7階入札室
(川崎市川崎区砂子1-7-4)

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成31年5月7日必着
(イ) 入札書の提出先 3(1)と同じ。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成31年5月10日 午前10時30分

イ 場所 砂子平沼ビル7階入札室(川崎市川崎区砂子1-7-4)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金
契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否
必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:
One set of rental contract
Integrated virtualization
infrastructure expansion devices

- (2) Time limit for tender:
 - a By electronic bidding system
9:30A.M. 10 May 2019
 - b Direct delivery
10:30A.M. 10 May 2019
 - c By mail
7 May 2019

(3) Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Property Administration
Department
Finance Bureau
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki-City, Kanagawa
210-8577, Japan
TEL:044-200-2091

(4) Language:
japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市上下水道局公告（調達）第9号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特

例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成31年3月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 調達の名称及び数量
デジタルMCA無線機 一式
- 2 契約事務担当課の名称及び所在地
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階
- 3 落札者を決定した日
平成31年1月15日
- 4 落札者の氏名及び住所
田中電気 株式会社 神奈川営業所
所長 阿部 幸雄
川崎市川崎区東田町8番地
- 5 落札金額
52,681,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成30年11月26日

川崎市上下水道局公告（調達）第10号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成31年3月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 調達の名称
平成31年度 長沢浄水場 脱水土処理（粒状改良土）業務委託（単価契約）
- 2 契約事務担当課の名称及び所在地
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階
- 3 落札者を決定した日
平成31年1月31日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社 エコ・ファクトリー
代表取締役 有田 一成
東京都稲城市大丸1434番地3
- 5 落札金額
8,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成30年12月10日

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第37号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年3月1日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
自動車電装部品（三菱電機製）購入（単価契約）
- (2) 納入場所
川崎市交通局が指定する場所
- (3) 納入期間
平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
- (4) 購入物品の特質等
仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」のランク「A」又は「B」、種目「自動車用品」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 吉村
電話 044-200-3228
※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市ホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。
- (2) 配布・提出期間
平成31年3月1日から平成31年3月8日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）
- (3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を平成31年3月11日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等**(1) 入札方法**

品目ごとに定価に割引率を適用した割引後の単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当っては、入札書及び明細書を提出してください。

なお、契約単価は、仕様書で指定する部品メーカーが発行する価格表による価格に、落札者が提出した入札書及び明細書に記載された割引率を適用して算出した割引後の価格とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 平成31年3月13日 午前11時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書及び明細書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります

ます。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第38号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年 3月 1日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊 見 洋 之

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

平成31年度旅客運送事業用自動車損害保険(任意)

(2) 履行場

川崎市交通局の指定する場所

(3) 契約期間

平成31年4月1日午後4時から平成32年4月1日午後4時まで

(4) 保険内容等

仕様書のとおり

2 入札参加者の資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「保険業」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 保険業法(平成7年法律第105号)第3条第1項の損害保険業免許を受けていること。なお、この公告の日から契約期間の終期までに合併(自動車保険に係る業務統合等により他者の保険商品の契約を行うことができる場合を含む。以下「合併等」という。)を予定している者にあつては、合併等で中核となる者又はいずれかの1者のみとする。

(5) 金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第66条の27の登録を受けた信用格付業者からA等級以上の格付(長期債、発行体、保険財務力等)を得ていること。

(6) 平成26年4月1日以降、300両以上の一般乗合バスを保有するバス事業者との契約実績(一契約における対象車両数が一般乗合バス300両以上で対人・対物賠償保険が含まれているもの)を有する者であること。

(7) 保険業法第241条第1項の規定に基づく保険管理人による業務及び財産の管理を命ずる処分の期間中でないこと。

(8) 川崎市内に、自動車事故の対応業務を行う支社を有する者であること。

3 一般競争入札参加資格に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課契約担当 吉村

電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

平成31年3月1日から平成31年3月8日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により所定の書類を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

※ 入札説明書は、3(2)の期間中、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードすることができます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成31年3月12日までに一般競争入札

参加資格確認通知書により通知します。

なお、この確認通知は、申請時の登録情報により通知するもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、申請時に遡って提出書類の確認をすることにより行うものとします。この結果、入札参加資格がなく申請を行った入札者の入札は無効とします。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様書等について疑義がある場合は、次により質問を行うことができます。

(1) 問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

自動車部安全・サービス課 安全指導担当 竹内
電話 044-200-3237

F A X 044-200-3946

E-mail 82anzen@city.kawasaki.jp

(2) 問い合わせ期間

平成31年3月1日から平成31年3月8日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 問い合わせ方法

「質問票」の様式を使用し、(1)のメールアドレス宛てに開封確認付きの電子メールにて送付してください。

※ 「質問書」の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した全ての者に対し、平成31年3月12日までに電子メールにて送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及びその他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

保険種別ごとの金額を合計した総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成31年3月19日 午前10時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法及び最終的な入札参加資格の審査等

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者について、2に定める入札参加資格を満たしているかどうかの最終的な審査をした上で、落札者として決定します。審査の結果、当該落札候補者に入札参加資格がないと認められたときは、その入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し落札者を決定します。

(6) 落札候補者に係る入札参加資格確認（申請）書等の提出

開札後速やかに、交通局企画管理部経理課から、落札候補者へ電話連絡しますので、落札候補者については、次のアからエまでの書類を当日中に本件業務の発注部署（自動車部安全・サービス課 安全指導担当 電話044-200-3237）に持参し、確認を受けてください。

ア 落札候補者に係る入札参加資格確認（申請）書
イ 2(4)の損害保険業免許を受けていることを確認できる書類

ウ 2(5)の信用格付に係る書類

エ 2(6)の実績を証する書類（契約書等）

オ 2(8)の川崎市内に、自動車事故の対応業務を行う支社を有する者であることを確認できる書類

※ 落札候補者に係る入札参加資格確認（申請）書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 2(5)の信用格付に係る書類の発行日付は、原則として提出日以前10日以内の日付とします。

(7) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を行います。ただし、入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

- (2) 前払金
否
- (3) 契約書作成
必要
- 11 その他
 - (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
 - (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
 - (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第11号

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年3月8日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められ

た期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成29・30年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

- (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
- (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
- (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
- (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口に回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

- (6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回

り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用する超音波画像診断装置・腹腔鏡下手術用探触子の調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	契約締結日から平成31年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	平成31年3月8日から平成31年3月11日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	平成31年3月15日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用する電気手術器(電気メス)の調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	契約締結日から平成31年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「医療機器」 種目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	平成31年3月8日から平成31年3月11日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	平成31年3月15日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第12号

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年3月8日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。（<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>）

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参

加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口へ回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

ウ 本調達に関する落札決定の効果は、平成31年川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	再生紙の基本単価契約
	履行場所	川崎市川崎区砂子1-8-9 (川崎市病院局) 川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	平成31年4月1日から平成31年9月30日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「文具・事務機器」 種目「用紙類」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	平成31年3月8日から平成31年3月13日まで受付けます。	
サンプル提出期間	平成31年3月8日から平成31年3月13日まで受付けます。(同等品の提案については、上記の各履行場所にてそれぞれ提案し、審査を受けてください。)	
サンプル審査結果	平成31年3月15日までに適宜通知します。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	平成31年3月19日 午後3時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
その他	仕様書に記載されている予定数量は、平成31年度(上半期)に発注が予想される見込数量であり、発注を約束するものではありません。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院及び井田病院で使用する患者給食用乳製品等の単価契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「食料品」 種目「食料品」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	平成31年3月8日から平成31年3月13日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	平成31年3月19日 午後3時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
その他	仕様書に記載されている予定数量は、平成31年度内に発注が予想される見込数量であり、発注を約束するものではありません。	

川崎市病院局公告第13号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年3月11日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。（<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>）

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類につ

いて虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口に回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

ウ 本調達に関する落札決定の効果は、平成31年川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	平成31年度川崎市立病院患者・職員満足度調査業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	平成31年4月1日から平成32年1月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「調査・測定」 種目 「その他の調査・測定」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	平成31年3月11日から平成31年3月18日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	平成31年3月25日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院自動造影剤注入装置保守業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「医療関連業務」 種目 「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	平成31年3月11日から平成31年3月18日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	平成31年3月25日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告14号

公募型企画提案実施の公告

井田病院経営改善支援業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について次のとおり公告します。

平成31年3月14日

川崎市病院事業管理者 増田 純一

1 委託名、委託内容及び履行期限、特記事項

(1) 業務委託の名称

井田病院経営改善支援業務委託

(2) 委託内容

井田病院経営改善支援業務委託仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から平成32年3月31日まで

(4) 履行場所

川崎市立井田病院

(5) 特記事項

最優秀提案者と契約を締結します。

2 提案書提出者の資格

(1) 5年以内に200床以上の病院で経営改善支援業務等の受託実績が複数あること

(2) (1)において、受託先が公立病院でない場合、5年

以内に公立病院での経営改善支援業務等の受託実績があること

- (3) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱(昭和63年9月1日63川財工第166号)による指名停止期間中でないこと、かつ、今後も指名停止になる見込みがないこと。

みがないこと。

- (5) 川崎市業務委託有資格名簿の当該契約に対応する業種「その他」または業種「医療関連業務」について、契約締結日までに登録していること。なお、契約締結日に登録が確認できない場合には、最優秀提案者となっても契約できません。

3 提案書を特定(受託者を特定)するための項目

	提案項目	提案に当たっての注意点
1	業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・過去受託した業務内容の概要、受託件数 ・過去受託した業務の中でどのような成果を上げたのかを具体的に記載してください。
2	井田病院を取り巻く医療環境の変化を踏まえたうえで今後の取るべき方針	<ul style="list-style-type: none"> ・井田病院の診療科、立地、経営状況や同規模病院の状況を勘案しつつ、現在の医療環境を踏まえ、今後の井田病院の方向性を具体的に記載してください。
3	井田病院の経営改善策	
	(1)収入の増加 (2)支出の削減 (3)地域連携について(4)その他の経営改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・当院の現状に沿った具体的な内容や他病院の例も踏まえ現実的な内容を記載してください。
4	年間を通じた経営改善に向けた取り組みのスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキングの日程、具体的なワーキングの進め方、年間を通してのスケジュールを記載してください。
5	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を遂行できる人員と組織の体制を記載してください
6	その他アピール	<ul style="list-style-type: none"> ・上記内容に含まれないもので、経営改善に資する手法があれば記載してください。
7	見積額	<ul style="list-style-type: none"> ・見積金額は消費税込みで3,000,000円以内とします。また内訳についても添付してください。なお、支払いは年2回とします。

4 本市の担当部課

井田病院事務局医事課

5 プロポーザル参加意向申出書(第3号様式)の提出期限、場所及び方法

プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおりプロポーザル参加意向申出書(第3号様式)及び実績を証する書類(契約書の写し等)を提出して下さい。

提出期間:平成31年3月15日(金)~25日(月)(土日祝日を除く)
(受付時間 8:30~12:00 12:45~17:00)

提出場所:井田病院事務局医事課

提出方法:持参

6 プロポーザル関係書類提出要請書の交付時期、場所及び方法

プロポーザル参加意向申出書(第3号様式)等を提出した者のうち、前述「2 提案書提出者の資格」に適合した者に、次のとおりプロポーザル関係書類提出

要請書(第2号様式)を交付します。

交付時期:平成31年3月26日(火)頃

交付方法:メールにより送付します。

7 提案書の提出期限、場所及び方法

プロポーザル関係書類提出要請書(第2号様式)の交付を受けた者は、次のとおり提案書等を提出して下さい。

提出期限:平成31年4月5日(金)17時00分必着

提出場所:井田病院事務局医事課

提出方法:持参

提出書類:①提案書(A4サイズ30枚(片面)以内) 7部

②見積書

(見積金額は消費税込みで3,000,000円以内です。また内訳についても添付してください。) 1部

③事業者の概要がわかる資料(会社概要等)

7 部

- 8 要請手続において使用する言語及び通貨
言語：業務に必要な場合を除き、日本語を使用します。
通貨：業務に必要な場合を除き、円を使用します。
- 9 契約書作成の要否
選考された最優秀者と仕様の細部や契約金額等について協議し、協議が成立した場合には、当該業務に係る随意契約を締結し契約書を作成します。協議にあたっては、見積り金額の内訳についても確認させていただきます。
- 10 関連情報の入手方法等
企画提案に関する御質問について
- ①質問方法
質問がある場合は、平成31年4月1日(月)までに、質問内容を記した文書を添付して、メールを送信してください。なお、質問には適宜回答する予定ですが、必ず質問書に記載して提出してください。質問書の様式は問いませんが、Microsoft word形式の文書を使用して下さい。
- 【宛先】
井田病院事務局医事課 酒井
アドレス sakai-tos@city.kawasaki.jp
- ②質問への回答について
平成31年4月3日(水)までに、質問内容と回答をまとめた同一の資料を、辞退者を除くプロポーザル関係書類提出要請書の交付をした者全員にメールで送付します。
- 11 プレゼンテーションについて
- (1) 開催予定日時
平成31年4月8日(月)～4月19日(金)のうち担当部局が指定する日時
※各事業者の時間割りにについては、提案者が確定した後、速やかにお知らせ致します。
- (2) 開催場所
井田病院会議室
(井田病院2階)
- (3) 持ち時間
質疑応答を含めて1社30分程度。
企画提案資料の説明を20分程度で行ってください。プレゼンテーション後、約10分間質疑応答を行います。
なお、プロジェクター等機材の使用はできませんが、記載内容の全部又は一部を拡大したパネルやボードを使用することは可能です。
- (4) 出席者
各社4名以内
- 12 その他

- (1) 提案を辞退される場合について
諸般の事情により企画提案を辞退される場合は、辞退届け(様式自由)を提出願います。
- (2) 受託者の選定について
井田病院経営改善支援業務委託プロポーザル評価委員会にて審査し、結果通知書を全提案者に送付します。なお、審査の経緯等に関する問合せには応じられません。
- (3) 提案に関する費用
誠に勝手ながら、提案者の負担とさせていただきます。
- (4) 選考結果について
選考後、参加者に結果を通知します。

病院局公告公告(調達)**川崎市病院局公告(調達)第3号**

落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成17年川崎市病院局規程第40号)第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成31年3月25日

川崎市病院事業管理者 増田 純一

- 1 役務の名称
感染性産業廃棄物及び産業廃棄物収集運搬処理業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
病院局経営企画室契約担当
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階
- 3 契約の相手方を決定した日
平成31年2月20日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 中商
代表取締役 中嶋 達夫
川崎市幸区南加瀬一丁目8番6
- 5 落札金額
80,036,950円(消費税額及び地方消費税額を除く。)
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条柱書に規定する、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による。

消 防 局 訓 令

川崎市消防局訓令第1号

局内一般
消 防 署

川崎市消防局警防規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成31年3月11日

川崎市消防長 原 悟 志

川崎市消防局警防規程の一部改正する訓令

川崎市消防局警防規程（平成28年川崎市消防局訓令第3号）の一部を次のように改正する。

別表第4（第39条関係）を次のように改める。

別表第4 (第39条関係)

消防隊等の出場区分表

種別	出場区分	出 場 規 模							備 考
		指定出場	第1出場	第2出場	第3出場	特別第1号	特別第2号	特別第3号	
火	建物 (一般)		ポンプ 5 救 助 1 救 急 1 指 揮 1	ポンプ 3	ポンプ 3				
	建物 (中高層、地下街)		ポンプ 6 救 助 1 救 急 1 はしご 1 指 揮 1	ポンプ 3	ポンプ 3	(第2出場隊) 救 助 2 救 急 1 はしご 1 指 揮 1	(第3出場隊) 救 助 2 救 急 2	救 助 2	
	石油コンビナート		ポンプ 6 (7) 救 助 1 救 急 1 特 災 1 大化高 1 消防艇 1 (0) 指 揮 1			ポンプ 2 はしご 2	ポンプ 6 消防艇 1	ポンプ 5 高 所 1	() は消防艇の乗換による。
	洞道		ポンプ 6 救 助 1 救 急 1 指 揮 1	ポンプ 3	ポンプ 3				石コン地域の火災は、石コン火災出場区分を準用する。
	臨海部道路トンネル		ポンプ 6 救 助 1 救 急 1 指 揮 1	ポンプ 3	ポンプ 3				
	船舶		ポンプ 6 救 助 1 救 急 1 指 揮 1	ポンプ 3	ポンプ 3				1 石コン地域の火災は、石コン火災出場区分を準用する。 2 海上は、消防艇+ポンプ1
	航空機					ポンプ 1 2 救 助 3 救 急 6 指 揮 1 航 空 1	ポンプ 7 (6) 救 助 3 救 急 6 航 空 1	ポンプ 3 救 助 2 救 急 5	1 危険物輸送車両と大規模救急救助を組合わせる。 2 () の減数は臨港以外の署 3 海上は、消防艇+ポンプ1 4 臨港大化高はポンプに計上する。
	危険物等輸送車両					ポンプ 1 2 救 助 1 救 急 1 指 揮 1	ポンプ 7 (6)		1 () の減数は臨港以外の署 2 臨港大化高はポンプに計上する。
	特殊		ポンプ 6 救 助 1 救 急 1 指 揮 1	ポンプ 3	ポンプ 3				石コン地域の火災は、石コン火災出場区分を準用する。
	車両		ポンプ 2						
災	車両 (高速等)		ポンプ 1 救 助 1 救 急 1						
	その他		ポンプ 1						
	救急		救 急 1						救急業務実施規程による出場
	PA連携		ポンプ 1						
	ヘリ救急		ポンプ 1 救 助 1 航 空 1						
	ヘリ救支援		ポンプ 1 救 助 1 救 急 1						
	大規模救急		ポンプ 3 救 急 6 指 揮 1	ポンプ 3 救 急 6 指 揮 1	ポンプ 3 救 急 5				1 救急1隊は統括救急隊とする。 2 DMATを要請した場合は、救急1隊をDMAT連携隊として追加する。
	大規模救急救助					ポンプ 6 救 助 3 救 急 6 航 空 1 指 揮 2	ポンプ 3 救 助 3 救 急 6 航 空 1	ポンプ 3 救 助 2 救 急 5	1 BC災害は、特高1を加える。 2 救急1隊は統括救急隊とする。 3 DMATを要請した場合は、救急1隊をDMAT連携隊として追加する。
	救助		ポンプ 1 救 助 1 救 急 1						高所の場合ははしご1を加える。
	水難救助		ポンプ 1 水難救助 1 救 助 1 救 急 1						川崎港湾の場合は、消防艇を加える。
警戒	警戒 (ガス、油)		ポンプ 1 救 助 1					屋内は救急1を加える。川崎港湾の場合は消防艇を加える。	
偵察	偵察		ポンプ 1						
特命	特命		指定部隊					部隊数の指定は無く、必要な部隊数とする。	
調査	調査		ポンプ 1						
管外	管外応援		指定部隊					部隊等の指定は無く、必要な部隊及び数とする。	
その他	その他の災害		ポンプ 1						

1 ポンプは、普通消防ポンプ自動車、水槽付消防ポンプ自動車、化学消防車及び大型化学消防車をいう。(航空機及び危険物輸送車両の火災については、大化高をポンプとして扱う。)
 2 消防隊の緊急配備は、ひとつの消防署の消防隊が全て出場した場合に消防隊を2隊配置することを原則とする。
 3 救助隊の緊急配備は、隣接する3つの消防署の救助隊が出場し、かつ長時間にわたり出場不能となる場合に、必要に応じて実施するものとする。
 4 石油コンビナート等特別防災区域火災、臨海部道路トンネル火災及び消防相互応援協定に基づく応援出場は、別に定める出場表に定められた消防隊等が出場する。
 5 特別高度救助隊は、警防部長の判断により市内全域に出場できるものとする。なお、出場範囲及び出場隊については、別に定める。
 6 所轄指揮隊の出場時における、他署指揮隊の特命出場については、小・中隊出場の災害規模から大隊出場(4隊以上出場)に発展した場合を原則とする。

附 則

この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

川崎市消防局訓令第2号

局内一般
消 防 署

川崎市消防職員の自己啓発等休業に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成31年3月12日

川崎市消防長 原 悟 志

川崎市消防職員の自己啓発等休業に関する規程の一部を改正する訓令

川崎市消防職員の自己啓発等休業に関する規程（平成29年消防局訓令第6号）の一部を次のように改正する。

第2条中「第104条第4項第2号」を「第104条第7項第2号」に改める。

附 則

この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

教 育 委 員 会 告 示

川崎市教育委員会告示第7号

川崎市教育委員会臨時会を次のとおり招集します。

平成31年3月5日

川 崎 市 教 育 委 員 会
教 育 長 渡 邊 直 美

- 1 日 時 平成31年3月12日（火）15時00分から
- 2 場 所 明治安田生命川崎ビル3階 委員会室
- 3 議 事 議案第66号 人事について
- 4 その他報告等

川崎市教育委員会告示第8号

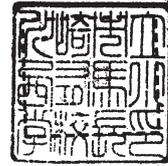
次の名称の公印を改刻しますので、告示します。

平成31年3月6日

川 崎 市 教 育 委 員 会
教 育 長 渡 邊 直 美

1 川崎市立西有馬小学校長印

- (1) 使用開始日 平成31年3月6日
- (2) ひな形番号 30
- (3) 書 体 てん書
- (4) 寸 法 方21ミリメートル
- (5) 保管場所及び個数 川崎市立西有馬小学校 1個
- (6) 印 影



川崎市教育委員会告示第9号

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。

平成31年3月13日

川 崎 市 教 育 委 員 会
教 育 長 渡 邊 直 美

- 1 日 時 平成31年3月20日（水）14時00分から
- 2 場 所 中原市民館 視聴覚室
- 3 議 事
 - 議案第67号 通学区域の一部変更について（久地小・中野島小・南菅小・生田小学校区）
 - 議案第68号 川崎市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第69号 川崎市教育委員会職員の人事評価等に関する規程及び川崎市立学校教職員の人事評価に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
 - 議案第70号 川崎市立学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第71号 川崎市教育委員会職員出勤記録整理規程及び川崎市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について
 - 議案第72号 川崎市教育委員会職員の自己啓発等休業に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
 - 議案第73号 教員特殊業務手当の支給に関する

- 規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第74号 川崎市就学奨励規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第75号 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針について
- 議案第76号 川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想について
- 議案第77号 学校運営協議会の設置及び平成31年度川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について
- 議案第78号 人事について
- 議案第79号 人事について
- 4 その他報告等

3 地方自治法第80条第1項（議会の議員の解職の請求）及び同法第86条第1項（区の選挙管理委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

川崎区	62,732人
幸 区	45,786人
中原区	70,069人
高津区	62,904人
宮前区	63,095人
多摩区	59,056人
麻生区	48,702人

4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項（合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）及び同法第5条第15項（合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数

206,171人

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市選挙管理委員会告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）及び市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）の規定による各種請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

平成31年3月4日

川崎市選挙管理委員会
委員長 野 口 邦 彦

1 地方自治法第74条第1項（条例の制定又は改廃の請求）及び同法第75条第1項（市の事務の監査の請求）並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項（合併協議会設置の請求）及び同法第5条第1項（同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数

24,741人

2 地方自治法第76条第1項（議会の解散の請求）、同法第81条第1項（市長の解職の請求）及び同法第86条第1項（副市長、市の選挙管理委員又は監査委員の解職の請求）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項（教育委員会の委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

254,628人

監 査 公 表

31川監公第4号
平成31年3月25日

監査の結果について（公表）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項及び第7項の規定により監査を行いましたので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり公表します。

川崎市監査委員	寺 岡 章 二
同	植 村 京 子
同	花 輪 孝 一
同	山 田 益 男

棄したときは、歳入徴収者は欠損処分をしなければならぬとされている。

債権管理についてみたところ、次の事例があったので、債権の管理を適正に行われたい。

ア 督促状を発していたなかった事例

児童入所施設等措置費返還金

(こども未来局こども支援部こども保健福祉課)

イ 不納欠損処分の手続を行っていなかった事例

(ア) 保育所運営費負担金

(こども未来局子育て推進部保育課)

(イ) 保育所完全給食自己負担金

(こども未来局子育て推進部運営管理課)

(ウ) 小児医療費等返還金

(こども未来局こども支援部こども家庭課)

(2) 未収金の管理を適正に行うべきもの

地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第13条によると、

地方公営企業の現金の収支を伴う収入及び支出のうち、その債権又は債務の確定の際直ちに現金の収納又は支払をしないものについては、未収又は

未払として計理しなければならないとされている。また、病院局における債権の管理に關し必要な事項は、川崎市病院局債権管理規程(平成26年

病院局規程第10号)等で定められている。

病院局における未収金の一部を抽出してみたところ、督促状を発して

いなかった事例、不納欠損処分の手続を行っていなかった事例、誤った調定を修正して

いなかった事例、未収金残高の内容を把握していなかった事例、督促状に期限が指定されていない事例等があった。

未収金の残高について定期的に確認を行い、未収金の管理を適正に行わ

定期(財務)監査の結果

1 監査の種別

定期(財務)監査

2 監査の対象

経済労働局、環境局、こども未来局、まちづくり局、港湾局、病院局

3 監査の範囲

平成29年度及び30年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事

業の管理(必要に応じて他の年度も対象とした。)

4 監査の期間

平成30年12月3日から31年2月27日まで

5 監査の方法

収入、支出、契約、財産管理に関する事務等が適正かつ効率的に執行されているかについて、抽出により関係書類の審査及び現地調査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

6 監査の結果

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次のとおり改善措置を要する事項があった。

財務関係法令等に基づき手続を適正に行われたい。

(1) 債権管理を適正に行うべきもの

川崎市債権管理条例(平成25年条例第42号)第5条によると、市長等は、市の債権について、履行期限までに履行しない者があるときは、督

促状により期限を指定して督促しなければならないとされている。また、同条例第8条によると、市の債権につき消滅時効が完成したときは、当該

市の債権を放棄するとされており、川崎市金銭会計規則(昭和39年規則第31号)第58条第1項によると、債権が消滅したとき、又は債権を放

れたい。

なお、本件は、平成27年度の定期監査において指摘しているところであり、病院局として改善に努められたい。

(病院局総務部庶務課、経営企画室、川崎病院事務局庶務課、同医事課、井田病院事務局庶務課、同医事課、井田病院かわさき総合ケアセンタ

一)

(3) 予算執行同等の手續を適正に行うべきもの

川崎市予算及び決算規則(平成7年規則第10号)第23条第1項によると、歳出予算を執行するときは、あらかじめ予算執行同を作成し、決裁を受けなければならないとされている。また、同規則第25条によると、支出負担行為として整理する時期が定められている。しかしながら、予算執行同、契約等の手續を行わないまま物品の納入や委託業務等を履行させ、後日、日付を遡って処理していた事例があった。

予算執行同等の手續を適正に行われたい。

(経済労働局産業振興部観光プロモーション推進課、子ども未来局総務部庶務課、同企画課、子ども支援部子ども保健福祉課、まちづくり局計画部景観担当)

また、相当長期間(6か月以上)にわたり予算執行同等を作成していった事例については、特に適正な事務手續を行うよう徹底されたい。

(経済労働局労働雇用部、子ども未来局子育て推進部運営管理課、同保育所整備課、同幼児教育担当、児童家庭支援・虐待対策室、同子ども家庭センター、同北部児童相談所、港湾局港湾経営部経営企画課)

(4) 軽易工事及び物品購入に係る契約手續を適正に行うべきもの

川崎市事務分掌規則(昭和47年規則第19号)第3条及び川崎市事務決裁規程(昭和41年訓令第8号)第5条第1項によると、建物等の

小破修繕(以下「軽易工事」という。)を除く工事及び定められた金額を超える物品の調達については原則として財政局資産管理部契約課へ契約手續を依頼しなければならないとされている。

軽易工事及び物品購入に係る契約事務についてみたところ、一括して発注すべき工事及び物品購入について分割して起案し、財政局資産管理部契約課へ契約手續を依頼せずに契約していた事例があった。

軽易工事及び物品購入に係る契約手續を適正に行われたい。

ア 軽易工事

(子ども未来局子育て推進部保育所整備課、港湾局川崎港管理センター一港営課)

イ 物品購入

(環境局生活環境部川崎生活環境事業所、同中原生活環境事業所、宮前生活環境事業所、多摩生活環境事業所、施設部処理計画課、子ども未来局総務部庶務課、子ども支援部子ども家庭課)

(5) 前渡金の事務処理を適正に行うべきもの

地方自治法第232条の5第2項によると、支出の特例として資金前渡等の方法が認められているが、職員等による立替払は認められていない。

また、川崎市金銭会計規則第95条第1項によると、前渡金管理者は、毎月必要とする前渡金にあつては翌月7日までに、その他のものにあつてはその用件終了後7日以内に前渡金精算書を作成し、領収書その他の証拠書類とともに速やかに会計管理者等に提出しなければならないとされている。

前渡金に係る出納事務についてみたところ、次の事例があつたので、事務処理を適正に行われたい。

ア 職員による立替払を行っていた事例

(子ども未来局子育て推進部幼児教育担当、児童家庭支援・虐待対策

<p>室北部児童相談所)</p> <p>イ 他の前渡金による立替払を行っていた事例 (こども未来局こども支援部こども家庭課)</p> <p>ウ 前渡金の精算を行っていないかった事例 (こども未来局こども支援部こども家庭課、児童家庭支援・虐待対策 室北部児童相談所)</p> <p>(6) 公有財産の管理に係る手続を適正に行うべきもの 川崎市財産規則(昭和39年規則第33号)第6条第2項及び第9条によ ると、部局長は、公有財産の取得又は処分に係る手続を完了したときは、 速やかにその旨を財政局長に報告することとされ、また、新築、新造その 他の新営工事により公有財産を取得したときは、工事を実施した部局長は、 速やかに財政局長に報告するものとされている。 公有財産の管理状況をみたと、公有財産の取得又は処分に係る事項 が財政局長に報告されいなかったことにより、市営住宅において既に除 却した附属建物が公有財産台帳に登録されたままになっていた事例及び附 属建物が公有財産台帳に登録されていないかった事例があった。 公有財産の管理に係る手続を適正に行われた。 (まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課)</p> <p>(7) その他改善を要するもの 軽易な事項であるが、次のとおり改善措置を要する事例があった。 これらのうちいくつかは従来から繰り返し発生している事例であり、 財務関係法令等に基づき適正な事務手続を行うとともに、再発防止に努 められたい。 ア 行政財産の使用許可に係る手続を適正に行うべきもの (ア) 行政財産の使用許可について使用料の算定に係る期間計算が誤っ</p>	<p>ていた事例及び使用期間等を誤って記載していた事例 (まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課)</p> <p>(イ) 売店使用料について異なる店舗の売上高に基づき使用料を算定し ていた事例及び床頭台システム使用料について基準額を下回る金額 を使用料として算定していた事例 (病院局井田病院事務局庶務課)</p> <p>イ 委託契約に係る履行確認を適正に行うべきもの 委託契約に係る仕様書等により提出を求めている書類の一部の提出 を受けないまま履行確認を行っていた事例 (環境局生活環境部収集計画課、こども未来局児童家庭支援・虐待対 策室北部児童相談所、まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課)</p> <p>ウ 変更契約手続を適正に行うべきもの 委託契約に係る業務内容の変更について、変更契約手続を行ってい なかった事例 (病院局川崎病院事務局庶務課)</p> <p>エ 備品の管理を適正に行うべきもの (ア) 重要物品の増減について会計管理者に報告していなかった事例 (環境局施設部浮島処理センター)</p> <p>(イ) 不用の決定又は処分の決定を行っていないかった事例 (経済労働局産業振興部商業振興課、環境局総務部庶務課、生活環 境部廃棄物指導課、施設部処理計画課、同浮島処理センター、同堤 根処理センター、同王禅寺処理センター、こども未来局子育て推 進部運営管理課、青少年支援室、児童家庭支援・虐待対策室、同中部 児童相談所、まちづくり局総務部庶務課、計画部景観担当、住宅政 策部住宅整備推進課、施設整備部施設計画課、港湾局港湾経営部経</p>
--	---

理課、同幼児教育担当、こども支援部こども保健福祉課、青少年支援室、児童家庭支援・虐待対策室中部児童相談所、同北部児童相談所、港湾局港湾振興部庶務課、同誘致振興課、川崎港管理センター港湾管理課)

(イ) 消耗品出納簿に記載しなければならぬ消耗品について記載していなかった事例
 (環境局総務部庶務課、こども未来局子育て推進部運営管理課、こども支援部こども保健福祉課、児童家庭支援・虐待対策室こども家庭センター、同中部児童相談所、まちづくり局登戸区画整理事務所、港湾局港湾振興部誘致振興課、川崎港管理センター港湾管理課)

カ 有償刊行物の出納管理を適正に行うべきもの
 有償刊行物である都市計画総括図等の販売に係る払出しについて、物品交付請求書を作成せず、また、在庫の実数を確認していなかった事例
 (まちづくり局計画部都市計画課)

キ 固定資産の管理を適正に行うべきもの
 (ア) 既に廃棄した固定資産について固定資産台帳の除却手続を行っていなかった事例
 (病院局川崎病院事務局庶務課、井田病院事務局庶務課)

(イ) 寄附を受けた固定資産について固定資産台帳の記載手続を行っていなかった事例
 (病院局川崎病院事務局庶務課)

ク 会計職員の仕事又は解任の手続を適正に行うべきもの
 (ア) 金銭出納員又は金銭取扱員を任命していなかった事例
 (経済労働局産業政策部庶務課、環境局施設部堤根処理センター)

営企画課、川崎港管理センター港湾管理課)

(ウ) 所在が不明となっていた事例
 (環境局施設部王禅寺処理センター、こども未来局総務部監査担当、子育て推進部運営管理課、児童家庭支援・虐待対策室、同中部児童相談所、まちづくり局総務部庶務課)

(エ) 備品整理簿に記載していなかった事例
 (経済労働局産業政策部消費行政センター、産業振興部商業振興課、環境局地球環境推進室、環境対策部大気環境課、生活環境部減量推進課、こども未来局児童家庭支援・虐待対策室)

(オ) 保管換えの手続を行っていなかった事例
 (環境局施設部王禅寺処理センター、こども未来局子育て推進部運営管理課、児童家庭支援・虐待対策室、港湾局港湾振興部誘致振興課、港湾経営部経営企画課)

(カ) 貸付けを行った備品について物品預り書を徴していなかった事例
 (環境局施設部処理計画課)

(キ) 保育園の組織改正に伴う備品の異動により所在等の現況が備品整理簿に反映されていなかった事例
 (こども未来局子育て推進部保育課)

オ 消耗品の管理を適正に行うべきもの
 (ア) 印紙、切手その他消耗品について、物品交付請求手続を行っていなかったこと等により、消耗品出納簿と実際の数量が一致していなかった事例
 (環境局総務部庶務課、生活環境部廃棄物指導課、同南部生活環境事業所、多摩生活環境事業所、施設部堤根処理センター、同王禅寺処理センター、こども未来局総務部監査担当、子育て推進部運営管

(イ) 金銭出納員又は金銭取扱員を置くこととされていない箇所で任命していた事例
 (経済労働局産業振興部商業振興課、環境局総務部環境調整課、生活環境部廃棄物政策担当、施設部施設整備課、同処理計画課、こども未来局子育て推進部幼児教育担当、まちづくり局交通政策室)

(ウ) 金銭出納員、金銭取扱員、物品出納員、物品取扱員又は物品受入検査員の任命又は解任の手続が完了していなかった事例
 (経済労働局産業政策部庶務課、労働雇用部、環境局生活環境部廃棄物指導課、施設部処理計画課、同浮島処理センター、同王禅寺処理センター、環境総合研究所地域環境・公害監視課、こども未来局子育て推進部运营管理課、まちづくり局総務部庶務課、住宅政策部市営住宅管理課、施設整備部施設計画課)

(エ) 現金取扱員を任命していなかった事例
 (病院局井田病院事務局庶務課、同医事課)

定期(工事) 監査の結果

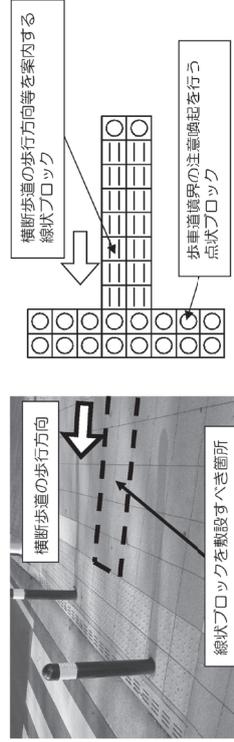
- 1 監査の種別
 定期(工事) 監査
- 2 監査の対象
 環境局、建設緑政局、港湾局
- 3 監査の範囲
 平成28年度及び29年度に完了した工事及び工事関連の設計等業務委託
- 4 監査の期間
 平成30年10月1日から31年2月27日まで
- 5 監査の方法
 監査の範囲に示した工事及び業務委託262件のうち、工事41件、業務委託9件、合計50件について、工事に関する事務等が適正かつ効率的に執行されているか、関係書類の審査及び現地調査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。
- 6 監査の結果
 なお、局別の監査実施状況は別表1、監査実施工事等の一覧は別表2による。
 監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次のとおり一部の工事において改善措置を要する事項があった。
 このうちの多くは、積算及び施工監理に關係する職員が關係基準等の内容を十分に理解していなかったことによるものであった。
 積算及び施工監理を行うに当たり、關係する職員が事前に關係基準等を十分に理解し、適切な運用が図られるよう努められたい。

道路における誘導用ブロックの形状や設置方法を定めた「視覚障害者誘導用ブロック設置指針・同解説」(以下「指針」という。)によると、横断歩道部では歩車道の境界を注意喚起する点状ブロックと横断歩道の歩行方向や中心部を案内する線状ブロックを敷設することとしているが、本工事は点状ブロックのみで線状ブロックを敷設していない箇所があった。

監督員は、請負者から事前に提出された誘導用ブロックの敷設図が指針とは異なる設置方法となっていたが、指針の理解が不十分であったことから適切に敷設するよう指導を行っていなかった。

視覚障害者の安全な移動に支障をきたすことのないよう、指針を十分に理解し適切に工事を行われたい。

また、指針の設置方法とは異なる現在の状態については、速やかに改善された。



本工事の誘導用ブロックの状態

(工事番号 1 7) (建設緑政局道路河川整備部南部都市基盤整備事務所)

(3) 撤去樹木の処理における施工監理を適正に行うべきもの

本工事は、都市計画道路柿生町田線の未整備区間の一部を整備するとともに、上麻生第 1 5 5 号線に接続していた上麻生第 1 1 0 号線を柿生町田線に付け替える工事である。

道路整備に当たっては、工事区域内の既存樹木を撤去することとしており、この撤去した既存樹木(以下「撤去樹木」という。)の処理について

(1) 設計変更の積算において内容の精査を十分に行うべきもの

本工事は、武蔵溝ノ口駅の南口に新たに駅前広場を整備する工事である。

工事区域は既にバスの乗降場等に使用されており、また交通結節点であるため多くの人や車が工事区域内を通行しており、工事に当たり施工範囲の分割や夜間施工など複雑な条件で施工することとなったことから、当初設計に対し多くの工種や数量に変更が生じたため、設計変更を行っていた。

設計変更の積算内容についてみると、工事で発生する土砂については、掘削量、運搬量の計上数量がいずれも処分量に対して少なかった。また、掘削した土砂を工事区域内に一時仮置きするための運搬費では、積算時の入力を誤っていたため適正な単価となっていないものがあつた。さらに、舗装工事の変更では舗装構成のうち下層路盤を重複して計上していた。

これらは、いずれも設計変更の内容が複雑であったため、設計及び審査時に誤りを把握できなかったものであつた。

設計変更の積算において、多くの工種や数量に変更が生じる場合には、より一層の注意を払い内容の精査を行われたい。

(工事番号 1 5) (建設緑政局道路河川整備部南部都市基盤整備事務所)

(2) バリアフリー関係基準等を十分に理解し工事を監督すべきもの

本工事は、等々力緑地正面広場とその周辺道路を再整備する工事である。

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(以下「バリアフリー法」という。)第 1 0 条第 1 項に規定する道路移動等円滑化基準によると、歩道等において視覚障害者の移動等円滑化のために必要であると認められる箇所には視覚障害者誘導用ブロック(以下「誘導用ブロック」という。)を敷設するものとされており、本工事では横断歩道部に誘導用ブロックを敷設している。

みたところ、特記仕様書では「建設発生木材等の再資源化に関する事務取扱要領」(以下「取扱要領」という。)に規定する指定事業者への搬入などが定められているが、実際の施工では撤去樹木が指定事業者以外へ搬入されているなど特記仕様書に定めたとおり実施されていないかった。

本工事の撤去樹木は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による産業廃棄物に該当し、かつ、市が定める取扱要領により再資源化することとされている建設発生木材であることから、それらの関係法令に基づく特記仕様書の内容が適正に実施されているか十分な確認を行うべきであった。

撤去樹木の処理の施工監理に当たっては、関係法令等に基づき適正に処理されていることを確認されたい。

(工事番号25) (建設緑政局道路河川整備部北都都市基盤整備事務所)

(4) その他改善を要するもの

改善措置を要するもののうち軽易な事項であるが、適正に執行すべきものがあつた。その概要は次のとおりである。

ア 設計変更における間接工事費の積算を適切に行うべきもの

発生材の追加に伴う設計変更に当たり、対象とならない処分費を含めて間接工事費を算定していた事例

(工事番号1) (環境局施設部施設整備課)

イ 工事期間中における視覚障害者への安全確保に配慮すべきもの
 バリアフリー法に基づき市が定めた重点整備地区内にある公衆トイレの改修工事において、工事期間中の視覚障害者の安全確保への配慮が十分でなかった事例

(工事番号7) (環境局施設部施設整備課)

ウ 積算基準を十分に理解し交通誘導警備員の積算を行うべきもの
 交通誘導警備員の積算に当たり、積算基準の理解が不十分であったため、人数を誤って計上していた事例

(注) ここでいう交通誘導警備員とは、警備業者の警備員で、交通誘導警備業務に係る検定に合格した警備員をいう。

(工事番号26) (建設緑政局道路河川整備部道路施設課)

エ 積算基準を十分に理解し測量の区分を選択すべきもの
 測量の積算に当たり、積算基準の理解が不十分であったため、一部の測量において選択する区分を誤っていた事例

(注) ここでいう区分とは、現場の状況を地形と地域の条件から分類したものをいう。

(工事番号44) (建設緑政局緑政部みどりの保全整備課)

別表1 局別の監査実施状況 (単位:千円)

対象局	監査の範囲 件数	契約金額	監査実施工事等	
			件数	契約金額
環境局	工事	4,284,261	9	2,773,753
	業務委託	5,454	1	4,590
建設緑政局	工事	7,654,517	20	4,702,406
	業務委託	520,757	7	171,504
港湾局	工事	3,369,989	12	1,375,996
	業務委託	195,854	1	10,358
合計	262	16,030,832	50	9,038,607

別表2 監査実施工事等の一覧

工事番号	件名	履行場所	概要	請負者又は受託者	契約方法	契約金額(円)当初/(変更)	契約年月日	完成年月日
1	王塚寺熱利用市民広域センターの他改修工事	川崎市麻生区王塚寺1321番地	流水プール、25mプール、幼児プール、スライダープールのほか改修	納緒工建設	一般競争	194,184,000 (203,311,080)	H28.4.1	H29.3.17
2	浮島処理センター改修工事	川崎市川崎区浮島町509番地1	形クレーン設備、ごみクレーン設備の補修	富士ホイス工業㈱	随意契約	47,088,000 (57,025,080)	H28.7.15	H29.2.13
3	南部カイルセンター外壁塗装改修その他工事	川崎市川崎区夜光3丁目1番3号	外壁、屋根塗装、防水その他改修	若井工業㈱	一般競争	89,100,000	H29.9.1	H30.3.15
4	浮島処理センター立分母排水処理設備基幹的整備工事	川崎市川崎区浮島町523番地1	排水処理設備更新	King精機㈱ 支店	随意契約	572,400,000	H28.8.22	H29.8.22
5	南部カイルセンター基幹的整備工事	川崎市川崎区夜光3-1-3	炬・ベンチボルト・根処理設備更新	JFEエンジニアリング㈱	随意契約	1,122,120,000	H28.6.21	H30.3.22
6	浮島処理センター各戸第2号排水管(雨水管)その他補修工事	川崎市川崎区浮島町509番地1	ごみ焼却施設、特殊焼却施設、粗大ごみ処理施設の補修	JFEエンジニアリング㈱	随意契約	266,004,000	H29.4.3	H30.3.12
7	武蔵野駅前公衆トイレ(ほか)の改修工事	川崎市中原区上新城2-11ほか(1ヶ所)	公衆トイレ(武蔵野駅前、溝口駅前広場)の内装改修	株式会社建設	一般競争	12,409,200	H29.11.28	H30.2.20
8	堤敷処理センター各戸第1号火物の他補修工事	川崎市川崎区堤敷町52番地	焼却設備補修一式、飛灰搬送設備補修一式、燃焼ガス冷却設備補修一式	東亜建設 同業サービス事業部	随意契約	92,448,000	H29.11.10	H30.3.16
9	リサイクルパークあさお整備事業(資源化処理施設)外構その他工事	川崎市麻生区王塚寺1285番地ほか(1ヶ所)	外構補修一式、屋上緑化工一式	北北工務店	一般競争	378,000,000	H27.12.11	H28.12.6
10	西井公園まが防犯周遊施設整備工事	川崎市多摩区幸北町4丁目13番地先ほか(3箇所)	防犯周遊施設(照明灯、公園の案内サイン、広域遊歩場所標識)の設置	前崎建設業㈱	一般競争	18,090,000 (17,720,640)	H28.3.8	H28.6.30
11	生田緑地西口広場第1期整備工事	川崎市多摩区幸北7丁目地内	敷地造成工一式、園路広場整備工一式ほか	㈱KEHIN	一般競争	93,571,200 (100,992,960)	H27.12.21	H28.8.10
12	リサイクルパークあさお整備事業(集塵機整備工事)	川崎市麻生区王塚寺1285番地ほか	集塵機一式、園路広場整備工一式ほか	大林道路㈱ 横浜営業所	一般競争	294,354,000	H27.12.25	H29.1.23
13	多摩川サイクリングコース(幸地区)延伸工事	川崎市多摩区幸野戸島地内	工事延長214m、舗装594㎡、植樹工420㎡	㈱中神	指名競争	4,352,400 (4,654,800)	H28.12.12	H29.3.15
14	多摩川緑地公園施設補修(幸地区)延伸工事	川崎市多摩区幸野戸島地内～川崎市川崎区野町3丁目地先	イワンコース補修一式、サンカーニバル補修一式、トイレ補修一式ほか	㈱中神組	指名競争	4,482,000 (8,117,280)	H29.4.1	H30.3.25
15	都立計道路野川車生線(溝口駅前)広場整備工事	川崎市高津区入本1丁目地内	広場面積5,400㎡、車道舗装2,611㎡、歩道舗装2,494㎡、排水構造物一式ほか	小沼・星野和・真成IV	一般競争	702,000,000 (632,919,960)	H27.7.6	H29.3.29

工事番号	件名	履行場所	概要	請負者又は受託者	契約方法	契約金額(円)当初/(変更)	契約年月日	完成年月日
16	主要地方道東丸子横浜市道並行線整備(高津区)の2工事	川崎市高津区大木4丁目4番地先地	工事延長96m、道路幅員25m、新形式開閉機905m、方型・舗装1,093㎡、切削フェーハレレシ8,224㎡ほか	重田・重田建設IV	一般競争	235,364,400 (254,849,760)	H27.9.2	H28.5.31
17	等々力緑地工面広場及び周辺道路整備工事	川崎市中原区宮内4丁目地内	広場整備7,791㎡、周辺道路整備(工事)延長763m(13ヶ所)	小沼・幸伸JV	一般競争	468,298,800 (512,570,160)	H27.11.17	H29.3.27
18	堀近藤橋長寿命化修繕工事	川崎市川崎区塩浜1丁目10番地先	工事延長166m、伸縮継手97m、橋面防水2,011㎡、舗装2,014㎡ほか	宝建工業㈱	一般競争	76,865,600 (94,480,560)	H28.12.12	H29.7.28
19	主要地方道東丸子横浜市道並行線(高津区)の2工事	川崎市川崎区四谷下町1番地先地1箇所	工事延長1,100m、道路幅員25m～40m、舗装12,089㎡、舗装工一式、区画線工一式ほか	㈱豊田組	一般競争	107,859,600 (121,060,440)	H29.3.23	H29.10.31
20	高津区内都立計道路(丸中子山ヶ崎線(鋼山坂)工)道路施設(その2)工事	川崎市高津区千年地内	工事延長495m、道路幅員15m、コンクリートブロック積212㎡、舗装工2,973㎡、フレキヤスト、舗装一式ほか	信号器材㈱	一般競争	123,919,200 (137,278,800)	H29.7.24	H30.3.28
21	川崎駅西口廻り川町C地区(建設)バスストップ整備工事	川崎市幸区堀川町1丁目地内	延長41.5m、有効幅員4m、歩道舗装、防護柵、フェンス、配水構造物ほか	JFEエンジニアリングJV	一般競争	746,280,000 (769,973,040)	H28.6.21	H29.12.28
22	五反田川放水路放流部躯体築造工事	川崎市多摩区登戸新甲、登戸地内	堤防築造工一式、扇形躯体築造工一式、到達口工一式、階段工一式、内排管敷設工一式ほか	清水建設㈱ 横浜支店	一般競争	859,680,000 (988,257,240)	H27.3.23	H28.8.31
23	多摩区内主要地方道(生田)道路施設(掘削)工事	川崎市多摩区東三田3丁目地内	工事延長196m、道路幅員18m、場所打掘壁工一式、ブロック積工一式、コンクリートブロック積工108㎡ほか	大和小田建設㈱横浜支店	一般競争	414,720,000 (472,252,680)	H26.12.12	H28.12.5
24	山下橋地1橋前護岸補修工事	川崎市幸区野川65番地先地7箇所	プレランション杭製作・架設25本、逆丁橋台一式	㈱佐藤工務店	一般競争	42,940,800	H28.10.7	H29.5.31
25	都立計道路(幸野)生田線道路施設工事	川崎市麻生区生田5丁目4番地先	舗装工一式、路床改良工一式	㈱三秀	一般競争	55,620,000 (60,340,680)	H28.11.8	H29.8.28
26	道路照明設備(その5)工事	川崎市幸区戸手2丁目12番地先地1箇所	道路照明設備36基、道路照明除去3基	島田電設工業㈱	一般競争	30,726,000 (35,482,320)	H28.10.3	H29.3.23
27	さいわい歩道橋(エレベーター)1～3号機改修工事	川崎市幸区幸町2丁目地内	既設エレベーター安全装置改修3基	東芝エレベーター㈱ 幸町支社	随意契約	19,815,000	H29.10.4	H30.3.12
28	都立計道路(幸野)生田線道路施設(その2)工事	川崎市川崎区駅前本町19番地	建物専電設備改修一式、ポンプ専電設備改修一式、建物専電設備改修一式、排水切断機一式	㈱野電機工業㈱	一般競争	298,080,000 (304,699,320)	H28.8.23	H29.10.18
29	川崎市川崎区東島地内	川崎市川崎区東島地内	壁面型遮断器一式	㈱佐野建設	一般競争	105,886,400 (107,634,960)	H29.7.31	H30.3.7
30	緊急物資等輸送路状況化対策工事	川崎市川崎区東島地内	地盤改良(基礎掘削工一式、コンクリート製製作工一式、舗装工一式)ほか	㈱幸栄工業	一般競争	23,652,000 (26,031,240)	H28.8.30	H29.2.23

工事番号	件名	履行場所	概要	請負者又は受託者	契約方法	契約金額(円)当初(変更)	契約年月日	完成年月日
46	塩浜臨海橋長寿命化修繕設計委託(その2)	川崎市川崎区塩浜1丁目10番地先	長寿命化修繕設計一式	相模和コンサルタンツ株式会社 横浜営業所	一般競争	9,863,384 (9,739,440)	H28.2.24	H29.3.15
47	中原区内主要地方道幸多線線道路詳細設計委託	川崎市中区宮内1丁目10番地先	計画設計業務一式、自転車歩行者道詳細設計業務一式、橋梁詳細設計業務一式ほか	いであ建設 奈良川営業所	一般競争	19,414,188 (25,232,040)	H28.7.6	H29.11.30
48	鶴見計画道路鶴見生田田線道路詳細設計委託	川崎市麻生区上麻生5丁目44番地先	道路詳細設計一式、電線共同溝予備設計一式	相模信設計	一般競争	4,490,640	H27.11.17	H28.8.3
49	平成28年度(仮称)羽田連絡道路調査及び詳細設計業務委託	川崎市川崎区磯町3丁目他	地質調査一式、用地測量一式、橋梁詳細設計業務一式、要求水準書作成一式ほか	パシフィックコンサルタンツ株式会社 横浜事務所	指名競争	105,840,000 (140,473,440)	H28.4.1	H29.7.28
50	早野聖地公園大規模整備区画第1工区基本設計等業務委託	川崎市麻生区早野732	箇所整備基本設計一式	相模和コンサルタンツ株式会社 横浜営業所	一般競争	12,208,320 (12,954,600)	H29.10.20	H30.3.28

工事番号	件名	履行場所	概要	請負者又は受託者	契約方法	契約金額(円)当初(変更)	契約年月日	完成年月日
31	コンラナーミナル改良工事の3工事	川崎市川崎区東扇島92番地	構造物撤去一式、道路土工一式、舗装一式、排水構造物一式	世紀東急 重田IV	一般競争	385,560,000 (420,891,120)	H28.6.3	H29.3.24
32	千鳥町岸壁面改良工事の2工事	川崎市川崎区千鳥町地内	地盤改良工(サンドバンプ工)(既存擁壁撤去、コンクリート取壊し)ほか	五洋建設 横浜営業支店	一般競争	55,228,000 (57,630,960)	H28.11.15	H29.3.28
33	千鳥町鉄道線護岸改良工事	川崎市川崎区夜光1丁目地先、千鳥町地先	鋼材補修一式、処分工一式	吉川海興 業務所	指名競争	4,320,000 (6,384,960)	H28.8.3	H28.11.18
34	千鳥町ふ頭内道路改良(その1)工事	川崎市川崎区千鳥町地内	工事延長170m、道路幅員15m、舗装工1,153㎡、路床安定処理工1,153㎡ほか	柚喜有組	一般競争	26,708,400 (26,757,000)	H28.6.1	H28.10.28
35	川崎港海底トンネル受変電所液状化対策工事	川崎市川崎区千鳥町6番地	地盤改良工2,576m ³ 、付風工一式	鹿島建設 横浜支店	一般競争	107,982,000 (104,400,360)	H28.2.22	H28.8.29
36	川崎港海浜道路東扇島、水江町線プロローチ橋梁下部(その1)工事	川崎市川崎区東扇島地内	橋台基礎(L型橋台)、RC橋脚工3基(甲型橋脚)、構造物撤去工ほか	東洋・KEIH EINJV	一般競争	291,600,000 (361,226,520)	H27.10.28	H29.3.10
37	夜光物揚場ほか改良工事	川崎市川崎区夜光3丁目地先ほか	防食工(ベトログラムライニング)一式、防食工(電気防食)一式、補修工(鋼板溶接)一式、鋼管矢板打設16本ほか	たにと建設 業務所	一般競争	129,600,000 (135,941,760)	H28.11.8	H29.3.29
38	千鳥町ふ頭内道路改良(その3)工事	川崎市川崎区千鳥町地内	舗装工一式、区画線工一式、撤去工一式、付帯工一式	小田土木 業務所	一般競争	89,596,800 (85,651,560)	H29.9.19	H30.3.15
39	東扇島7.5m岸壁ほか補修工事	川崎市川崎区東扇島地先ほか	防食工(ベトログラムライニング)一式、維持補修工(鋼板溶接)一式、防食工(電気防食)一式	東洋建設 横浜支店	一般競争	129,513,600 (130,718,880)	H29.9.25	H30.3.8
40	夜光町地区23号陸橋ほか改良工事	川崎市川崎区夜光1丁目地内	陸橋製作一式、陸橋欄干工一式、付帯細工一式、側溝工一式	長栄業 業務所	一般競争	25,714,800 (27,000,000)	H28.8.30	H30.3.15
41	コンラナーミナル荷役設備補修工事	川崎市川崎区東扇島92番地	機械設備工一式、ガントリックレーン補修工一式、トランスフューアークレーン補修工一式	JFEテクノス 業務所	一般競争	106,920,000	H29.10.16	H30.3.13
42	南部サウイクレヒンターほか防汚対策改修その他設計業務委託	川崎市川崎区夜光3丁目工務3号ほか11カ所	外壁、防水改修設計業務一式	株式会社 アイアール	一般競争	4,590,000	H28.7.8	H29.3.10
43	コンラナーミナル改良設計その2委託	川崎市川崎区東扇島92番地内	土木設計業務一式、測量業務一式、地質調査業務一式	相模和コンサルタンツ株式会社 横浜営業所	一般競争	10,357,632 (14,964,480)	H29.11.22	H30.3.28
44	生田港公称別線地保安全地区施設整備実施設計業務委託	川崎市多摩区生田5丁目1697-11ほか	現地測量一式、整地測量一式、基礎点測量一式、公園詳細設計一式ほか	相模信設計 横浜事務所 川営業所	指名競争	2,785,860	H28.9.13	H29.3.15
45	多摩川サイクリングコース延伸に関する橋梁詳細設計業務委託	川崎市多摩区布田地内	設計業務一式、地質調査業務一式、測量業務一式	相模和技術 コンサルタンツ 川崎営業所	一般競争	17,402,580 (22,553,640)	H28.4.1	H29.3.15

農 業 委 員 会 告 示

川農委告示第3号

第21回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

平成31年3月4日

川崎市農業委員会
会長 長瀬和徳

1 日 時

平成31年3月8日(金) 午後2時00分～

2 場 所

セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階
第3会議室
(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)

3 議 題

- (1) 議案第1号 農地の買受適格証明について
- (2) 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
- (3) 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について
- (4) 議案第4号 相続税の納税猶予適格者証明(新規)について
- (5) 議案第5号 特定農地貸付けの承認について
- (6) 議案第6号 特定都市農地貸付けの承認について
- (7) 議案第7号 平成32年度税制改正要望について
- (8) 報告第1号 農地法3条の3第1項の規定による届出について
- (9) 報告第2号 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
- (10) 報告第3号 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について
- (11) 報告第4号 生産緑地の農業の主たる従事者証明について
- (12) 報告第5号 買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて
- (13) その他

職 員 共 済 組 合 規 程

川崎市共済規程第1号

川崎市職員共済組合個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程をここに公告する。

平成31年3月11日

川崎市職員共済組合
理事長 伊藤 弘

川崎市職員共済組合個人情報の保護に関す

る規程の一部を改正する規程

第1条中「法第2条第3項」を「法第2条第5項」に改める。

第2条第2項中「取扱う」を「取り扱う」に改める。

第3条中「取扱うにあたって」を「取り扱うに当たって」に改める。

第4条第3項中「あたり」を「当たり」に改める。

第6条中「理事長が別に定める業務」を「法令の定め、又は組合が法令上従う義務がある国等の機関の指示があるとき、若しくは理事長が事務の目的を達成するために必要と認める業務」に改める。

第7条第1項中「取扱う」を「取り扱う」に改める。

第9条第1項中「法第25条第1項、第26条第1項又は第27条第1項若しくは第2項」を「法第28条第1項、第29条第1項又は第30条第1項若しくは第3項」に改める。

様式(第4条第3項関係)中「あて先」を「宛先」に、「取扱う」を「取り扱う」に改める。

附 則 (平成31年3月11日共済規程第1号)

この規程は、公告の日から施行し、平成29年5月30日から適用する。

川崎市共済規程第2号

川崎市職員共済組合貯金事業に関する規則施行規程の一部を改正する規程をここに公告する。

平成31年3月11日

川崎市職員共済組合
理事長 伊藤 弘

川崎市職員共済組合貯金事業に関する規則施行規程の一部を改正する規程

川崎市職員共済組合貯金事業に関する規則施行規程(平成6年共済規定第1号)の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第10号を次のように改める。

様式第1号

押印欄

貯金加入申込書

(宛先) 川崎市職員共済組合理事長

川崎市職員共済組合が行う貯金事業に加入したいので、次のとおり申し込みます。また、給与から積立額を控除することを依頼します。

1 申込者の氏名等		申込日	年	月	日
所 属	電話番号 (所属)				登録印鑑
フリガナ			職員コード		
氏 名					

2 定時積立額

(1) 定時(毎月)積立額

十 万	万	千	円
			000

(2) 非課税限度額

百 万	十 万	万	円
			0000

(3) 課税区分

--

3 臨時積立額

(1) 6月臨時積立額

十 万	万	千	円
			000

(2) 12月臨時積立額

十 万	万	千	円
			000

4 指定口座 (本人名義の受取口座)

金融機関名	支店名	口 座 番 号
	支店	
	支店コード	

受付

年 月 (給与・期末手当) 分から控除開始

様式第2号

貯金加入通知書

貯金事業の加入を次のとおり受理したので通知します。

川崎市職員共済組合理事長

1 申込者の氏名等	申込日	年	月	日
所 属	電話番号(所属)			登録印鑑
フリガナ			職員コード	
氏 名				

2 定時積立額

(1) 定時(毎月)積立額

十万	万	千	円
			000

(2) 非課税限度額

百万	十万	万	円
			0000

(3) 課税区分

--

3 臨時積立額

(1) 6月臨時積立額

十万	万	千	円
			000

(2) 12月臨時積立額

十万	万	千	円
			000

4 指定口座(本人名義の受取口座)

金融機関名	支店名	口 座 番 号
	支店	
	支店コード	

受付

5 受付け年月日及び控除開始月

年 月(給与・期末手当)分から控除を開始します。

--

様式第3号 (表紙)

親 展

様

貯金現在残高計算書

(所属所) (証番号) (部課署)

川崎市職員共済組合

様式第3号 (中面)

貯金現在残高計算書

の残高は、
次のとおりですので通知します。

税区分		の残高 円

=

	の残高 円

+

差引積立額	円

+

税込利息額	円

-

所得税額	円

年 月 日作成

所属所名	
氏 名	

決算日	利 率 (%)	税 率 (%)	非課税限度額 (万円)

現在管理されているあなたの振込先は下記の通りです。

銀 行 名	
支 店 名	
預 金 種 目	
名 義 人	

(所属所)

(証番号)

(部課署)

お 積 立 等 明 細					
日付	種別	金額 (円)	日付	種別	金額 (円)

(注) 今期中の払出額が積立額より多い場合は、差引積立額がマイナスとなります。

様式第4号

貯金積立額等変更申込書

押印欄

(宛先) 川崎市職員共済組合理事長

次のとおり貯金の申込内容の変更をお願いします。

1 申込者の氏名等

		申 込 日	年	月	日
所 属	電話番号 (所属)			登録印鑑	
フリガナ				職員コード	
氏 名					

2 変更内容 (該当する項目番号に○をしてください)

1	定時 (毎月) 積立額 の変更	<table border="1"> <tr><td>毎</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>000円</td></tr> <tr><td>月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	毎	十	万	千	000円	月															
毎	十	万	千	000円																			
月																							
2	積立の中断	定時・臨時積立の両方が中断されます。																					
3	定時 (毎月) 積立額 の復活	<table border="1"> <tr><td>毎</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>000円</td></tr> <tr><td>月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	毎	十	万	千	000円	月															
毎	十	万	千	000円																			
月																							
4	臨時 (期末時) 積立 額の変更	<table border="1"> <tr><td>6</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>000円</td></tr> <tr><td>月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	6	十	万	千	000円	月					<table border="1"> <tr><td>12</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>000円</td></tr> <tr><td>月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	12	十	万	千	000円	月				
6	十	万	千	000円																			
月																							
12	十	万	千	000円																			
月																							
5	臨時 (期末時) 積立 の中断	臨時積立のみが中断されます。																					
6	臨時 (期末時) 積立 額の復活	<table border="1"> <tr><td>6</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>000円</td></tr> <tr><td>月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	6	十	万	千	000円	月					<table border="1"> <tr><td>12</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>000円</td></tr> <tr><td>月</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	12	十	万	千	000円	月				
6	十	万	千	000円																			
月																							
12	十	万	千	000円																			
月																							

年 月 (給与・期末手当)分から変更になります。

受付

様式第4号の2

押印欄

貯金氏名等変更申込書

(宛先) 川崎市職員共済組合理事長

次のとおり貯金の申込内容の変更をお願いします。

1 申込者の氏名等

		申 込 日	年	月	日
所 属	電話番号(所属)				登録印鑑
フリガナ			職員コード		
氏名					

2 変更内容(該当する項目番号に○をしてください)

1 氏名の変更	フリガナ	
	新氏名	

2 指定口座の変更	金融機関名	支店名	口座番号
		支店	
		支店コード	

3 登録印鑑の変更	新登録印鑑

受付

年 月(給与・期末手当)分から変更になります。

様式第5号

押印欄

貯金払戻等請求書

(宛先) 川崎市職員共済組合理事長

次のとおり貯金の払戻し・解約を請求します。

1 請求者の氏名等	請求日	年	月	日
所 属	電話番号 (所属)			登録印鑑
フリガナ			職員コード	
氏 名				

2 請求内容 (該当する項目の番号に○をしてください)

1	払戻	→	請求金額 (貯金額の範囲内)	百万	千	000円
---	----	---	-------------------	----	---	------

2	解約	→	全額を指定口座に振り込み、積立額の控除を停止します。			
---	----	---	----------------------------	--	--	--

受付

年 月 日に振り込みます。

様式第6号 (表面)

(所属所名) (氏名) _____ 様	
親展	<h2 style="margin: 0;">貯金解約計算書</h2>
(所属所) (証番号) (部課署)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 川崎市職員共済組合 </div>

様式第6号 (中面)

<h3 style="margin: 0;">貯金解約計算書</h3> <p style="margin: 0;">(所属所名)</p> <p style="margin: 0;">(氏名)</p> <p style="margin: 0;">下記のとおり 解約金を送金しますのでお知らせします。</p>	年 月 日作成																																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">送金額</td> <td style="width: 35%;">円</td> <td style="width: 15%;">送金日</td> <td style="width: 15%;">年</td> <td style="width: 15%;">月</td> <td style="width: 15%;">日</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">送金先</td> <td>銀行名</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>支店名</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>預金種目</td> <td>口座番号</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>口座名義人</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>	送金額	円	送金日	年	月	日	送金先	銀行名					支店名					預金種目	口座番号				口座名義人					<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">解 約</th> <th style="width: 25%;">課 税 口 座</th> <th style="width: 25%;">非課税口座</th> <th style="width: 35%;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>解約元本</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利 息</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>所 得 税</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引利息</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>送金合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	解 約	課 税 口 座	非課税口座	合 計	解約元本				利 息				所 得 税				差引利息				送金合計			
送金額	円	送金日	年	月	日																																															
送金先	銀行名																																																			
	支店名																																																			
	預金種目	口座番号																																																		
	口座名義人																																																			
解 約	課 税 口 座	非課税口座	合 計																																																	
解約元本																																																				
利 息																																																				
所 得 税																																																				
差引利息																																																				
送金合計																																																				
(所属所) (証番号) (部課署)																																																				

様式第7号

貯金残高証明書交付申請書

押印欄

(宛先) 川崎市職員共済組合理事長

私名義の貯金口座の 年 月 日現在の残高証明をお願いします。

申請者 (口座名義人)		申請日	年 月 日
所 属			登録印鑑
フリガナ		職 員 コード	
氏 名			

受付

様式第8号

貯 金 残 高 証 明 書

下記1の口座名義人の 年 月 日現在の貯金口座の
残高は下記2のとおりであることを証明する。

年 月 日

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市職員共済組合理事長

1 口座名義人

所 属		
フリガナ		口座番号
氏 名		

2 残高

金 額	円
-----	-------	-------	-------	-------	-------	---

様式第10号

貯金非課税貯蓄申請変更依頼書

押印欄

(宛先) 川崎市職員共済組合理事長理事長

非課税貯蓄の申請内容の変更を次のとおり依頼します。

1 依頼者の氏名等		依頼日	年	月	日
所 属					登録印鑑
フリガナ			職員コード		
氏 名					

(注) 氏名を変更する場合には、旧姓を記入し、改印前の登録印鑑を押してください。

2 変更内容 (該当する項目番号に○をしてください。)

1	適用開始	百万	十万	万	円	(注) 「非課税貯蓄申告書」及び「非課税貯蓄申込書を添付してください。
					0000	

2	非課税最高限度額の変更	百万	十万	万	円	(注) 「非課税貯蓄限度額変更申告書」を添付してください。
					0000	

3	氏名の変更	フリガナ			
		新 氏 名			

(注) 「非課税貯蓄異動申告書」を添付してください。

4	住所の変更	フリガナ			
		〒			

(注) 「非課税貯蓄異動申告書」を添付してください。

5	適用廃止	(注) 「非課税貯蓄廃止申告書」を添付してください。
---	------	----------------------------

6	相続等	(注) 貯金者が死亡したときは、「非課税貯蓄廃止申告書」又は「非課税貯蓄相続申込書」を添付してください。
---	-----	--

附 則 (平成31年3月11日共済規程第2号)
この規程は、平成31年4月1日から施行する。

川崎市共済規程第3号

川崎市職員共済組合貸付規則施行規程の一部を改正する規程をここに公告する。

平成31年3月11日

川崎市職員共済組合
理事長 伊 藤 弘

川崎市職員共済組合貸付規則施行規程の
一部を改正する規程

第2の2号様式、第9号様式、第11号様式及び第13号様式から第15号様式までの規定中「平成」を削る。

第4号様式及び様式5号中「所属」の次に「職員コード」を加える。

第7号様式中「平成」を削り、「所属」の次に「職員コード」を加える。

第8号様式、第10号様式及び第12号様式中「平成」を削り、「事務局長先決」を「事務局長専決」に改める。

附 則 (平成31年3月11日共済規程第3号)

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第29号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成31年3月8日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第30号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成31年3月8日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第31号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月14日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	介護 保険料	第5期から 第11期分	平成31年4月1日 (第5期から 第11期分)	計1件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第32号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月14日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	第7期以降	平成31年4月1日	計1件
平成30年度	国民健康保険料	第6期以降		計2件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第33号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月14日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	1期以降	平成31年4月1日（1期分～7期分）	計1件
平成30年度	国民健康保険料	1期以降	平成31年4月1日（1期分～9期分）	計4件
平成30年度	国民健康保険料	1期以降	平成31年4月1日（1期分・3期分）	計1件
平成30年度	国民健康保険料	2期以降	平成31年4月1日（2期分）	計1件
平成30年度	国民健康保険料	6期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	過随7月	平成31年4月1日（過随7月分）	計2件
平成30年度	国民健康保険料	特2月		計1件
平成30年度	国民健康保険料	2期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	2期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	3期以降		計7件
平成30年度	国民健康保険料	3期以降	平成31年4月1日（3期分～9期分）	計1件
平成30年度	国民健康保険料	3期以降		計2件
平成30年度	国民健康保険料	4期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	4期以降	平成31年4月1日（4期分～9期分）	計1件

平成30年度	国民健康保険料	5期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	4期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	4期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	5期以降		計3件
平成30年度	国民健康保険料	6期以降	平成31年4月1日（6期分）	計1件
平成30年度	国民健康保険料	2期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	4期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	8期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	8期以降	平成31年4月1日（8期分・9期分）	計1件
平成30年度	国民健康保険料	7期以降		計2件
平成30年度	国民健康保険料	8期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	特12月		計1件
平成30年度	国民健康保険料	特2月		計1件
平成30年度	国民健康保険料	9期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	9期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	6期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	8期以降		計4件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第34号

納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月14日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年 度	科 目	期 別	この公示により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	介護 保険料	特6期		1件
平成 30年度	介護 保険料	第5期 以降		1件
平成 30年度	介護 保険料	第9期 以降		2件
平成 30年度	介護 保険料	第10期	平成31年4月1日	1件
平成 30年度	介護 保険料	第10期 以降	平成31年4月1日 (第10期分、第11期分)	1件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第35号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月14日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

年 度	科 目	期 別	この公示により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	7期以降	平成31年4月1日 (7期分～9期分)	3件
平成 29年度	国民健康 保険料	過随12月	平成31年4月1日 (過随12月分)	2件
平成 30年度	国民健康 保険料	7期以降		1件
平成 30年度	国民健康 保険料	1期以降		1件
平成 30年度	国民健康 保険料	3期以降		1件
平成 30年度	国民健康 保険料	8期以降	平成31年4月1日 (8期分・9期分)	1件

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第6号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地

方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月14日

川崎市幸区長 石渡 伸幸

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	介護 保険料	第1期 以降	平成31年4月1日 (第1期～第11期分)	計1件
平成 30年度	介護 保険料	第6期 以降	平成31年4月1日 (第6期～第11期分)	計1件

(別紙省略)

川崎市幸区公告第7号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月14日

川崎市幸区長 石渡 伸幸

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	第1期 以降		計4件
平成 30年度	国民健康 保険料	第2期 以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第5期 以降		計3件
平成 30年度	国民健康 保険料	第6期 以降		計6件
平成 30年度	国民健康 保険料	第7期 以降		計7件
平成 30年度	国民健康 保険料	第7期 以降	平成31年4月1日 (第7期分)	計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第7期 以降	平成31年4月1日 (第7期分、第8期分)	計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第7期 以降	平成31年4月1日 (第7期分～第9期分)	計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第8期 以降		計1件

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第11号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消滅しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成31年3月8日

川崎市中原区長 向坂光浩

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市中原区公告第13号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226条）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月14日

川崎市中原区長 向坂光浩

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料			計4件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第14号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226条）第20条の2の規定により公告します。

平成31年3月14日

川崎市中原区長 向坂光浩

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	第6期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	第7期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	第8期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	第9期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	第10期		計1件

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第13号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月14日

川崎市高津区長 高梨憲爾

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	7期以降		計2件
平成30年度	国民健康保険料	8期以降		計2件
平成30年度	国民健康保険料	9期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	9期以降	平成31年4月1日(9期分)	計1件
平成30年度	国民健康保険料	3期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	10期以降		計1件

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第9号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月12日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	介護保険料	第9期分以降 (普通徴収)	平成31年4月1日 (第9期分以降)	計1件
平成30年度	介護保険料	第10期分 (普通徴収)		計1件

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第10号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月14日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年 度	科 目	期 別	この公告によって変更する納期限	件数・備考
平成29年度	国民健康保険料	第1期以降		計1件

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第11号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の3第4項で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月14日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

年 度	科 目	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	計13件

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第14号

次の国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月1日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

年 度	科 目	期 別	変更する納期限	件数・備考
平成30年度				計1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第15号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知が送達できないので公示します。

平成31年3月7日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第16号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成31年3月7日

川崎市多摩区長 石本孝弘

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第17号

次の国民健康保険料に係る差押調査(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月11日

川崎市多摩区長 石本孝弘

年度	科目	期別	変更する納期限	件数・備考
平成30年度				計2件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第18号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月14日

川崎市多摩区長 石本孝弘

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	第1期以降	平成31年4月1日(第1期分~第9期分)	計2件
平成30年度	国民健康保険料	第8期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	第8期以降	平成31年4月1日(第8期分・第9期分)	計1件
平成30年度	国民健康保険料	第9期以降	平成31年4月1日(第9期分)	計2件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第19号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月15日

川崎市多摩区長 石本孝弘

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	後期高齢者医療保険料	第1期~第9期		計1件
平成30年度	後期高齢者医療保険料	第1期~第9期		計1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第20号

次の後期高齢者医療保険料に係る過誤納金還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年3月15日

川崎市多摩区長 石本孝弘

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成29年度	後期高齢者医療保険料	第1期以降		計7件
平成30年度	後期高齢者医療保険料	第1期以降		計7件

(別紙省略)

麻 生 区 公 告**川崎市麻生区公告第12号**

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年 3月14日

川崎市麻生区長 多 田 貴 栄

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	第7期 以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第8期 以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第9期 以降	平成31年4月1日 (第9期)	計2件

別紙省略

川崎市麻生区公告第13号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年 3月14日

川崎市麻生区長 多 田 貴 栄

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料			計1件

別紙省略

正**誤**

川崎市公報第1,766号（平成31年3月11日発行）1091ページ川崎市多摩区選挙管理委員会告示第1号中「平成31年2月29日」は「平成31年2月19日」の誤り。

